

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月17日

【事業年度】 第9期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社九州フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyushu Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原 慶久

【本店の所在の場所】 鹿児島市金生町6番6号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)
熊本市西区春日一丁目12番3号

【電話番号】 096 (326) 5588

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営企画部長 山方 真一

【最寄りの連絡場所】 熊本市西区春日一丁目12番3号
株式会社九州フィナンシャルグループ

【電話番号】 096 (326) 5588

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営企画部長 山方 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	172,140	180,896	187,630	214,368	222,551
うち連結信託報酬	百万円	41	52	111	151	153
連結経常利益	百万円	27,033	21,682	24,656	35,597	38,438
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	18,261	15,012	16,655	24,668	26,394
連結包括利益	百万円	20,805	68,705	2,545	14,029	71,869
連結純資産額	百万円	619,754	683,152	671,480	652,248	717,615
連結総資産額	百万円	11,079,796	12,204,020	14,169,219	13,181,457	13,521,248
1株当たり純資産額	円	1,404.71	1,548.61	1,550.85	1,506.25	1,657.20
1株当たり当期純利益	円	40.70	34.12	38.06	57.02	61.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.5	5.5	4.7	4.9	5.3
連結自己資本利益率	%	2.8	2.3	2.4	3.7	3.8
連結株価収益率	倍	10.1	13.9	10.5	8.3	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	195,306	794,763	1,834,219	1,632,540	153,188
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	222,741	3,590	170,958	252,140	144,976
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,805	5,322	8,885	5,203	6,502
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,169,723	1,955,589	3,609,985	2,224,398	2,209,694
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,561 [819]	4,578 [815]	4,596 [799]	4,575 [743]	4,598 [702]
信託財産額	百万円	2,586	4,788	9,035	14,266	18,465

(注) 1. 当連結会計年度より、株式給付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行の2行であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	百万円	7,386	8,992	9,533	9,711	10,012
経常利益	百万円	5,454	7,073	6,997	7,234	7,365
当期純利益	百万円	5,440	7,066	6,981	7,228	7,359
資本金	百万円	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
発行済株式総数	千株	463,375	463,375	463,375	463,375	463,375
純資産額	百万円	448,151	449,939	448,648	450,685	451,546
総資産額	百万円	459,129	462,775	469,020	468,174	467,036
1株当たり純資産額	円	1,018.73	1,022.79	1,037.06	1,041.77	1,043.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益	円	12.12	16.06	15.95	16.70	17.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	97.6	97.2	95.6	96.2	96.6
自己資本利益率	%	1.2	1.5	1.5	1.6	1.6
株価収益率	倍	34.0	29.5	25.1	28.5	67.1
配当性向	%	98.9	74.7	75.2	71.8	105.8
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	63 [3]	70 [3]	77 [3]	77 [3]	70 [5]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	53.4 (107.9)	61.8 (153.3)	67.6 (144.3)	102.0 (131.8)	268.4 (196.1)
最高株価	円	493	551	483	539	1,216
最低株価	円	313	365	372	358	463

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第9期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月13日に行いました。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 最高株価及び最低株価は、第8期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

2014年11月1日	株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行（以下、総称して「両行」という。）が、経営統合に関する基本合意書を締結
2015年3月27日	両行間にて、経営統合契約書を締結するとともに株式移転計画書を作成
2015年6月23日	両行の定時株主総会において、両行が共同株式移転の方式により当社を設立し、両行がその完全子会社になることについて承認可決
2015年10月1日	両行が共同株式移転の方式により当社を設立 東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所本則市場に上場
2017年6月1日	当社の連結子会社として、九州F G証券設立準備株式会社を設立
2017年12月1日	九州F G証券設立準備株式会社を九州F G証券株式会社へ商号変更
2020年4月1日	九州会計サービス株式会社を当社直接保有の完全子会社化
2022年4月1日	九州デジタルソリューションズ株式会社を当社直接保有の完全子会社化
2022年4月4日	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年4月3日	当社の連結子会社として、株式会社九州みらいC r e a t i o nを設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社22社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信託業務、信用保証業務、金融商品取引業務等の金融サービスに係る業務のほか、DXソリューション事業、ECモール事業等の地域価値共創事業を行っております。

当社グループの事業の内容は次のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行において、熊本県、鹿児島県及び宮崎県を主たる営業エリアとし、本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託・保険商品の窓口販売業務並びに信託業務等を行い、お客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しております。

〔リース業〕

連結子会社3社において、リース業務・貸付業務を行っております。

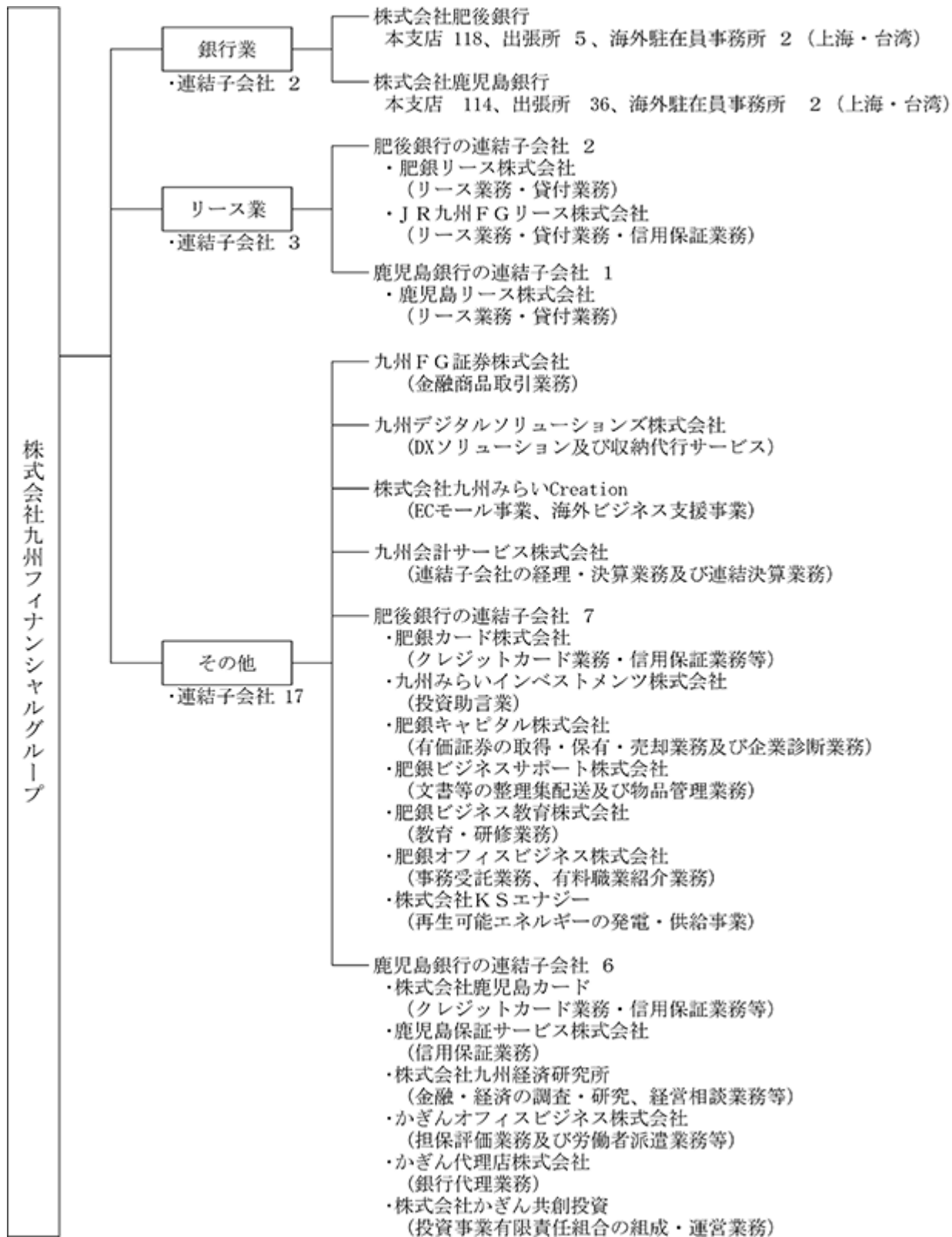
〔その他〕

連結子会社17社においては、クレジットカード業務、DXソリューション及び収納代行サービス業務、信用保証業務、金融商品取引業務、ECモール事業等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社肥後銀行	熊本市 中央区	18,128	銀行業	100.0	5 (4)		経営管理 金銭貸借 預金取引	不動産 賃貸借 関係	
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市	18,130	銀行業	100.0	6 (5)		経営管理 金銭貸借 預金取引	不動産 賃貸借 関係	
九州FG証券 株式会社	熊本市 西区	3,000	金融商品取引業務	100.0	2 (2)		経営管理	不動産 賃貸借 関係	
九州デジタルソ リューションズ株式 会社	熊本市 西区	20	DXソリューション 及び収納代行 サービス	100.0	3 (3)		事務受託 業務関係	不動産 賃貸借 関係	
株式会社九州みらい Creation	熊本市 西区	200	ECモール事業、 海外ビジネス支援 事業	100.0	3 (3)		経営管理	不動産 賃貸借 関係	
九州会計サービス 株式会社	鹿児島市	20	連結子会社の経 理・決算業務及び 連結決算業務	100.0	3 (2)		事務受託 業務関係		
肥銀リース 株式会社	熊本市 中央区	50	リース業務・貸付 業務	100.0 (100.0)	1 (1)		リース 業務関係		
JR九州FGリース 株式会社	福岡市 博多区	400	リース業務・貸付 ・信用保証業務	90.0 (90.0)	1 (1)			不動産 賃貸借 関係	
鹿児島リース 株式会社	鹿児島市	66	リース業務・貸付 業務	100.0 (100.0)	1 (1)				
肥銀カード 株式会社	熊本市 中央区	100	クレジットカード 業務・信用保証業 務等	95.7 (95.7)	1 (1)				
九州みらいインベ ストメント株式会 社	熊本市 西区	300	投資助言業	100.0 (100.0)	2 (1)			不動産 賃貸借 関係	
肥銀キャピタル 株式会社	熊本市 中央区	100	有価証券の取得・ 保有・売却業務及 び企業診断業務	50.0 (50.0) [35.0]					
肥銀ビジネスサポ ート株式会社	熊本市 北区	30	文書等の整理集配 送及び物品管理業 務	100.0 (100.0)			事務受託 業務関係		
肥銀ビジネス 教育株式会社	熊本市 中央区	30	教育・研修業務	100.0 (100.0)	2 (1)				
肥銀オフィスビジ ネス株式会社	熊本市 西区	20	事務受託業務、 有料職業紹介業務	100.0 (100.0)					
株式会社 KSエナジー	熊本市 中央区	100	再生可能エネル ギーの発電・供給 事業	100.0 (100.0)					
株式会社 鹿児島カード	鹿児島市	50	クレジットカード 業務・信用保証業 務等	100.0 (100.0)					
鹿児島保証サービ ス株式会社	鹿児島市	20	信用保証業務	100.0 (100.0)					
株式会社九州経済 研究所	鹿児島市	20	金融・経済の調査 ・研究、経営相談 業務等	100.0 (100.0)	3 (3)				
かぎんオフィスビ ジネス株式会社	鹿児島市	30	担保評価業務及び 労働者派遣業務等	100.0 (100.0)					
かぎん代理店 株式会社	鹿児島市	50	銀行代理業務	100.0 (100.0)	1 (1)				
株式会社 かぎん共創投資	鹿児島市	25	投資事業有限責任 組合の財産の運営 ・管理業務	100.0 (100.0)	1 (1)				

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行であります。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」

による所有割合(外書き)であります。

3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
4. 「株式会社九州みらいCreation」は、2023年4月3日付で当社にて設立しております。
5. 「株式会社かぎん共創投資」は、2023年11月1日付で当社の連結子会社である株式会社鹿児島銀行にて設立しております。
6. 「株式会社KSエナジー」は、2024年1月4日付で当社の連結子会社である株式会社肥後銀行にて設立しております。
7. 「かぎん代理店株式会社」は、2024年3月31日をもって解散し、清算手続きへ移行しております。
8. 2024年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社肥後銀行にて「九州M&Aアドバイザーズ株式会社」を設立しております。
9. 上記関係会社のうち、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社肥後銀行	100,328	19,368	13,812	348,022	6,982,984
株式会社鹿児島銀行	82,819	18,848	13,365	345,180	6,483,541

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	全社 (共通)	合計
従業員数(人)	3,978 [584]	106 [10]	444 [103]	70 [5]	4,598 [702]

(注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。

2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,400人を含んでおりません。

なお、執行役員(子銀行の執行役員を含む。)32名を含んでおります。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(1日平均8時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
70 [5]	45.6	18.2	9,522

(注) 1. 当社従業員は主に株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行からの出向者等であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。

2. 当社の従業員は、すべて全社(共通)のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには肥後銀行従業員組合(組合員数1,631人)、鹿児島銀行従業員組合(組合員数1,755人)が組織されております。労務間においては特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度					
連結子会社 名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)(注3)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)(注4)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
株式会社 肥後銀行	14.9% (39.4%)	107.4%	49.9%	61.6%	45.1%
株式会社 鹿児島銀行	10.5% (35.6%)	116.4%	46.0%	55.2%	48.3%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 呼称にかかわらず所謂課長級以上の労働組合の非組合員を管理職として算出しており、株式会社肥後銀行は2027年3月末までに20%以上、株式会社鹿児島銀行は2026年3月末までに5.5%以上を目標にしております。なお、()内は、支店長代理以上の役席者及び管理職における女性労働者の割合を記載しております。
- 当社グループ内では、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差が主な要因であります。正規雇用労働者の給与は、職能給(資格給)と職務給(役割給)で構成されており、同等の職務レベルであれば男女間で賃金格差が生じることはありません。男女間の賃金差は、相対的に賃金の高い役職者以上において男性の割合が高いことによって生じていると考えられることから、差異解消に向けた取組みを一層促進してまいります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

〔経営方針〕

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2015年10月1日に株式会社肥後銀行（以下、「肥後銀行」という。）と株式会社鹿児島銀行（以下、「鹿児島銀行」という。）との経営統合に伴い、共同株式移転により設立いたしました。両行の地元を中心とした九州での存在感を更に発揮できる盤石な経営基盤を確立することで、広域化した新たな地域密着型ビジネスモデルを創造し、地元との信頼関係を更に強化するとともに経営の効率化を促進し、企業価値を高め、地域価値共創グループとして活力あふれる地域社会の実現に積極的に貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、2030年度を見据えたビジョンとして「お客様、地域、社員とともに、より良い未来を創造する『地域価値共創グループ』への進化」を掲げ、そのために3年間ですべきことを、第3次グループ中期経営計画（計画期間：2021年4月1日～2024年3月31日）として策定し、取り組んでまいりました。

(第3次グループ中期経営計画の概要)

1. ビジョン：お客様・地域・社員とともに、より良い未来を創造する『地域価値共創グループ』への進化
2. 名称：第3次グループ中期経営計画「改革」
3. 計画期間：3年（2021年4月～2024年3月）
4. 基本方針：地域価値共創グループの実現に向けた改革
5. 基本戦略・戦略の柱

基本戦略		戦略の柱
事業戦略	地域総合金融機能の深化	・新常態における金融コンサルティング力の強化 ・金融機能の高度化による地域産業成長支援
	地域産業振興機能の拡充	・地域との協働による課題解決実践 ・地域商社機能の強化・創造
人材戦略	人づくりとエンゲージメント向上	・価値共創を実現する人づくり ・多様性の尊重と働きがいの向上
ガバナンス戦略	K F G ビジネスモデルの確立	・組織構造・収益構造改革 ・S D G s ・ E S G の先駆的取組み
デジタル戦略	デジタル社会に向けたD X 推進	・新たな体験・サービスの提供 ・プロセス改革による生産性向上

6. グループK P I

K P I 項目	中計最終年度目標 (2023年度)	中計最終年度実績 (2023年度)
当期純利益	260億円	263億円
コア業務純益	380億円	348億円
お客様向けサービス業務利益 1	170億円	228億円
役務利益比率 2	14%以上	14.7%
O H R	65%以下	73.7%
株主資本R O E	4%以上	4.0%
自己資本比率	10%以上	11.17%

1 お客様向けサービス業務利益：貸出金平残×預貸金利鞘+役務収益等利益-経費

2 役務利益比率：役務等利益÷コア業務粗利益(業務粗利益-国債等債券損益)

第3次グループ中期経営計画の最終年度となる2023年度において、当社グループが実施した主な施策は次のとおりです。

地域総合金融機能の深化

<新常態における金融コンサルティング力の強化>

2024年1月よりNISA（少額投資非課税制度）が抜本的に拡充・恒久化され、貯蓄から資産形成への流れが加速する中で、当社グループはNISAを活用したお客様の資産形成支援に積極的に取り組んでおります。NISA専用ダイヤルの開設や各種お客様向けセミナーの開催、当社グループ会社と連携したキャンペーンの展開など、グループ一体となり取り組んだ結果、当社グループのNISA口座数は約13万2千口座（2024年3月末）と、2023年度の1年間で約4万8千口座増加いたしました。

また、高齢化社会の進展を背景に高まる相続・資産承継ニーズに対応するため、銀行本体での信託業務を2019年4月より開始しており、信託契約件数は年々増加しております。信託銀行との連携などによる信託業務の専門人材育成にも注力しております。

<金融機能の高度化による地域産業成長支援>

お取引先の創業期から成長期、安定・成熟期、又は新事業展開などの事業ステージや課題に応じた様々な金融支援を行っております。

肥後銀行では、大学発ベンチャー・スタートアップ企業の創出拡大を目的として、肥後キャピタルと共同で「肥後大学発ベンチャーシード投資事業有限責任組合」（愛称：肥後シードファンド）を設立いたしました。また、熊本大学キャンパス内に「肥後アントレプレナーサポートオフィス」を開設し、熱い想いを持ち起業を目指す研究者や創業間もない皆様を支援してまいります。さらに、持続可能な地域社会の実現と発展に貢献するため、日本M&Aセンターホールディングスと玉山ベンチャーキャピタルとの3社共同出資により、M&Aアドバイザー業務を行う「九州M&Aアドバイザーズ株式会社」を2024年4月に設立いたしました。

鹿児島銀行では、後継者不在企業に対し、地域に根ざした金融機関と税理士法人が一丸となって円滑な事業承継を実現させることを目的とし、鹿児島県内4先の税理士法人と「事業承継支援に関する連携協定」を締結いたしました。また、お客様の重要な経営課題である事業承継ニーズに対する新たなソリューションメニューの提供を目的として、投資事業有限責任組合（ファンド）の組成・運営を通じたマジョリティ投資などを行う投資専門子会社「株式会社かぎん共創投資」を2023年11月に設立いたしました。

地域産業振興機能の拡充

<地域との協働による課題解決実践>

半導体受託生産世界最大手である台湾積体電路製造（TSMC）の日本で初めての生産拠点である熊本工場が2024年2月に完成し、第2工場も熊本県内に建設されることが発表されております。

肥後銀行では、2023年6月に台北駐在員事務所を開設し、TSMC進出を機に日台相互のグローバルニーズに対して、現地でのリアルタイムな情報やネットワークの提供によりお客様の輸出入や進出ニーズなどの課題解決を直接支援しております。また、台湾への理解を深め、幅広い分野における産業連携及び人的交流の推進、並びに台湾とのビジネス機会創出を目的に、2023年7月に鹿児島銀行や玉山銀行（台湾）などとの共催で「日台経済交流シンポジウム in 熊本」を開催いたしました。

さらに、九州・沖縄での半導体関連産業を起点とする経済成長に、より具体的かつ能動的に貢献するため、2024年1月に鹿児島銀行や福岡銀行などの九州・沖縄の地方銀行11行で「新生シリコンアイランド九州」の実現に向けた九州・沖縄地銀連携協定を締結いたしました。

<地域商社機能の強化・創造>

当社は、従来の金融の枠組みを超えて地域産業振興にかかる課題解決に主体的に取り組むため、2023年4月に地域商社事業を営む子会社「株式会社九州みらいC r e a t i o n」を設立し、同年6月にECモール「よかもーる」をオープンいたしました。「よかもーる」は南九州の魅力的な逸品を幅広く取り扱い、2024年3月末で商材数は約300品、会員数は約7千名と拡大しております。また、海外ビジネス支援事業では、ポテンシャルの高い熊本県、鹿児島県、宮崎県の農林水産物を中心とした輸出拡大支援に取り組んでおり、これまで香港やマレーシアへの販路先紹介や貿易実務支援を通じた新たな需要を創出しております。

人づくりとエンゲージメント向上

<価値共創を実現する人づくり>

地域価値共創グループへの進化に向け、金融に特化した基本的な育成はもとより、幅広い分野の専門性を高める研修や、グループ横断的な人材の配置、外部企業への派遣等を実施しております。

特徴的な取り組みとしては、地域価値共創を担う人材育成のため、地域の課題解決につながる新規事業立案に向けた研修プログラムを「学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学」と連携して実施しております。さらに、デジタル分野において、データサイエンティストの育成を目的とした「データコンペティション研修」を実施いたしました。また、グループで共通化した自宅学習支援システム（eラーニング）で、リベラルアーツ等の様々なコンテンツを充実させ、従業員の自律的成長を支援しております。

<多様性の尊重と働きがいの向上>

物価上昇等の社会状況への対応、従業員のエンゲージメント向上、優秀な人材の確保等を目的として、ベースアップを含む5%以上の賃金の引き上げを2年連続で実施しております。なお、採用競争力強化による多様な人材の確保等を目的に、2025年4月まで3年連続で初任給の引き上げを実施いたします。

また、従業員がいきいきとやりがいをもって働き、お客様の信頼と期待に応え、地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に貢献できるよう、肥後銀行、鹿児島銀行の頭取を健康経営責任者として、従業員一人ひとりのこころと体の健康増進に取り組み、健康経営を実践しております。2023年度は、肥後銀行、鹿児島銀行ともに経済産業省による健康経営優良法人認定制度に基づく健康経営優良法人に認定され、肥後銀行は「ホワイト500」として認定されております。

K F Gグループの従業員約5,500名を対象に実施しているエンゲージメント調査結果は業界平均対比で良好なスコアとなっており、スコア良好店に関する情報の発信、スコア低位店への臨店支援、マネジメント層全員を対象とした研修等を継続的に実施しております。さらに、入社5年以内の若年層に対しては「個」に寄り添うことを目的に別途エンゲージメント調査を実施し、結果を踏まえた個別フォローを実施しております。

K F Gビジネスモデルの確立

<SDGs・ESGの先駆的取り組み>

当社グループは、気候変動や自然資本を含む環境問題への対応を重要課題として認識しております。地域社会の脱炭素化を積極的に推進するため、2023年3月に「K F Gカーボンニュートラル宣言」を公表いたしました。当社グループ（K F G及びK F G100%出資子会社）のCO₂排出量のうち、スコープ1（ガソリン・都市ガス使用等による排出量）・スコープ2（電力使用による排出量）について、2030年までにカーボンニュートラル（ネットゼロ）の達成を目指してまいります。

また、地域・お客様のカーボンニュートラル実現のため、肥後銀行において、CO₂排出量算定システム「Z e r o - C a r b o n - S y s t e m（通称：炭削くん）」を開発し、2024年1月よりサービスの提供を開始いたしました。さらに、肥後銀行では、地域の脱炭素化を進めるため、2024年1月に再生可能エネルギー事業子会社「株式会社K S エナジー」を設立いたしました。ヒト・モノ・カネ・グリーンエネルギーの域内好循環を生み出し、地域のカーボンニュートラル・脱炭素化の実現に積極的に貢献してまいります。

また、当社グループは、自然関連の財務情報を開示する枠組みの開発・提供を目指すイニシアチブ「TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラム」に参画し、2024年1月にTNFD提言の早期採用企業に登録いたしました。今後、事業を通じた自然資本・生物多様性への依存と影響、リスクと機会を認識し、透明性のある開示を行ってまいります。

デジタル社会に向けたDX推進

<新たな体験・サービスの提供>

地域におけるキャッシュレスへの取り組みとして、熊本では「くま蒙のICカード」、鹿児島ではキャッシュレス決済アプリ「Payどん」の機能拡大などを継続的に行っております。

鹿児島銀行では、鹿児島県内の各自治体や商店街などと連携して「Payどん」によるデジタル地域振興券の発行に積極的に取り組んでおります。また、2023年度には鹿児島銀行の「Payどん」を活用したキャッシュレス事業に鹿児島の地域金融機関である南日本銀行、鹿児島相互信用金庫、鹿児島信用金庫の3行庫が参画いたしました。4行庫が協力していくことにより、キャッシュレスの一段の普及とともに地域内における資金循環を促進し、地域のさらなる経済活性化に取り組んでまいります。

肥後銀行では、非対面チャネルの機能拡充への取り組みとして、2024年3月に新「肥後銀行アプリ」のサービスを開始いたしました。従来の通帳アプリの機能である入出金明細の確認等に加え、インターネットバンキングとのスムーズな連携など、サービスを拡充しております。

<プロセス改革による生産性向上>

銀行業務における生産性向上への取り組みとして、肥後銀行及び鹿児島銀行では、店頭タブレットを導入しております。お客様が店頭タブレットへ入力いただいた情報を銀行内のシステムに自動連携することにより、行員によるシステム入力作業の省力化とペーパーレス化を実現しております。2023年度も機能追加及び機能改善を実施し、さらなる生産性の向上とお客様の利便性向上を実現いたしました。

加えて、業務効率化および生産性向上を目的に生成AIの活用にも取り組み、業務における生成AI活用が有効な事例を調査し、その正確性や効率性、実効性を検証しております。

〔経営環境及び対処すべき課題〕

当社グループの地元である中・南九州においては、恒常的に生産年齢人口が首都圏・都市圏へ流出しており、少子高齢化の加速、市場規模の縮小など、構造的な問題を抱えております。

一方で、半導体受託生産世界最大手のTSMCの熊本進出による九州各地の経済に与えるインパクトは大きく、地域経済に対してプラスに寄与することが見込まれます。

金融業界においては、今後見込まれる金利上昇局面への対応、事業の多角化が進む他の金融機関等との競合などに加え、DXやSDGsといった多様化するお客様の課題やニーズへの対応も求められております。

〔第3次グループ中期経営計画における結果と課題〕

2021年度からスタートした第3次グループ中期経営計画「改革」では、2030年度を見据えたビジョンとして掲げる「お客様、地域、社員とともに、より良い未来を創造する『地域価値共創グループ』への進化」を目指し、ビジネスモデルを変えることに取り組んでまいりました。その結果、当期純利益は堅調に推移し、その他の指標項目についても概ね計画どおりの成果を上げることができました。当社グループは今後、ビジョンの実現に向けた取り組みを加速させ、地域価値共創グループの基盤を構築する必要があると認識しております。

〔第4次グループ中期経営計画〕

当社グループは、2015年10月の設立以来、「協働」ステージ、「融合」ステージと歩み、2021年4月には、総合金融グループから地域価値共創グループに進化する10年間の計画を掲げ、これを共創ステージと決めました。共創ステージの第1章は「改革」でしたが、それに続く第2章として、第4次グループ中期経営計画「躍進」（計画期間：2024年4月1日～2027年3月31日）を策定いたしました。

<概要>

1. ビジョン：お客様・地域・社員とともに、より良い未来を創造する『地域価値共創グループ』への進化
2. 名称：第4次グループ中期経営計画「躍進」
3. 計画期間：3年（2024年4月1日～2027年3月31日）
4. 基本方針：地域価値共創グループの実現に向けた躍進
5. 基本戦略・戦略の柱

基本戦略	戦略の柱
未来を創る地域価値提供の取り組み加速	新たな事業への挑戦・事業領域の拡充
	地域・お客さま起点のソリューション提供
地域経済の成長に向けたコア事業の強化	地域産業の成長支援強化
	ライフプランコンサルティングの深化
持続的成長に向けた強固な経営基盤の確立	人的資本経営の実践による社員価値向上
	G X ・ D X にかかる先進的な取り組み
	K F G ビジネスモデルの変革

6. 主な経営指標・K P I

<地域・お客様・従業員>		<財務指標>	
	2026年度計画		2026年度計画
南九州3県GDP	16.6兆円	当期純利益	360億円
地域価値共創事業収益額	70億円	コア業務純益	530億円
預り資産残高（九州FG証券）	5,300億円	顧客向けサービス業務利益	325億円
投信評価損益率（九州FG証券）	5.0%	OHR	61.0%
CO ₂ 削減量（2019年度比）	20.0%	連単倍率（当期純利益）	1.03倍
ESG投融資	8,500億円	株主資本ROE	5.0%
エンゲージメント総合スコア	75 P	自己資本比率	10.50%
		RORA	0.52%
		PBR	0.88倍以上

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

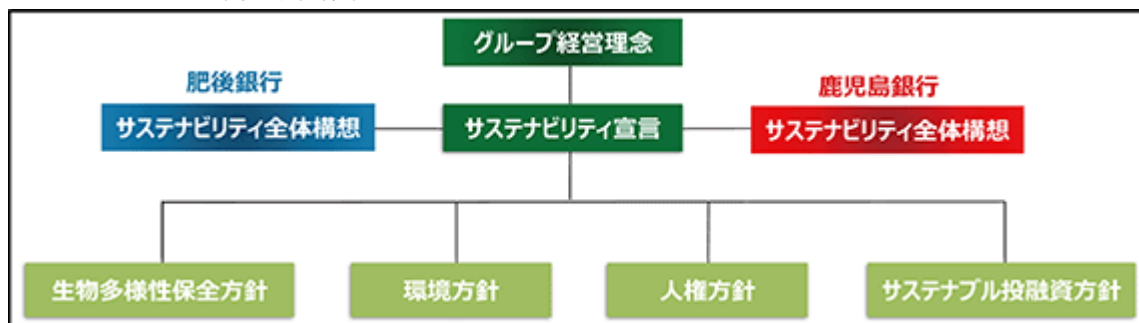
サステナビリティ全般

当社グループは、2019年2月に「サステナビリティ宣言」を策定し、肥後銀行と鹿児島銀行において「サステナビリティ全体構想」を策定の上、グループ全体の意思統一を図るとともに、持続可能な地域社会の実現に向けて主体的に取り組んでおります。

「サステナビリティ宣言」

サステナビリティ宣言	
<p>私たち九州フィナンシャルグループは、国連が定めた持続可能な開発目標であるSDGsの趣旨に賛同し、全役員が主体的に取り組むことを宣言します。</p>	
1. 持続可能な社会づくりへの取り組み	<p>私たちは、環境にやさしい経営の実践を通じ、お客様や地域の皆様一人おひとりが、将来にわたって幸せや満足を実感できる社会づくりに取り組みます。</p>
2. 地域経済発展への取り組み	<p>私たちは、地域価値共創グループの力を最大限に発揮し、お客様・地域の課題解決を支援することで、持続的な地域経済の発展に貢献します。</p>
3. 普及・拡大への取り組み	<p>私たちは、お客様や地域の皆様との対話を深め、地域全体が持続可能な社会となるように活動の輪を広げます。</p>

「サステナビリティ関連規程体系」



「サステナビリティ優先課題」

第4次グループ中期経営計画策定にあたり、「サステナビリティ・マテリアリティ」の見直しを行い、中長期的にお客様・地域・当社グループに最も影響を与える社会課題6項目を抽出いたしました。併せて、社内理解を深めるため、「サステナビリティ優先課題」に呼称を変更いたしました。

項目	KFGのサステナビリティ優先課題
1 雇用	人材・労働力の確保
2 健康と福祉	少子高齢化社会への対応
3 経済	地域経済の持続的成長
4 気候	気候変動対策
5 人権・多様性	人権と多様性の尊重
6 DX	デジタル社会の形成

〔サステナビリティ優先課題の特定のプロセス〕

< Step 1 : 優先課題候補の抽出 >

検討課題の収集・整理	UNEP FIインパクトレーダーの項目を基本にSDGs、日本政府による「SDGs実施指針」から検討すべき20項目を抽出
------------	---

< Step 2 : 優先課題の特定 >

経済・環境・社会へのインパクト評価	検討課題の抽出項目について、当社グループの事業が経済・環境・社会へ与えるインパクトをUNEP FIのインパクトツールにて評価
企業価値へのインパクト評価	中計の振り返り等を活用して、当社グループを取り巻く環境や課題が、中長期的な企業価値に与えるインパクトを、検討課題の抽出項目をもとに評価
優先課題の特定	「経済・環境・社会へのインパクト」、「企業価値へのインパクト」を2軸としたマップを作成し、サステナビリティ優先課題を特定

< Step 3 : 優先課題の決定 >

審議・承認	特定したサステナビリティ優先課題について、グループ経営執行会議にて審議の上、承認
-------	--

(1) 「ガバナンス」

当社グループは、持続可能な地域社会と自社の価値創造の実現に向けて、SDGsに関わる取り組みの管理・推進体制を強化しております。

管理面において、サステナビリティ推進委員会を設置し、SDGsに関わる取り組みの進捗状況の報告を3か月毎に行っております。サステナビリティ推進委員会は、委員長を代表取締役社長、副委員長を経営企画部担当役員とし、委員は代表取締役、常務以上の執行役員、全部長で構成され、監査部長ならびに監査等委員のオブザーバー出席の下、報告ならびに議論を行っております。また、SDGsに関わる新たな施策等については、グループ経営執行会議にて十分協議・審議した上で決定しております。サステナビリティ推進委員会における報告事項とグループ経営執行会議における審議事項は、定期的に取締役会へ報告・決議し、取締役会からの監督を受けております。推進面において、当社にサステナビリティ統括室、肥後銀行と鹿児島銀行にサステナビリティ推進室を設置し、グループ各社は緊密に連携し、全社横断的なSDGsの浸透と推進を行っております。



(2) 「戦略」

気候変動に関する事項

当社グループは、気候変動を含む環境課題を経営の重要課題として捉えており、2019年6月にTCFD提言への賛同を表明し、ホームページや統合報告書にて透明性のある開示に努めております。また、SDGsと事業の整合性を高めるために、2020年9月よりUNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）が提唱するPRB（責任銀行原則）に署名し、サステナブルファイナンスの推進に努めております。

A. リスクと機会

当社グループは、気候変動に起因するリスクが、事業運営、戦略、財務計画に影響を与えることを認識しております。シナリオ分析などを活用した気候関連のリスク管理に取り組むと同時に、脱炭素社会の実現に向け、お客様の温室効果ガス排出量削減やエネルギー効率向上に向けた投融資（サステナブルファイナンス）を事業機会と捉え、環境負荷軽減を目的とした金融面での取り組みを積極的に展開してまいります。

B. 移行計画の策定

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
目標	Scope1・2・3：△20% (2019年度比) (Scope1△2% Scope2△6% Scope3△25%)						● Scope1.2 カーボンニュートラル ● Scope1・2・3△30% (2019年度比)
自社の取り組み・施策	Scope1	社内CO2排出量削減運動の徹底					
		ガス設備の電化と再エネプランへの見直し					
		EV車の段階的導入					
	Scope2	社内CO2排出量削減運動の徹底					
		設備の見直し (LED化、省エネ設備への切り替え)					
		電力契約プランの見直し					
		太陽光発電設備導入の検討			太陽光発電設備設置		
		再エネ導入 (再エネ店舗への切替、新店舗ZEB化、高効率設備導入)					
	Scope3	社内CO2排出量削減運動の徹底					
		WEB通帳の促進・タブレット利用の促進 社内DX化 (ペーパーレス推進等)					
オフセット	カーボンオフセットの活用 (非化石証書・Jクレジット等)						
	森林整備によるCO2吸収量認定制度の活用						

年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
目標	ESG投融資 2021年度～2030年度 累計実行額 1兆円 (うち環境関連：2,000億円)						
	ESG投融資 累計実行額 8,500億円 (2021年度以降)						
地域・お客様の脱炭素支援	◆ESG投融資の推進						
	環境関連融資 (再生可能エネルギー、省エネ、低炭素事業に関連する設備 等)						
	サステナブルファイナンスの推進 (サステナビリティ・リンク・ローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンス 等)						
	SDGs関連私債の推進						
	◆Scope3カテゴリ-15 (投融資先のCO2排出量)						
	算出拡大 → 精緻化 (融資先個別排出データの入手)						
	◆SDGs・脱炭素化支援						
	SDGs・脱炭素化支援コンサルティング (カーボンニュートラルコンサルティング、SDGs宣言書作成支援サービス) の推進						
	CO2排出量管理システム (炭削くん、ビジネスマッチング) の提供						
	◆地域との連携						
自治体との連携強化 (脱炭素先行地域等)							
講演会・ワークショップ等の開催							

地域の脱炭素社会の実現に関して重要な役割を担う地域価値共創グループとして、Scope1・2における2030年度までのカーボンニュートラル (算定範囲：当社及び当社100%出資子会社) の達成を目指しております。

また、グループ内の取り組み・施策に加え、地域・お客様の脱炭素支援に向けた移行戦略の策定を行いました。

2023年度は環境省のポートフォリオ・カーボン分析支援事業に採択され、投融資先のCO₂排出量の総量の分析・把握を行い、高排出セクターである畜産セクターを想定した移行戦略の検討を行いました。

なお、投融資先のCO₂排出量の算定にあたっては、2022年5月に加盟した国際イニシアティブ「Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF)」の基準に則り、引き続き開示の充実に取り組んでまいります。

肥後銀行においては、2024年1月に100%出資の再生可能エネルギー事業子会社として株式会社KSエナジーを設立しました。また、CO₂排出量算定システム「Zero-Carbon-System (通称：炭削くん)」を開発し、サービスの提供を開始しております。

また、鹿児島銀行では、2024年4月に産学官金の連携による「鹿児島県畜産業におけるGX推進及び産業振興に向けた連携協定」を締結し、牛から排出される温室効果ガスの削減及び生産コストの低減・生産性向上に向けた取り組みを進めております。

脱炭素をはじめとする環境課題に対してグループ全体での知見を深め、今後も地域ならびにお客様のCO₂排出量の可視化と削減に向けた取り組みを進めてまいります。

C. シナリオ分析

事業における気候変動の影響を具体的に把握するため、肥後銀行、鹿児島銀行において2050年までのシナリオ分析を実施し、グループ全体でシナリオ分析の高度化、精緻化を行いました。

気候関連リスクとして、「物理的リスク」と「移行リスク」を認識し、「物理的リスク」では水災など異常気象に伴う資産の毀損による信用コストの増大、「移行リスク」では気候変動に伴う規制強化や消費嗜好の変化などにより影響を受けるお客様に対する信用コストの増大を想定しております。

< 物理的リスク >

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の8.5シナリオ（4シナリオ）を前提とし、気候変動に起因する自然災害の大半を占め、九州で特に発生確率の高い水災による信用コストへの影響を試算しました。

水災などによる肥後銀行と鹿児島銀行が設定している担保不動産の損傷に起因する価値毀損の推計結果（直接影響）及び建物の損傷に起因するお客様の事業停滞日数の推計結果（間接影響）から、2050年までの信用コストの増加額は最大で66億円程度という結果になりました。

	直接影響 (担保価値毀損)	間接影響 (お客様の事業停滞による業績悪化)
リスクイベント	水災	
シナリオ	4シナリオ(1)	
地域	熊本県・鹿児島県・宮崎県	
リスク指標	信用コスト	
分析結果(2)	信用コスト増加額17億円	信用コスト増加額49億円

- 国土交通省が公表するハザードマップ及び「治水経済調査マニュアル」を使用し、資産ごとの浸水深及び浸水深に応じた被害額を算定しております。
- IPCCによるRCP8.5シナリオ等を参照しています。

< 移行リスク >

TCFD提言にて定義されるエネルギーセクターにおいて、移行リスクの定量化を実施いたしました。選定したセクターにおける当社グループの融資先について、炭素税やエネルギー価格及び製品構成の変化による融資先の営業費用への影響、および需要の増減に伴う売上への影響から、信用コストの増加額を試算しました。2050年までの信用コストの増加額は単年度最大で146億円程度という結果となりました。今後は、分析対象の拡大を通じて移行リスクの精緻化を図ってまいります。

直接影響	
シナリオ	1.5シナリオ()
分析対象	TCFDが定義するエネルギーセクター
地域	国内
分析期間	2050年まで
リスク指標	信用コスト
分析結果	単年度最大で146億円程度

IEA（国際エネルギー機関）による2050年ネットゼロ排出シナリオ（Net Zero 2050）を参照しております。ただし、Net Zero 2050シナリオにはない日本のシナリオデータについては、必要に応じて表明宣言シナリオ（APS）等により補完しております。

D．炭素関連資産

当社グループの貸出金に占める炭素関連セクターの割合は以下のとおりです。

エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・林産物
1.96%	2.14%	10.49%	3.04%

T C F D 提言及び日本標準産業分類並びに肥後銀行・鹿児島銀行の業種コード等を用いて分類

[エネルギー] 石油及びガス、石炭、電力ユーティリティ

(再生可能エネルギー発電者、独立系発電事業者、水道事業者を除く)

[運輸] 航空貨物、旅客空輸、海上輸送、鉄道輸送、トラックサービス、自動車及び部品

[素材・建築物] 金属・鉱業、化学、建設資材、資本財、不動産管理・開発

[農業・食料・林産物] 飲料、農業、加工食品・加工肉、製紙・林業製品

E．物理的リスク・移行リスクを踏まえた当社グループの主なリスクと機会

短期（3年以内）、中期（3～10年）、長期（10年以上）の時間軸で気候変動に伴うリスクと機会の分析を行っております。

リスク	異常気象の激甚化によるお客様の事業活動の停滞、物損被害の発生によって、お客様の事業や財務状況へ影響し、当社グループ貸出資産の価値が毀損する恐れがあります。（短期～長期）
	環境問題への対応が競合と比べ劣後することにより当社グループの企業評価が低下する恐れがあります。（短期～長期）
	炭素税導入、石油石炭税率引き上げ等の気候変動に関連する政策や温室効果ガス（GHG）排出規制や新築建築物のエネルギー効率規制の強化によって、お客様の事業や財務状況へ影響し、当社グループ貸出資産の価値が毀損する恐れがあります。（中期～長期）
機会	エネルギーセクターにおける再生可能エネルギーの普及、不動産セクターにおける高効率建築や低炭素建材の導入、自動車・運輸セクターにおける電気自動車や低炭素技術の拡大など、お客様の脱炭素化に向けた設備投資等による資金需要の増加が見込まれます。（短期～長期）
	自然災害の激甚化や環境配慮意識の向上によるお客様の行動変化により、自然災害に備えた保険商品や環境保全に関連した金融商品・サービスの提供機会の増加が見込まれます。（短期～長期）
	すべてのセクターに共通して、異常気象の激甚化により、お客様の防災設備への追加インフラ投資等による資金需要の増加が見込まれます。（中期～長期）

生物多様性に関する事項

当社グループは、2022年9月に「TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラム」に参画し、2024年1月にTNFD提言の早期採用企業へ登録いたしました。また、2024年4月に、グループにおける自然資本・生物多様性への取り組み推進のため「生物多様性保全方針」を制定いたしました。また、生物多様性を身近に感じる機会の提供として、グループ共通スマートフォンアプリ「Hugmeg（ハグメグ）」において、株式会社バイオームが提供するいきものコレクションアプリ「Biome」との連携企画『南九州いきものクエスト』を2024年4月から7月に実施しています。

当社グループの事業活動と自然資本の関係を依存と影響という観点で整理するため、ENCOREツールを用い、11セクターの分析を行いました。分析の結果、生態系サービスへの依存関係においては「地下水」「地表水」「水質」「洪水・暴風抑制」への依存が、自然資本への影響関係においては、「GHG排出量」「水質汚染物質」「水の利用」への影響が大きいことがわかりました。今後は、TNFD提言で推奨されているLEAPアプローチを用い分析を進めてまいります。

<ENCORE分析の実施>

【生態系サービスへの依存関係】

セクター	動物の労働	繊維やその他の資材	漁獲物	地下水	地表水	生態地の維持	受粉	水質	土壌の質	換気	水質調節機能	気候変動対応	疫病の制御	浸食抑制	害虫防除	Very Low → Very High					
																洪水・暴風抑制	流量維持	分解機能	希釈機能	騒音・光害抑制	ろ過機能
1 コミュニケーション・サービス												M					VH				
2 一般消費財・サービス				M	M															L	
3 生活必需品		VH	VL	VH	VH		VL	VH	H	VL	L	H	H	L	M	VH	H	M	L	L	M
4 エネルギー				L	L			L				VL		L		M		VL			VL
5 金融														L							
6 ヘルスケア				M	M									L							
7 資本金・サービス															M						
8 情報技術				M	M							VL							VL	VL	L
9 素材	VL	VH		VH	VH		H	H				VH	H	VH	H	VH	H	M			VL
10 不動産				M	H									L		VL		L		L	VL
11 公益事業												M		H		VH					

【自然資本への影響関係】

セクター	生活妨害	淡水生態系の利用	GHG排出	海洋生態系の利用	非GHG大気汚染物質	その他の資源利用	土壌汚染物質	固形廃棄物	陸上生態系利用	水質汚染物質	水の利用
1 コミュニケーション・サービス							L	M	H	VH	
2 一般消費財・サービス					M		H	M		H	H
3 生活必需品			VH				M		VH	H	H
4 エネルギー			VH		H		M			M	VH
5 金融								M			
6 ヘルスケア							M	M		M	
7 資本金・サービス	H	H	VH	VH	H		H	M	VH	H	H
8 情報技術			H				H			H	H
9 素材			VH						VH	H	
10 不動産			VH		M		M	H	VH	M	
11 公益事業			VH						M	M	

現在、熊本県においては、ビジネスにおける土地利用の転換の加速や水需要の増大により、地下水涵養量の減少が懸念されています。そのような中、肥後銀行では、ウォーターポジティブ実現のための科学に基づくシナリオの見える化とネイチャーファイナンスのメカニズム開発に関する有識者の勉強会に参加しております。

また、生物多様性に関しては、JBI Bや30by30アライアンスなど各種イニシアティブへ参画し、業種の垣根を越えた情報交換に努めております。今後も、長年取り組んでいる水資源涵養事業などの環境保全活動等を通じた地域貢献を継続するとともに、事業活動を通じた自然資本・生物多様性への依存と影響、リスクと機会を認識し、施策の検討と透明性のある開示に努めてまいります。

人的資本に関する事項

<人材育成方針>

当社グループは、パーパスにもとづき、私たちの共創ビジョンを実現するため、金融の枠にとどまらない様々なフィールドで貢献できる多様な人材を育成してまいります。

(主な取組み)

・地域総合金融事業の深化に向けた人材育成

役職・業務分野に応じ金融業務能力の向上を図るため「年次・役職別研修」をはじめ、金融コンサルティング、事業再生支援、市場運用等の「業務別研修」を行い、金融機能の徹底した深化・強化に向けて人材の育成に取り組んでおります。

・地域価値共創事業の拡充のための人材育成

地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に向け、グループ一体で地域価値共創分野における人材の育成に取り組んでおります。

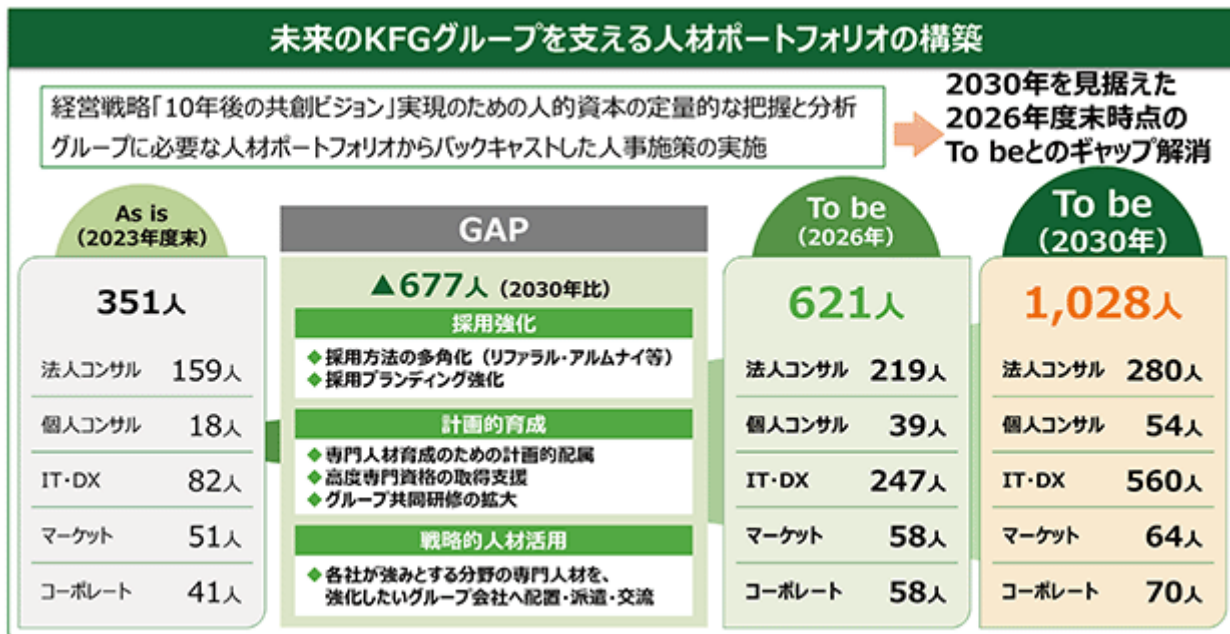
・デジタル社会に向けたDX推進を担う人材の育成

デジタル社会への環境変化に対応した資質・能力を育み、地域のデジタル化・高付加価値化をけん引する人材の育成に取り組んでおります。

・KFGビジネスモデル確立に向けた人材育成

事業展開が加速し、変化への対応が求められる中で、多様な価値観を持つ人材をまとめるリーダーや、次世代の当社収益基盤となる事業のリスク管理を担える人材の計画的育成に取り組んでおります。

・第四次グループ中期経営計画においては、上記人材育成方針の下、「未来のKFGグループを支える人材ポートフォリオの構築」をテーマに、各種施策を実施してまいります。



<社内環境整備方針>

当社グループは、人権方針に則り、自由闊達な組織風土のもと、従業員一人ひとりが能力を十分に発揮し、自分らしくいきいきと活躍することができる社内環境を構築してまいります。

(主な取組み)

・多様性の尊重とはたらきがい向上

多様化する個人の価値観やライフスタイルの変化に対応するため、ライフイベントに応じた働き方の選択肢や家庭と仕事の両立支援を拡充することで、従業員一人ひとりが主体的にキャリアパスを描くことができる環境を提供してまいります。

・多様な学習と挑戦機会の提供

従業員一人ひとりの自律的成長を支援するため、時間や場所にとらわれない多様な学習機会を積極的に提供するとともに、従業員自らが手を挙げて、多様なフィールドにチャレンジする機会を提供し、新しいことへの挑戦や成長意欲を支援する体制を整備してまいります。

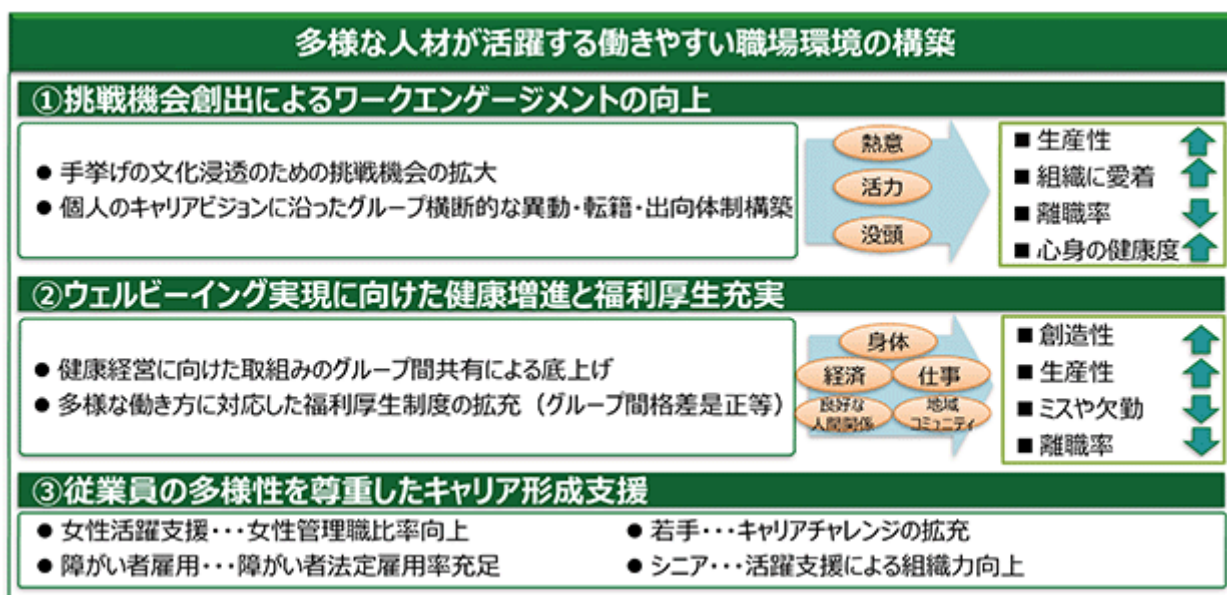
・こころと体の健康増進支援

従業員がいきいきとやりがいをもって働き、お客様の信頼と期待に応え、地域とともに成長し、活力あふれる地域社会の実現に貢献できるよう、従業員一人ひとりのこころと体の健康増進に取り組み、健康経営を実践してまいります。

肥後銀行及び鹿児島銀行は、ともに頭取を「健康経営責任者」として、健康保険組合等とも連携し、課題解決に向けた「健康経営戦略マップ」を策定して、健康経営推進に取り組んでおります。

2023年度は、肥後銀行、鹿児島銀行ともに経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定され、肥後銀行はホワイト500として認定されております。

・第四次グループ中期経営計画においては、上記社内環境整備方針の下、「多様な人材が活躍する働きやすい職場環境の構築」をテーマに各種施策を実施してまいります。



（３）「リスク管理」

当社グループは、気候変動や人権をはじめとするサステナビリティに関連するリスクを認識しております。

認識したリスクについては、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会にて報告の上、必要に応じて、グループ経営執行会議、取締役会で協議することで管理しております。

気候変動に関するリスク

当社グループはシナリオ分析の結果を踏まえ、気候変動リスクは当社グループの財務に影響を与える可能性があることを認識しており、以下のような取り組みを行っております。

・リスク資本配賦について

気候変動リスクを「外的要因に関するリスク」の一つとして捉え、2023年度より信用リスク算定時のストレスシナリオに物理的リスクを追加しております。想定シナリオ発生時の物理的リスクにおける資本の十分性を確認しております。

・投融資について

投融資に際しては、石炭火力発電・森林伐採事業など気候変動に負の影響を与える可能性が高い事業については「サステナブル投融資方針」において原則取り組まない方針を掲げております。融資等の審査においても、第一線の営業店及び融資審査を行う融資関連部がチェックを行い、気候変動への影響を加味した融資判断を行っております。今後、グループ横断的にシナリオ分析を深化し、気候変動リスクの定量化及びリスク管理の高度化に向けて取り組んでまいります。また、投融資におけるエネルギー等炭素関連事業をはじめとしたセクター別の対応方針を協議してまいります。

人権に関するリスク

当社グループでは、2022年に人権方針を制定し、グループ各社の役職員やお客様、サプライヤーの皆様に対する人権を尊重するとともに、人権に配慮した事業活動を行うことを公表しています。2023年度は、人権方針に基づき人権デューディリジェンスを実施し、グループ内における人権への負の影響の特定・評価を行いました。グループ内の人権侵害に対する発生状況を確認し、整備を要する規程等を洗い出しました。調査結果を受け、テクノロジー・AIに関する人権問題やサプライチェーン上の人権問題に対応する規程等を整備しております。特に、サプライチェーン上の人権に対する対応として「調達ガイドライン」を制定し、サプライヤーの皆様に対する期待事項を公表いたしました。今後はサプライヤーの皆様へのアンケート実施など、サプライヤーの皆様と協働した取り組みを進めてまいります。また、社内においては「ビジネスと人権」をテーマに勉強会を実施し、人権に関する意識醸成を図っております。今後も継続的に人権デューディリジェンスを行い、改善に向けた取り組みを進めてまいります。

(4) 「指標及び目標」

気候変動に関する指標と目標

< E S G 投融資 >

	2023年度 実績	2024年度 (目標)	2025年度 (目標)	2026年度 (目標)	2021年度～2030年度 目標額
E S G 投融資累計実行額	4,462億円	5,500億円	7,000億円	8,500億円	1兆円
うち環境関連	1,379億円	-	-	-	2,000億円

< コンサルティング >

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
S D G s コンサルティング件数	29	100	83	103
熊本県 S D G s 登録制度支援件数	-	83	79	46
かぎん S D G s 宣言書作成支援件数	-	68	333	96

< C O 2 排出量 >

カーボンニュートラル宣言	当社グループの温室効果ガス排出量の内、S c o p e 1・2 について 2030年までにカーボンニュートラル達成
--------------	---

算定範囲：当社及び当社の100%出資子会社

	2023年度 実績	2024年度 (目標)	2025年度 (目標)	2026年度 (目標)	2030年 (目標)
C O 2 排出量削減目標 (2019年度比)	15%	11%	13%	20%	30%

算定範囲：当社、肥後銀行、鹿児島銀行

目標対象：S c o p e 1、S c o p e 2、S c o p e 3 のカテゴリー1 (一部除く)、3、4、5、12

< C O 2 排出量実績 目標設定ベース >

(単位：t - C O 2)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
S c o p e 1	1,663	1,792	1,818	1,676	1,562
S c o p e 2	8,100	9,143	11,219	8,233	9,280
S c o p e 3	24,263	25,642	20,256	16,712	18,121
C O 2 吸収量認証等	-	-	84	82	71
C O 2 排出量合計	34,026	36,577	33,209	26,539	28,892

S c o p e 3 : カテゴリー1 (一部除く)、3、4、5、12

2023年度は、2019年度比 10%の削減目標に対し、実績 15.0%と目標を達成いたしました。

< 削減に向けた具体的な取り組み >

- ・ 定時退行とテレワーク推進
- ・ 空調設定温度の運用徹底
- ・ ペーパーレスに向けた取り組み (W E B 通帳の推進やタブレットの活用等)
- ・ 経費管理の徹底

<CO₂排出量全体推移>(単位：t-CO₂)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1		1,663	1,792	1,818	1,676	1,562
Scope 2		8,100	9,143	11,219	8,233	9,280
小計		9,763	10,935	13,037	9,909	10,842
Scope 3		66,965	51,058	342,270	5,133,488	5,607,466
カテゴリー1	購入した製品・サービス	25,908	26,810	22,731	19,329	21,152
カテゴリー2	資本財	35,599	18,315	24,775	12,479	17,215
カテゴリー3	Scope 1・2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	1,988	2,105	2,023	1,840	1,786
カテゴリー4	輸送、配送(上流)	409	375	372	346	378
カテゴリー5	事業から出る廃棄物	675	964	68	72	58
カテゴリー6	出張	559	559	560	555	555
カテゴリー7	雇用者の通勤	1,307	1,329	1,330	1,316	1,316
カテゴリー12	販売した製品の廃棄	520	601	369	173	176
カテゴリー15	投資(上場株式と社債)	-	-	290,042	205,872	211,731
	投資(事業性融資)	-	-	-	4,891,506	5,353,099
合計		76,728	61,993	355,307	5,143,397	5,618,308

算定範囲：当社、肥後銀行、鹿児島銀行

CO₂排出量の計算はGHGプロトコルに準拠し、環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基準ガイドライン」「排出原単位データベースVer. 3.3」「電気事業者別排出係数」を使用しております。

Scope 3のカテゴリー8、9、10、11、13、14は、CO₂排出量はゼロとなっております。

(カテゴリー15 TCFD18分類別内訳)

TCFD18分類		排出量 (t-CO ₂)	炭素強度 (t-CO ₂ /百万円)
エネルギー	石油及びガス	290,456	2.86
	電力ユーティリティ	1,141,886	14.26
運輸	航空貨物	676	5.65
	旅客空輸	21,014	5.65
	海上輸送	280,282	11.67
	鉄道輸送	27,141	1.33
	トラックサービス	244,519	3.25
	自動車及び部品	33,174	0.47
素材・建築物	金属・鉱業	239,924	5.53
	化学	140,671	3.89
	建設資材	3,693	0.13
	資本財	261,869	0.47
	不動産管理・開発	2,355	0.02
農業・食料 林産物	飲料	4,234	0.39
	農業	819,697	8.31
	加工食品・加工肉	329,457	1.85
	製紙・林業製品	234,638	4.62
その他		1,277,414	0.64
合計		5,353,099	-

カテゴリー15について

- ・算出範囲：「国内の上場株式及び社債」「全事業性融資先」
- ・算出方法：P C A F 提唱の計測手法を使用の上算出
「国内の上場株式及び社債」

2024年3月末時点における当社グループの投資残高及び算出時点における投資先の直近期の開示データ（連結ベースのCO₂排出量・財務情報）を使用。当社グループの投資額（時価ベース）に対する算出割合は78.0%、

P C A F 定義によるデータ品質はスコア2相当

「事業性融資先」

融資先が属するセクター平均値の「売上高あたりの排出量」（炭素強度）に売上高を乗じて排出量をトップダウン分析で算出。P C A F 定義によるデータ品質はスコア4相当

今後は、融資先に対するCO₂排出量計測支援等によりボトムアップ分析による算定を進め、精緻化に取り組んでまいります。なお、算出範囲の拡大や算出手法の変更等により、CO₂排出量が増減する可能性があります。

人材育成に関する指標と目標

- ・人材育成方針に関する事項

<専門人材プール充足率>

第四次グループ中期経営計画の策定にあたり、2030年の『地域価値共創グループ実現』（ありたい姿）からバックキャストして、「未来を創る地域価値提供の取り組み加速」、「地域経済の成長に向けたコア事業の強化」を担う2026年の専門人材ポートフォリオ（T o b e）を策定しました。法人コンサルティング、個人コンサルティング、I T・D X、マーケット、コーポレート分野における専門人材プールの充足を目指し、人材育成と採用活動を実施してまいります。

年度	2023年度	2024年度(目標)	2025年度(目標)	2026年度(目標)	2030年度(目標)
充足率	34%	44%	54%	60%	100%

<資格取得奨励金制度交付>

当社グループの事業領域が拡大するなか、従業員の多様で高度な知識習得を通じたサービス品質向上が重要であることから、自己啓発に取り組む従業員に対するインセンティブとして、資格取得奨励金制度を導入しております。

年度	2022年度	2023年度
交付件数	2,484件	3,210件
交付金額	約19百万円	約25百万円

<キャリアチャレンジ>

キャリア形成に関し自ら手を挙げ、チャレンジできる機会として、銀行内・グループ内の部署での勤務に加え、グループ外への研修出向について公募する制度を実施しております。

年度	2022年度	2023年度
募集ポスト	26件	41件
応募者数	72名	83名

- ・社内環境整備方針に関する事項

<エンゲージメントスコア>

2021年度より当社グループの従業員約5,500名を対象に株式会社アトラエの提供する「Wevo x」を用いてエンゲージメント調査を実施しております。

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度(目標)	2025年度(目標)	2026年度(目標)
71 P	72 P	72 P	73 P	74 P	75 P

<若年層離職率>

エンゲージメント調査結果にもとづき、スコア良好店における取組み事例を月1回の頻度でグループ全体へ情報発信し、スコア低位店に対しては臨店支援を行い、個別にエンゲージメント向上策を策定するなどの改善施策を実施しております。入社5年目までの若年層に対しては別途エンゲージメント調査を実施し、のべ282名に対し個別フォローを行うなど離職防止に取り組んでおります。

入行5年以内の 若年層離職率	肥後銀行	鹿児島銀行	九州デジタル ソリューションズ
	20.8%	24.2%	13.9%

2019～2023年入行者数に占める2019～2023年入行者の累計退職者数の割合を記載しております。

<副業実施者数>

従業員が様々な経験に挑戦できる機会を設けることで、職場内だけでは得られない成長を実現するとともに、多様な価値観をもたらし、新たなイノベーションの創出や地域貢献につなげることを目的に「副業制度」を導入しております。現在、約40名が自らのスキルを活用し、スポーツイベント企画など様々な副業を実施しております。

<女性管理職比率>

更なる女性の活躍を支援し、すべての女性が意欲を持ち、キャリアの継続と能力の発揮を可能とする職場環境の実現に取り組んでおります。

2023年度	2024年度(目標)	2025年度(目標)	2026年度(目標)
12.8%	13.0%	14.0%	15.0%

算定対象：当社及び当社の直接子会社（肥後銀行、鹿児島銀行、九州FG証券、九州デジタルソリューションズ、九州会計サービス、九州みらいCreation）

<男性育児休業取得率>

男性の家事・育児への参画を通じて、仕事と家庭を両立する同僚を理解し支え合って働く組織風土の醸成を図るため、男性従業員の育児休業取得率100%を継続しています。

また、2022年10月の育児・介護休業法改正の趣旨に鑑み、2022年4月より「出生時育児休業」（産後パパ育休）を開始し、育児休業（出生時育児休業を含む）について5営業日以上を取得を原則とし、男性がより一層積極的に育児に参画できるような環境整備に努めております。

なお、法令にもとづく男性育児休業取得率の実績については「第1 企業の情報 5 従業員の状況（4）役職者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

<働き方改革に関する取組み>

生産性向上に向けた時差勤務制度や健康維持のための勤務間インターバルなど様々な制度を導入しております。

また、働き方改革のみならず災害や緊急事態に備えたBCP（事業継続計画）の観点からもテレワークの体制を整備し、新型コロナウイルス感染症対応における勤務体制移行時には大きな効果を発揮しました。

さらに、当社、鹿児島銀行、九州デジタルソリューションズは性別に関係なく柔軟な発想力や創造力を発揮しやすい企業風土などを目指してビジネス・オフィスカジュアルを導入しております（肥後銀行は本部にて一部導入）。

働き方改革に加え、脱炭素社会実現に向けた取組みとして、事業所内等の照明を週2回終業時間に消灯する「ライトダウン運動」を2022年度より実施しております。今後も業務効率化・生産性向上による更なる働き方改革を進め、ワークインライフの実現を目指してまいります。

2023年度平均有給休暇 取得日数	肥後銀行	鹿児島銀行	九州デジタル ソリューションズ
	16.0日	15.1日	13.4日

<ファイナンシャル・ウェルネス>

従業員の資産形成支援を目的として、従業員持株会制度、選択型DC、財形貯蓄制度を導入しております。2022年3月に肥後銀行従業員持株会と鹿児島銀行従業員持株会を九州フィナンシャルグループ従業員持株会へ統合し、加入対象を当社グループ全従業員に拡大しました。会員の拠出金に対して10%の奨励金を付与しております。その他、従業員の生活資金や住宅資金等について貸付を行う行友会（肥後銀行）・互助会（鹿児島銀行）貸付制度も整えております。

<賃上げ>

物価上昇など社会状況への対応ならびに従業員のエンゲージメント向上、優秀な人材の確保を目的に、当社グループは5%以上の賃上げ方針（2024年度）を決定し、各社へ要請しております。なお、各社の予定賃上げ率は以下のとおりです。定期昇給分を含んで記載しております。

当社	肥後銀行	鹿児島銀行	九州デジタルソリューションズ
約5.1%	約5.8%	約5.3%	約2.2%

<初任給引き上げ>

肥後銀行、鹿児島銀行及び当社は採用力の強化を目的に、3年連続で初任給の引き上げを実施いたします。

	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月(予定)
当社	250,500円	270,000円	280,000円	300,000円
肥後銀行、鹿児島銀行	205,000円	220,000円	240,000円	260,000円

大卒で転居をとまなうエリアフリー総合職の場合

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 持株会社のリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上または契約上の制限等により、当該銀行子会社が当社に支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合、当社株主に対し配当を支払えなくなる可能性があります。

(2) 信用リスク

不良債権の状況

当社グループにおいては、国内外の経済動向変化、あるいは与信先の経営状況変化（業況悪化、企業不祥事発生による信頼失墜、再建計画達成遅延等）、担保資産価値の下落等により、当初予想した不良債権残高及び総与信費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事態を未然に防止するため、当社グループでは個々の与信先の信用状況を継続的にモニタリングするとともに、特定企業グループ・業種への与信集中状況を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を行っております。特に一定水準以上のリスクを有する与信先については事業再建計画の策定支援を行うとともに計画進捗状況についてのモニタリング徹底等により、貸出資産の健全性についても良好な水準を維持しております。

貸倒引当金の状況

当社グループでは、貸倒による損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、予想損失額算出の前提条件と比較して、著しい経済状態の悪化や不動産価格の下落などが生じた場合は、貸倒引当金の積み増しを行わざるを得なくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

不動産、有価証券等の流動性の欠如または価格の下落により、担保権を設定した不動産などを換金し、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(3) 自己資本比率に関するリスク

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第20号）に定められる国内基準（4%）以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社肥後銀行、株式会社鹿児島銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持する必要があります。

当社グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または、一部の停止等命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものなどが含まれます。

- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる総与信費用の増加
- ・有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更

なお、連結自己資本比率（国内基準）については、高水準を維持しております。

連結自己資本比率	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
	10.89%	11.08%	10.74%	10.73%	11.17%

（４）市場リスク

金利変動リスク

当社グループの資産及び負債は、主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用利回りと資金調達利回りとの利鞘による資金利益収入であります。したがって、金利変動等が発生した場合は、利鞘も変動するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、リスクリターン最適化のために金利変動リスクを定量的に把握・評価し、必要に応じ事前ないし事後に適切な対応を行う方針としております。

為替変動リスク

当社グループは国際部門の運用・調達手段として、外貨コールローンや外貨コールマネー等の外貨建取引による資産及び負債を保有しており、少なからず為替レートの変動の影響を受けます。外貨建の資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響する可能性があります。ただし、このような事態を未然に防止するため、持高は売却・買持均衡を基本に調整を行っており、収益への影響は限定的なものになると思われます。

価格変動リスク

当社グループは、国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、将来、債券の利回りが上昇する場合や、株価が下落する場合には保有する有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事態を未然に防止するため、当社グループは所定のリスクリミットや損失限度額等の範囲内にリスクをコントロールし、総合損益や時価、リスク量等定量的なモニタリングを日次で実施しております。

（単位：億円）

満期保有目的の債券	前連結会計年度（2023年3月31日）		当連結会計年度（2024年3月31日）	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	1	4	0	12

（単位：億円）

その他有価証券	前連結会計年度（2023年3月31日）		当連結会計年度（2024年3月31日）	
	評価益	評価損	評価益	評価損
株式	512	27	879	9
債券	42	444	27	591
その他	111	881	199	979
合計	666	1,353	1,105	1,580

(5) 流動性リスク

当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になり資金繰りに支障をきたす場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において有価証券売買取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事態を未然に防止するため、当社グループは、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析し必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

(6) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当社グループにおいて、事務上の事故、不正・不祥事、事務処理体制の不備に起因する不適切な事務等が発生した場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事態を未然に防止するため、当社グループでは、事務の堅確性を維持するために、諸規程に基づく正確な事務取扱いの徹底、事務処理の集中化、システム化を図っております。

システムリスク

当社グループにおいて、万が一システム障害等が発生した場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事態を未然に防止するため、当社グループでは、コンピュータシステムの安全性及び正当性を維持するため、システムリスク管理方針やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を定めて不測の事態に対応できるよう万全を期しております。

サイバーセキュリティ・リスク

当社グループにおいて、サイバー攻撃によるサービス停止や情報漏洩、不正送金等が発生した場合、それに伴う損害賠償や行政処分、風評の発生等により当社グループの業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事態を未然に防止するため、当社グループは、当社グループが直面する様々なサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染等の脅威に対し当社グループ各社の保有するリスクの規模・特性に応じた適切なサイバーセキュリティ・リスク管理に努めています。具体的にはCISO(最高情報セキュリティ責任者)のもと、関連部署で組織されたCSIRT(コンピューター・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム)を設置し、管理体制の整備や被害拡大防止に取り組んでおります。

法務リスク

当社グループにおいては、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事態を未然に防止するため、当社グループでは、法令等遵守の徹底や法的な確認を厳格に実施することにより法務リスクの軽減に努めております。

人的リスク

当社グループにおいては、人事処遇や労働時間管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当社グループにおいて、大地震や未曾有の大型台風及び豪雨など大規模自然災害の発生や資産管理の瑕疵等により、当社グループの店舗、システムセンター等の施設の毀損が発生することで当社グループの業務の全部または一部が継続困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事態を未然に防止するため、当社グループは業務継続規程を制定し、これらの事象が当社グループの経営、業務遂行に重大な影響を及ぼすと判断した場合には、社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を図る態勢としております。

風評リスク

当社グループに対する報道、記事、噂などにより、地域、お取引先及び投資家等の間で、事実と異なる風説や風評によって評判が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当社グループにおいては、膨大な顧客情報を保有しているため、顧客情報や経営情報等の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事態を未然に防止するため、当社グループでは情報管理に関する内部管理体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。

(7) コンプライアンスに関するリスク

法令等を遵守できなかった場合、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各種法令等及びその解釈は将来変更される可能性があります。その内容によっては、当社グループの業務や業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事態を未然に防止するため、当社グループは、各種法令に加え、社会規範を遵守するようにコンプライアンスの徹底を経営の最重要事項と位置付け、グループ共通の基本方針・規程等の整備、社長を委員長とするコンプライアンス・顧客保護等委員会での当社グループのコンプライアンス管理状況等に関する協議・報告、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムの策定等コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

(8) マネー・ローンダリング等防止に関するリスク

不公正・不適切な取引を未然に防止できなかった場合、不測の損失の発生や信用失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事態を未然に防止するため、当社グループでは、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融対策を経営の重要課題の一つとして位置づけ、グループ共通の基本方針・規程等の整備、取引時確認の徹底、システム等による異常取引の検知、疑わしい取引の届出等を行いマネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融対策に取り組んでおります。

(9) 法的規制に関するリスク

当社グループは、現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務に関するリスク

当社グループは、従業員の退職に備えて退職給付に係る負債を計上しております。当該負債の計算基礎となる退職給付債務の割引率を変更した場合や、年金資産の時価が下落した場合には、数理計算上の差異の発生や退職給付費用の増加により、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：億円)

区分	前連結会計年度(2023年3月31日)	当連結会計年度(2024年3月31日)
退職給付債務の期末残高	537	510
年金資産の期末残高	662	730
割引率	0.8%又は0.9%	1.1%又は1.2%
長期期待運用収益率(年金資産) 退職給付信託を除く	2.5%又は3.5%	2.0%又は3.0%

(11) 固定資産の減損会計に関するリスク

当社グループが所有する固定資産については、使用目的の変更、今後の地価動向等及び対象となる固定資産の収益状況等により、減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(1 2) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、現時点の会計基準に基づき計上しておりますが、今後会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の計上に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断される場合は、繰延税金資産は取り崩しとなり、当社グループの業績や自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：億円)

繰延税金資産	前連結会計年度(2023年3月31日)	当連結会計年度(2024年3月31日)
		141

(1 3) 競合に関するリスク

金融業界を取り巻く環境が厳しくなるなか、県境を越えた金融機関の競争は激化しております。

当社グループの主要な営業基盤である熊本県、鹿児島県及び宮崎県では、ゆうちょ銀行、メガバンク及び他の地域金融機関等との競合など、事業環境はますます激しくなっております。

当社グループが、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

〔経営環境〕

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い行動制限が無くなったことでサービス消費を中心とした個人消費やインバウンド需要が回復するとともに、自動車産業等の半導体不足が解消されたことで生産活動も回復したことから持ち直しの動きがみられました。また、価格転嫁や賃上げの動きも広がり、デフレ脱却に向けた動きがみられましたが、資材価格の高騰等の影響により設備投資や住宅投資がふるわず、人手不足により多くの産業で経済活動が制約されたことから景気回復は緩やかなものにとどまりました。

こうした経済環境のもと、日経平均株価は好調な米国経済に加え、半導体・自動車等の輸出関連企業の業績回復期待や新たな少額投資非課税制度(NISA)の開始に伴い高配当株に資金が流入するなどプラス要因が重なったことから、3月4日に初めて4万円台を付け、年度末も4万円台で終わりました。

地元経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う大型イベントの再開などで人流が活性化し、サービス消費を中心とした個人消費や観光需要が回復しました。

また、台湾積体回路製造(TSMC)の熊本進出に伴い半導体関連企業を中心に設備投資が高水準で推移しました。人手不足や物価高騰などの懸念材料はあるものの、全体としては緩やかに回復しました。

〔財政状態及び経営成績の状況〕

当連結会計年度末における財政状態につきましては、総資産は貸出金の増加等により、前連結会計年度末比3,397億円増加し13兆5,212億円となり、純資産は前連結会計年度末比653億円増加し7,176億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は個人預金の増加等により、前連結会計年度末比738億円増加し10兆3,030億円、譲渡性預金は法人預金の減少等により、前連結会計年度末比175億円減少し1,503億円となりました。

貸出金は法人向けの増加等により、前連結会計年度末比3,688億円増加し8兆8,270億円となりました。

有価証券は国内債券及びその他の証券の減少等により、前連結会計年度末比497億円減少し2兆39億円となりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益の増加等により、前連結会計年度比81億82百万円増加し2,225億51百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用の増加等により、前連結会計年度比53億41百万円増加し1,841億13百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比28億41百万円増加し384億38百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比17億25百万円増加し263億94百万円となりました。

セグメント情報ごとの業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は前連結会計年度比72億85百万円増加し1,819億24百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比24億89百万円増加し382億17百万円となりました。

b. リース業

経常収益は前連結会計年度比4億83百万円減少し382億91百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億53百万円減少し20億57百万円となりました。

c. その他

経常収益は前連結会計年度比4億30百万円増加し125億18百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比8億53百万円減少し14億45百万円となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により1,531億88百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等により1,449億76百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により65億2百万円のマイナスとなりました。

以上により、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、2兆2,096億94百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比29億45百万円減少して939億48百万円、信託報酬は、前連結会計年度比2百万円増加して1億53百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比1億32百万円減少して164億95百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比5億44百万円減少して1億97百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比69億61百万円増加して53億38百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	88,757	8,136	-	96,894
	当連結会計年度	87,277	6,671	-	93,948
うち資金運用収益	前連結会計年度	89,440	22,083	15	111,508
	当連結会計年度	87,712	32,284	14	119,983
うち資金調達費用	前連結会計年度	682	13,946	15	14,613
	当連結会計年度	435	25,613	14	26,034
信託報酬	前連結会計年度	151	-	-	151
	当連結会計年度	153	-	-	153
役務取引等収支	前連結会計年度	16,647	19	-	16,628
	当連結会計年度	16,472	22	-	16,495
うち役務取引等収益	前連結会計年度	25,231	123	-	25,355
	当連結会計年度	26,327	176	-	26,503
うち役務取引等費用	前連結会計年度	8,583	143	-	8,727
	当連結会計年度	9,855	153	-	10,008
特定取引収支	前連結会計年度	24	766	-	742
	当連結会計年度	54	143	-	197
うち特定取引収益	前連結会計年度	24	766	-	742
	当連結会計年度	54	143	-	197
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	0	-	0
その他業務収支	前連結会計年度	6,451	18,751	-	12,299
	当連結会計年度	1,599	6,937	-	5,338
うちその他業務収益	前連結会計年度	49,435	15,512	-	64,947
	当連結会計年度	49,154	8,187	-	57,341
うちその他業務費用	前連結会計年度	42,983	34,263	-	77,246
	当連結会計年度	47,555	15,124	-	62,679

(注) 1. 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達状況

資金運用勘定は、平均残高が前連結会計年度比2,180億93百万円増加して10兆8,769億47百万円となりました。利息は、前連結会計年度比84億74百万円増加して1,199億83百万円となりました。利回りは、前連結会計年度比0.05%上昇して1.10%となりました。資金調達勘定は、平均残高が前連結会計年度比4,768億68百万円減少して12兆7,608億73百万円となりました。利息は、前連結会計年度比114億20百万円増加して260億34百万円となりました。利回りは、前連結会計年度比0.09%上昇して0.20%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(220,915) 10,064,868	(15) 89,440	0.88
	当連結会計年度	(243,012) 10,440,486	(14) 87,712	0.84
うち貸出金	前連結会計年度	8,115,325	70,769	0.87
	当連結会計年度	8,525,650	73,237	0.85
うち有価証券	前連結会計年度	1,554,736	17,919	1.15
	当連結会計年度	1,464,490	13,401	0.91
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	119,002	32	0.02
	当連結会計年度	156,939	51	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	2,178	1	0.04
	当連結会計年度	2,212	0	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	12,635,598	682	0.00
	当連結会計年度	12,298,697	435	0.00
うち預金	前連結会計年度	9,927,767	253	0.00
	当連結会計年度	10,115,538	215	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	348,002	19	0.00
	当連結会計年度	311,269	16	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	477,859	108	0.02
	当連結会計年度	288,997	58	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	377,712	160	0.04
	当連結会計年度	317,124	94	0.02
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	1,458,012	71	0.00
	当連結会計年度	1,193,503	164	0.01

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社の一部については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しております。また、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度13,820百万円、当連結会計年度10,354百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	814,900	22,083	2.71
	当連結会計年度	679,473	32,284	4.75
うち貸出金	前連結会計年度	109,454	3,743	3.41
	当連結会計年度	99,106	5,874	5.92
うち有価証券	前連結会計年度	684,986	16,394	2.39
	当連結会計年度	568,631	15,142	2.66
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,202	58	4.84
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(220,915) 823,058	(15) 13,946	1.69
	当連結会計年度	(243,012) 705,188	(14) 25,613	3.63
うち預金	前連結会計年度	37,928	608	1.60
	当連結会計年度	8,319	54	0.65
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,149	22	1.02
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	147,365	2,668	1.81
	当連結会計年度	154,867	8,523	5.50
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	353,712	8,992	2.54
	当連結会計年度	241,382	13,543	5.61
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	60,806	1,640	2.69
	当連結会計年度	57,362	3,477	6.06

- (注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額(内書き)であります。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	10,879,769	220,915	10,658,854	111,523	15	111,508	1.04
	当連結会計年度	11,119,960	243,012	10,876,947	119,997	14	119,983	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	8,224,779	-	8,224,779	74,512	-	74,512	0.90
	当連結会計年度	8,624,757	-	8,624,757	79,111	-	79,111	0.91
うち有価証券	前連結会計年度	2,239,723	-	2,239,723	34,313	-	34,313	1.53
	当連結会計年度	2,033,121	-	2,033,121	28,544	-	28,544	1.40
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	120,205	-	120,205	25	-	25	0.02
	当連結会計年度	156,939	-	156,939	51	-	51	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	2,178	-	2,178	1	-	1	0.04
	当連結会計年度	2,212	-	2,212	0	-	0	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	13,458,657	220,915	13,237,741	14,629	15	14,613	0.11
	当連結会計年度	13,003,886	243,012	12,760,873	26,048	14	26,034	0.20
うち預金	前連結会計年度	9,965,695	-	9,965,695	862	-	862	0.00
	当連結会計年度	10,123,857	-	10,123,857	269	-	269	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	348,002	-	348,002	19	-	19	0.00
	当連結会計年度	311,269	-	311,269	16	-	16	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	480,009	-	480,009	86	-	86	0.01
	当連結会計年度	288,997	-	288,997	58	-	58	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	147,365	-	147,365	2,668	-	2,668	1.81
	当連結会計年度	154,867	-	154,867	8,523	-	8,523	5.50
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	731,424	-	731,424	9,152	-	9,152	1.25
	当連結会計年度	558,507	-	558,507	13,638	-	13,638	2.44
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	1,518,818	-	1,518,818	1,712	-	1,712	0.11
	当連結会計年度	1,250,865	-	1,250,865	3,642	-	3,642	0.29

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しております。また、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度13,820百万円、当連結会計年度10,354百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比11億48百万円増加して265億3百万円となりました。

役務取引等費用は、前連結会計年度比12億81百万円増加して100億8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	25,231	123	25,355
	当連結会計年度	26,327	176	26,503
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	9,742	4	9,747
	当連結会計年度	9,881	12	9,894
うち為替業務	前連結会計年度	6,124	110	6,235
	当連結会計年度	6,165	147	6,313
うち信託関連業務	前連結会計年度	181	-	181
	当連結会計年度	206	-	206
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,371	-	2,371
	当連結会計年度	3,015	-	3,015
うち代理業務	前連結会計年度	492	-	492
	当連結会計年度	438	-	438
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	89	-	89
	当連結会計年度	88	-	88
うち保証業務	前連結会計年度	459	3	462
	当連結会計年度	499	12	511
役務取引等費用	前連結会計年度	8,583	143	8,727
	当連結会計年度	9,855	153	10,008
うち為替業務	前連結会計年度	1,031	125	1,157
	当連結会計年度	1,069	140	1,210

(注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前連結会計年度比5億44百万円減少して1億97百万円となりました。

特定取引費用は、前連結会計年度比0百万円増加して0百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	24	766	742
	当連結会計年度	54	143	197
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	24	766	742
	当連結会計年度	54	143	197
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	-	0	0
	当連結会計年度	-	-	-
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	0	0
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	0	0
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。

2. 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産残高は、前連結会計年度比3百万円増加して17百万円となりました。

特定取引負債残高は、前連結会計年度比7百万円減少して該当ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	6	7	14
	当連結会計年度	17	-	17
うち商品有価証券	前連結会計年度	6	-	6
	当連結会計年度	17	-	17
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	-	7	7
	当連結会計年度	-	-	-
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	-	7	7
	当連結会計年度	-	-	-
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	-	7	7
	当連結会計年度	-	-	-
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	10,219,359	9,822	10,229,181
	当連結会計年度	10,295,935	7,097	10,303,033
うち流動性預金	前連結会計年度	7,323,529	-	7,323,529
	当連結会計年度	7,524,760	-	7,524,760
うち定期性預金	前連結会計年度	2,803,700	-	2,803,700
	当連結会計年度	2,711,342	-	2,711,342
うちその他	前連結会計年度	92,129	9,822	101,951
	当連結会計年度	59,833	7,097	66,930
譲渡性預金	前連結会計年度	167,930	-	167,930
	当連結会計年度	150,375	-	150,375
総合計	前連結会計年度	10,387,289	9,822	10,397,112
	当連結会計年度	10,446,310	7,097	10,453,408

(注) 1. 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,458,177	100.00	8,827,030	100.00
製造業	417,780	4.94	443,191	5.02
農業、林業	95,009	1.12	92,642	1.05
漁業	18,282	0.22	19,064	0.21
鉱業、採石業、砂利採取業	3,795	0.04	3,740	0.04
建設業	203,429	2.41	204,572	2.32
電気・ガス・熱供給・水道業	208,164	2.46	211,067	2.39
情報通信業	37,946	0.45	42,917	0.49
運輸業、郵便業	165,085	1.95	180,459	2.04
卸売業、小売業	646,012	7.64	646,765	7.33
金融業、保険業	341,765	4.04	393,897	4.46
不動産業、物品賃貸業	1,047,742	12.39	1,117,202	12.66
各種サービス業	846,072	10.00	867,703	9.83
政府・地方公共団体	1,858,806	21.98	1,949,599	22.09
その他	2,568,283	30.36	2,654,205	30.07
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	8,458,177	-	8,827,030	-

(注) 「国内」とは、連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	341,119	-	341,119
	当連結会計年度	466,631	-	466,631
地方債	前連結会計年度	311,694	-	311,694
	当連結会計年度	281,189	-	281,189
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	489,386	-	489,386
	当連結会計年度	378,707	-	378,707
株式	前連結会計年度	145,913	-	145,913
	当連結会計年度	178,574	-	178,574
その他の証券	前連結会計年度	278,784	486,809	765,594
	当連結会計年度	190,001	508,834	698,836
合計	前連結会計年度	1,566,899	486,809	2,053,709
	当連結会計年度	1,495,105	508,834	2,003,939

(注) 1. 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、肥後銀行及び鹿児島銀行の2行であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	14,266	100.0	18,465	100.0
合計	14,266	100.0	18,465	100.0

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	14,266	100.0	18,465	100.0
合計	14,266	100.0	18,465	100.0

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	14,266	-	14,266	18,465	-	18,465
資産計	14,266	-	14,266	18,465	-	18,465
元本	14,266	-	14,266	18,465	-	18,465
負債計	14,266	-	14,266	18,465	-	18,465

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結（単体）自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日			2024年3月31日		
	九州フィナンシャルグループ (連結)	肥後銀行 (単体)	鹿児島銀行 (単体)	九州フィナンシャルグループ (連結)	肥後銀行 (単体)	鹿児島銀行 (単体)
1. 連結（単体）自己資本比率（2 / 3）	10.73	10.00	10.48	11.17	10.45	10.83
2. 連結（単体）における自己資本の額	6,430	3,043	2,987	6,641	3,117	3,120
3. リスク・アセットの額	59,885	30,409	28,484	59,451	29,808	28,811
4. 連結（単体）総所要自己資本額	2,395	1,216	1,139	2,378	1,192	1,152

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(単位:億円)

債権の区分	2023年3月31日			2024年3月31日		
	2行合算 (単体)	肥後銀行 (単体)	鹿児島銀行 (単体)	2行合算 (単体)	肥後銀行 (単体)	鹿児島銀行 (単体)
金融再生法開示債権(A)	1,470	637	832	1,522	577	944
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	150	86	63	183	92	90
危険債権	858	399	458	785	357	428
要管理債権	462	151	310	553	127	425
正常債権	84,786	43,889	40,897	88,419	45,884	42,535
総与信残高(B)	86,257	44,526	41,730	89,942	46,461	43,480
総与信に占める割合(A)÷(B)	1.70%	1.43%	1.99%	1.69%	1.24%	2.17%

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容)

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

〔 経営成績等の状況に関する認識及び分析 〕

1. 連結経営成績

当社グループの連結経営成績につきましては以下のとおりです。

九州フィナンシャルグループ(連結)の損益の状況

(単位 : 百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	前年度比
業務粗利益	102,116	105,456	3,340
資金利益	96,894	93,948	2,945
役務取引等利益	16,779	16,648	130
特定取引利益	742	197	544
その他業務利益	12,299	5,338	6,961
うち国債等債券損益	16,848	7,120	9,727
経費(除く臨時処理分)()	71,886	77,758	5,872
実質業務純益	30,230	27,697	2,532
コア業務純益	47,078	34,818	12,259
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	45,222	34,395	10,827
一般貸倒引当金繰入額()	265	5,125	4,860
業務純益	29,965	22,572	7,392
臨時損益	5,632	15,865	10,233
不良債権処理額()	1,235	16	1,251
その他与信費用()	23	32	9
株式等関係損益	7,159	15,499	8,339
うち株式等償却()	42	2	40
その他臨時損益	315	317	633
経常利益	35,597	38,438	2,841
特別損益	196	483	287
税金等調整前当期純利益	35,400	37,954	2,554
法人税、住民税及び事業税()	8,595	12,178	3,582
法人税等調整額()	2,062	686	2,749
当期純利益	24,742	26,462	1,720
非支配株主に帰属する当期純利益()	73	68	5
親会社株主に帰属する当期純利益	24,668	26,394	1,725
与信費用(+ +)()	1,476	5,076	3,599

業務粗利益は、資金利益等が減少したものの国債等債券損益の改善によるその他業務利益の増加により、前連結会計年度比33億40百万円増加し1,054億56百万円となりました。

業務純益は、業務粗利益が増加したものの経費及び一般貸倒引当金繰入額の増加等により、前連結会計年度比73億92百万円減少し225億72百万円となりました。

経常利益は、経費及び与信費用が増加したものの業務粗利益や株式等関係損益の増加等により、前連結会計年度比28億41百万円増加し384億38百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比17億25百万円増加し263億94百万円となりました。

2. 子銀行における経営成績

当社グループの中核である株式会社肥後銀行（以下、肥後銀行）及び株式会社鹿児島銀行（以下、鹿児島銀行）の経営成績につきましては以下のとおりです。

子銀行（単体）の損益の状況（2024年3月期）

（単位：百万円）

	肥後銀行		鹿児島銀行	
		前年度比		前年度比
業務粗利益	45,692	6,562	51,004	9,207
資金利益	48,311	3,186	46,823	297
役務取引等利益	7,935	13	6,157	819
特定取引利益	48	76	-	-
その他業務利益	10,602	3,437	1,976	10,324
うち国債等債券損益	7,458	2,101	337	11,687
経費（除く臨時処理分）（ ）	36,804	2,697	33,929	2,051
実質業務純益	8,888	9,259	17,074	7,155
コア業務純益	16,347	7,158	16,736	4,531
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	16,084	6,111	16,855	3,576
一般貸倒引当金繰入額（ ）	-	161	6,015	6,015
業務純益	8,888	9,097	11,058	1,139
臨時損益	10,480	7,790	7,789	2,656
不良債権処理額（ ）	174	1,246	332	127
その他与信費用（ ）	1,410	1,387	-	680
株式等関係損益	8,717	4,604	8,622	3,558
その他臨時損益	526	552	500	347
経常利益	19,368	1,307	18,848	3,796
特別損益	23	88	148	25
税引前当期純利益	19,391	1,218	18,699	3,822
法人税、住民税及び事業税（ ）	4,480	1,355	6,721	5,181
法人税等調整額（ ）	1,098	1,052	1,387	4,214
当期純利益	13,812	916	13,365	2,854
与信費用（ + + ）（ ）	1,236	2,795	6,348	6,569

（肥後銀行）

業務粗利益は、資金利益及び国債等債券損益の減少を主因とするその他業務利益の減少等により、前年度比65億62百万円減少し456億92百万円となりました。

業務純益は、業務粗利益の減少に加え経費の増加等により、前年度比90億97百万円減少し88億88百万円となりました。

経常利益は、株式等関係損益は増加したものの業務純益が減少したことから、前年度比13億7百万円減少し193億68百万円となりました。

また、当期純利益は、前年度比9億16百万円減少し138億12百万円となりました。

（鹿児島銀行）

業務粗利益は、国債等債券損益の増加を主因とするその他業務利益の増加等により、前年度比92億7百万円増加し510億4百万円となりました。

業務純益は、経費及び一般貸倒引当金繰入額は増加したものの業務粗利益の増加等により、前年度比11億39百万円増加し110億58百万円となりました。

経常利益は、業務純益の増加に加え株式等関係損益の増加等により、前年度比37億96百万円増加し188億48百万円となりました。

また、当期純利益は、前年度比28億54百万円増加し133億65百万円となりました。

〔資本の財源及び資金の流動性〕

資本の財源

当社グループの資本の財源の主なものは総預金（預金及び譲渡性預金）であります。

総預金は個人預金の増加等により、前連結会計年度末比562億円増加し10兆4,534億円となりました。

また、機動的な資金確保及び外貨資金調達のため、インターバンク市場等においてコールマネー、売現先及び債券レボ等を活用しております。

なお、2024年3月末の連結自己資本比率は、11.17%と国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っております。

資金の流動性

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは1,531億88百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは+1,449億76百万円及び財務活動によるキャッシュ・フローは65億2百万円となった結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比147億4百万円減少し、2兆2,096億94百万円となりました。資金の流動性につきましては、足元のキャッシュ・フローの状態は健全であり、潤沢な資金を確保しております。

連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,632,540	153,188
投資活動によるキャッシュ・フロー	252,140	144,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,203	6,502
現金及び現金同等物の増減額	1,385,587	14,704
現金及び現金同等物の期末残高	2,224,398	2,209,694

重要な資本的支出

該当事項はありません。

〔経営方針に照らした経営者による経営成績等の分析〕

当社は、第3次グループ中期経営計画（2021年4月～2024年3月）におきまして、指標目標として以下の項目を定め、取り組みました。

第3次グループ中期経営計画の指標目標及び最終年度実績

指標項目	2024年3月期 中期経営計画 (最終年度) 目標値	最終年度実績
当期純利益	260億円	263億円
コア業務純益	380億円	348億円
お客様向けサービス業務利益 1	170億円	228億円
役務利益比率 2	14%以上	14.7%
OHR	65%以下	73.7%
株主資本ROE	4%以上	4.0%
自己資本比率	10%以上	11.17%

1 お客様向けサービス業務利益：貸出金平残×預貸金利鞘＋役務収益等利益－経費

2 役務利益比率：役務等利益÷コア業務粗利益(業務粗利益－国債等債券損益)

各項目につきましては、以下のとおりです。

(成長性)

A．貸出金平残

2024年3月期の2行合算での貸出金平残につきましては、全セクターで貸出金が増加し8兆7,031億円となりました。

貸出金平残

(単位：億円)

	2行合算		肥後銀行		鹿児島銀行	
		前年度比		前年度比		前年度比
貸出金	87,031	3,990	44,684	1,803	42,347	2,187
法人	38,505	1,240	21,003	852	17,502	387
個人	29,380	1,214	13,902	790	15,478	424
公共	19,145	1,536	9,778	160	9,367	1,376

B．預金・NCD平残

2024年3月期の2行合算での預金・NCD平残につきましては、個人預金を中心に増加し10兆4,534億円となりました。

預金・NCD平残

(単位：億円)

	2行合算		肥後銀行		鹿児島銀行	
		前年度比		前年度比		前年度比
総預金	104,534	1,215	54,729	525	49,805	690
法人	26,162	167	13,095	46	13,066	213
個人	69,571	1,117	36,664	540	32,907	576
公共他	8,800	68	4,969	31	3,831	99

(収益性)

A．当期純利益

2024年3月期の連結当期純利益(親会社株主に帰属する当期純利益)につきましては、経費及び与信費用は増加したものの、その他業務利益及び株式等関係損益の増加等により、263億円となりました。

B．お客様向けサービス業務利益

2024年3月期のお客様向けサービス業務利益につきましては、228億円となりました。

C．株主資本ROE

株主資本ROEにつきましては、連結当期純利益が増加したことにより4.0%となりました。

(効率性)

A．OHR

2024年3月期のOHRにつきましては、業務粗利益は増加したものの、経費の増加により73.7%となりました。

(健全性)

A．自己資本比率

2024年3月期の自己資本比率につきましては、有価証券の減少等によりリスク・アセットが減少したことから、11.17%となりました。10%以上を維持しており健全性を確保しております。

〔重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定〕

当社が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「貸倒引当金の計上」であり、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表等」の「(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループのセグメントごとの設備投資等の概要は、次のとおりであります。

銀行業では、システム関連投資等を行いました。この結果、当連結会計年度の投資総額は、10,324百万円となりました。なお、営業上重要な影響を及ぼす設備の除却等はありません。

リース業及びその他の事業では、営業上重要な影響を及ぼす新規投資、設備の除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお、リース業及びその他の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

2024年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社		本社ビル	熊本県 熊本市	全社	事務所	3,465	1,580	7,575	248	0	9,404	70
		福岡ビル	福岡県 福岡市	全社	事務所	(767) 767	-	2,714	35	-	2,749	-
連結子会社	株式会社肥後銀行	本店 他53か店	熊本県 熊本市内	銀行業	店舗	(10,401) 70,532	13,428	9,426	1,060	200	24,115	1,152
		玉名支店 他56か店	熊本県内 その他地区	銀行業	店舗	(2,656) 82,892	4,416	2,484	651	180	7,732	606
		福岡支店 他5か店	福岡県 福岡市他	銀行業	店舗	2,299	1,162	162	48	17	1,390	73
		鹿児島支店	鹿児島県 鹿児島市	銀行業	店舗	677	729	58	6	0	796	11
		大分支店	大分県 大分市	銀行業	店舗	707	232	6	3	6	249	10
		長崎支店	長崎県 長崎市	銀行業	店舗	305	102	249	23	5	380	11
		宮崎支店	宮崎県 宮崎市	銀行業	店舗	-	-	2	11	0	14	6
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	-	-	47	8	1	56	19
		大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	-	-	4	2	1	7	9
		事務センター	熊本県 熊本市	銀行業	事務センター	6,340	712	538	354	50	1,654	100
	その他	熊本県 熊本市他	銀行業	-	(18,967) 652,804	6,932	2,614	343	26	9,916	-	
	株式会社鹿児島銀行	本店 他47か店	鹿児島県 鹿児島市内	銀行業	店舗	(2,196) 41,339	7,466	15,068	590	461	23,586	985
		国分支店 他87か店	鹿児島県内 その他地区	銀行業	店舗	(2,788) 72,306	2,959	1,605	82	506	5,153	620
		宮崎支店 他8か店	宮崎県 宮崎市他	銀行業	店舗	11,271	935	635	14	27	1,612	143
		福岡支店	福岡県 福岡市	銀行業	店舗	-	-	21	11	0	33	18
		熊本支店	熊本県 熊本市	銀行業	店舗	-	-	28	11	2	41	7
		沖縄支店 他1か店	沖縄県 那覇市	銀行業	店舗	-	-	82	7	13	103	58
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	166	301	152	4	1	459	10
		大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	599	528	67	18	0	615	6
事務センター		鹿児島県 鹿児島市	銀行業	事務センター	6,612	1,455	461	472	38	2,427	127	
その他		鹿児島県 鹿児島市他	銀行業	-	(1,419) 109,218	9,572	4,808	41	1	14,423	-	

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め891百万円であり
す。
2. 動産は、事務機械等他であります。
3. 株式会社肥後銀行の海外駐在員事務所2か所、店舗外現金自動設備145か所は上記に含めて記載しており
ます。
4. 株式会社鹿児島銀行の海外駐在員事務所2か所、店舗外現金自動設備361か所は上記に含めて記載しており
ます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

重要な設備の新設、改修等については、該当ありません。

(2) 除却、売却等

重要な設備の除却、売却等については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	463,375,978	463,375,978	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は100株。
計	463,375,978	463,375,978	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日	463,375	463,375	36,000	36,000	9,000	9,000

(注) 株式会社肥後銀行と株式会社鹿児島銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	11	62	56	1,116	224	59	39,775	41,303	-
所有株式数(単元)	4,977	1,698,776	95,997	1,089,878	467,502	585	1,272,335	4,630,050	370,978
所有株式数の割合(%)	0.11	36.69	2.07	23.54	10.10	0.01	27.48	100.00	-

(注) 1. 自己株式株29,964,799株は「個人その他」に299,647単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。なお、自己株式数には株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式800千株は含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	51,945	11.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	21,111	4.87
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	20,936	4.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,568	4.28
九州フィナンシャルグループ従業員持株会	熊本県熊本市西区春日一丁目12番3号	13,551	3.12
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	12,620	2.91
宝興業株式会社	熊本県熊本市中央区上通町10番1号	9,088	2.09
岩崎産業株式会社	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	7,616	1.75
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号	6,212	1.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,889	1.35
計	-	167,540	38.65

(注) 発行済株式総数から除く自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式800千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,964,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
完全議決権株式(その他)	普通株式 433,040,300	4,330,403	同上
単元未満株式	普通株式 370,978	-	同上
発行済株式総数	463,375,978	-	-
総株主の議決権	-	4,330,403	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,300株、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式が800千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が13個、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に係る議決権が8,000個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が99株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	鹿児島市金生町6番6号	29,964,700	-	29,964,700	6.46
計	-	29,964,700	-	29,964,700	6.46

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式800千株は、上記自己株式に含まれておりません。

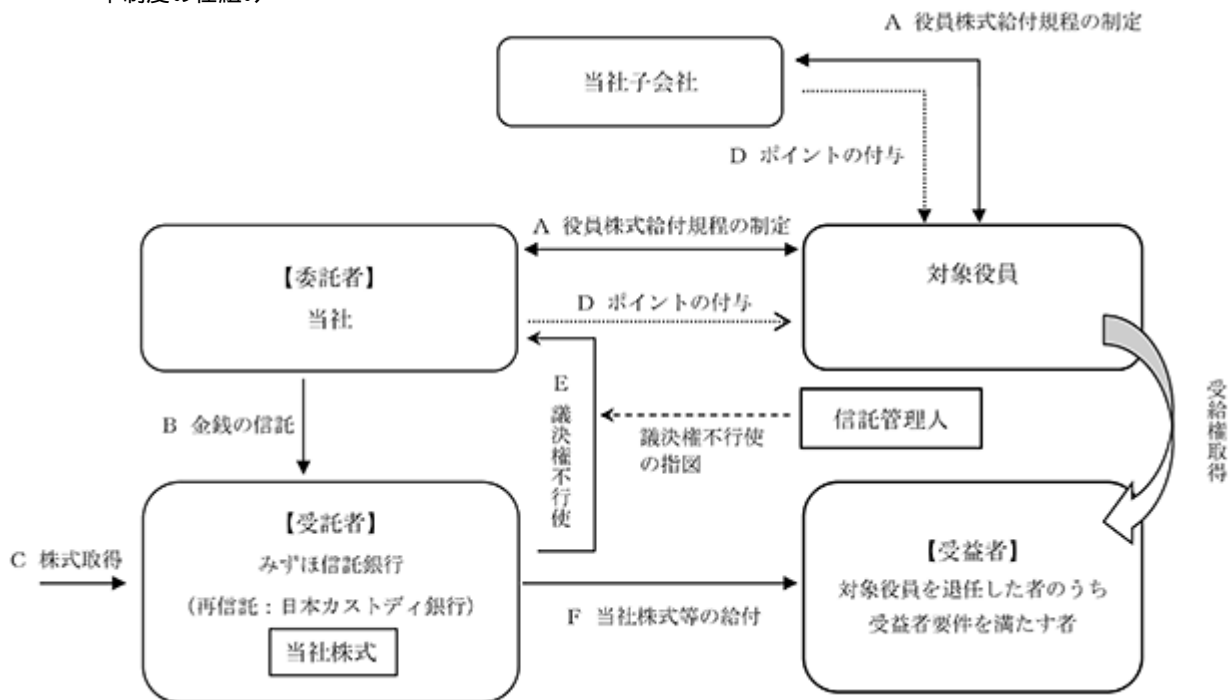
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年6月16日開催の第8期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員ならびに当社子会社（株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行）の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「対象役員」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

本制度の仕組み



- A 当社及び当社子会社は、各社の株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、各社の株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- B 当社は、Aの本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- C 本信託は、Bで信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- D 当社及び当社子会社は、役員株式給付規程に基づき対象役員にポイントを付与します。
- E 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- F 本信託は、対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

対象者に給付される予定の株式の総数

上限1,800,000株（2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,197	932,481
当期間における取得自己株式	254	252,949

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に応じたもの)	-	-	-	-
保有自己株式数	29,964,799	-	29,965,053	-

(注) 1. 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

2. 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式800千株は、上記自己株式に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定配当金12円を維持しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目安とし、業績に応じて弾力的に株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、定款の定めにより、配当の決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

上記基本方針のもと、当事業年度の配当につきましては、1株当たり18円（中間配当9円、期末配当9円）とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開等への備えとしております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年11月13日 取締役会決議	3,900	9.00
2024年5月13日 取締役会決議	3,900	9.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、2021年6月18日開催の第6期定時株主総会の決議をもって、監査等委員会設置会社へ移行しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ理念体系を定め、その実現に向け、法令等を遵守し、適切な経営の意思決定と業務執行を図るとともに、経営の透明性、公開性及び健全性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。この「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を当社グループの役職員が共有し、その趣旨を十分に理解し、実践してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治システムに関する以下の基本的な考え方のもと、当社は、取締役15名（うち社外取締役5名）にて組織する取締役会において、中長期的な経営戦略の議論をますます充実等させるべく、権限委譲による意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るうえで適切であると判断し、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

<企業統治システムに関する基本的な考え方>

1. 監督と執行を明確化し、取締役会が取締役の職務執行の監督に専念できる環境を整備することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する。
2. 取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに経営に係る方針、戦略、計画等の重要な業務執行事項以外の個別の業務執行の決定については、経営陣幹部に最大限委任する。
3. 当社は、経営陣幹部による迅速、果敢な意思決定を支援するため、グループ経営執行会議や各種委員会など任意の機関を設置し、かつ活用することにより、機動的な業務執行を実現するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。
4. 当社は、複数の社外役員による客観的視点を最大限活用することにより、当社経営に係る意思決定プロセスの透明性、公正性を担保する。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、以下の取り組みを行っております。

- A. 執行役員制度を導入し、取締役が担うべき「経営の意思決定機能及び取締役の職務執行の監督機能」と執行役員が担うべき「業務執行機能」を分離し、それぞれが担うべき役割と責任を明確にすることで、機動的かつ効率的な業務執行を可能とする体制を整備しております。
- B. 当社は、複数の社外役員（社外取締役5名）による客観的視点を最大限活用することにより、当社経営に係る意思決定プロセスの透明性、公正性を確保しております。
- C. 監査等委員会及び監査等委員の効率的な職務執行や独立性を確保するため、監査等委員会室を設置し、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する専門のスタッフを配置しております。
- D. 当社の経営陣（取締役・執行役員）の指名・報酬に係る事項について、代表取締役及び社外役員との重点的な協議・意見交換等を通じ、意思決定プロセスの透明性・公正性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。
- E. 当社の監査部担当役員と監査部長を子銀行との3社兼務とすることにより、共通の目線での監査を実施し、かつ監査対象数も増えることから、監査の品質を高め、ガバナンスの強化に資する内部監査態勢を目指しております。

なお、当社における経営機構等の概要は以下のとおりとなっております。

(取締役会及び取締役)

取締役会は、金融業務に精通した当社グループ出身の取締役10名（うち、監査等委員2名）と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般の監督を行う独立性の高い社外取締役5名（うち、監査等委員3名）で構成され、法令・定款に定める事項のほか、当社グループ経営に係る重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を主な役割としております。当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況及び主な審議内容等については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	主な審議内容等
松山 澄寛	12回	11回	(定例的な議案) ・株主総会の招集、提出議案に関する事項 ・決算等に関する事項 ・取締役等に関する事項 ・当社グループの経営戦略等に関する事項 ・当社グループのリスク管理に関する事項 ・当社グループの内部監査に関する事項 (今年度の特記すべき議案) ・業績連動型配当の導入 ・役員報酬における株式報酬制度の導入 ・第4次グループ中期経営計画の策定 ・資本コストや株価を意識した取り組み ・人的資本経営に関する取り組み ・SDGs、ESGに関する取り組み ・DX推進の取り組み ・SR活動に関する取り組み ・基幹システムに関する取り組み ・金融正常化局面における影響分析
笠原 慶久	12回	12回	
江藤 英一	12回	12回	
赤塚 典久	12回	12回	
田中 博幸	2回	2回	
岩立 康也	2回	2回	
松前 邦昭	10回	10回	
多田 理一郎	10回	10回	
甲斐 隆博	12回	12回	
上村 基宏	12回	12回	
渡辺 捷昭	12回	12回	
根本 祐二	12回	12回	
田辺 雄一	12回	12回	
北ノ園 雅英	12回	12回	
関口 憲一	2回	2回	
田中 克郎	12回	11回	
田島 優子	12回	12回	
鈴木 伸弥	10回	10回	

田中博幸氏、岩立康也氏、関口憲一氏は、2023年6月16日開催の第8期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任。開催回数、出席回数は、当該事業年度における取締役退任前の回数を記載しております。

松前邦昭氏、多田理一郎氏、鈴木伸弥氏は、2023年6月に取締役に就任。開催回数、出席回数は取締役就任後の回数を記載しております。

(監査等委員会及び監査等委員)

監査等委員会は、金融業務に精通し、かつ財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査等委員2名と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査を行う独立性の高い社外の監査等委員3名（うち女性1名）で構成され、監査等委員会監査基準等に基づき、当社の業務及び財務の状況等について監査しております。

なお、当委員会の開催状況、個々の委員の出席状況及び主な審議内容等につきましては、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」をご参照ください。

(指名・報酬諮問委員会)

指名・報酬諮問委員会は、当社の経営陣（取締役・執行役員）の指名・報酬に係る事項について、重点的な協議・意見交換等を通じ、意思決定プロセスの透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化に資することを目的に設置しております。同委員会の構成員は、指名・報酬諮問委員会規程にて社外役員が委員の半数以上と定めておりましたが、意思決定プロセスの透明性・公正性を更に高める為、2022年12月に独立社外取締役が委員の過半数となるように同規程を改定し、現在は代表取締役2名及び独立社外取締役3名の構成となっております。当事業年度において当社は同委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況及び主な諮問内容等については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	主な諮問内容等
松山 澄寛	5回	5回	(指名に関する事項) ・代表取締役候補者の選定に関する事項 ・その他の取締役候補者、執行役員候補者の選任に関する事項 ・代表取締役・取締役の選解任基準について (報酬に関する事項) ・取締役、執行役員の報酬に関する事項 ・業績連動報酬に関する事項 (その他) ・サクセッションプランについて
笠原 慶久	5回	5回	
渡辺 捷昭	5回	5回	
田中 克郎	5回	5回	
関口 憲一	2回	2回	
鈴木 伸弥	3回	3回	

関口憲一氏は、2023年6月16日開催の第8期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任。開催回数、出席回数は、当該事業年度における取締役退任前の回数を記載しております。

鈴木伸弥氏は2023年6月に委員に就任。開催回数、出席回数は委員就任後の回数を記載しております。

(グループ経営執行会議)

グループ経営執行会議は、代表取締役及び常務以上の執行役員等によって構成され、取締役会から委任された事項を審議決定すること及び経営に関する重要な事項について審議しており、迅速・果敢な意思決定に向け、審議の充実、活性化を図っております。

(グループ経営執行会議傘下の各種委員会等)

当社グループに係る組織横断的課題について効果的、効率的且つ迅速に対応するため、以下の8つの委員会を設置し、各委員会においてそれぞれの所管事項について定例的に協議し、重要な事項についてはグループ経営執行会議又は取締役会へ付議・報告しております。

A．総合予算委員会

中期経営計画に基づくグループ総合予算の編成、進捗状況及び組織横断的課題等について協議しております。

B．ALM委員会

当社グループ全体の資産・負債の総合管理並びに各種施策に関する事項等について協議しております。

C．リスク管理委員会

当社グループの統合的リスクをはじめとする各種リスクの総合的な管理に関する事項等について協議しております。

D．コンプライアンス・顧客保護等委員会

当社グループの法令等遵守及び顧客保護等の総合的な管理に関する事項等について協議しております。

E．人的資本・社員価値向上委員会

当社グループの人的資本経営並びに社員価値向上に関する方針、戦略等の策定、実現及び効果検証について協議しております。

F．新事業開発委員会

当社グループの連結収益強化に資する新規事業、新たな収益開発及び国内外及び業務領域等における新たなマーケット等に関する事項等について協議しております。

G．デジタル・イノベーション委員会

当社グループのマーケティング及び業務プロセス等に変革をもたらすデジタルテクノロジー等の活用並びに基盤整備に関する方針、戦略等の策定、実現及び効果検証に関する事項等について協議しております。

H．サステナビリティ推進委員会

当社グループのサステナビリティに関連する施策の取り組み状況を定期的に把握するとともに、当社グループ・お客様・地域の持続可能性に資する施策等について組織横断的に協議しております。

(企業統治に係る会議体の当事業年度における構成メンバー等)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬 諮問委員会	グループ 経営執行会議
取締役会長	松山 澄寛			○	○
取締役社長	笠原 慶久	○			
取締役専務執行役員	江藤 英一	○			○
取締役専務執行役員	赤塚 典久	○			○
取締役常務執行役員	松前 邦昭	○			○
取締役常務執行役員	多田 理一郎	○			○
取締役	甲斐 隆博	○			
取締役	上村 基宏	○			
取締役(社外)	渡辺 捷昭	○		○	
取締役(社外)	根本 祐二	○			
取締役(監査等委員)	田辺 雄一	○			
取締役(監査等委員)	北ノ園 雅英	○	○		
取締役 (監査等委員・社外)	田中 克郎	○	○	○	
取締役 (監査等委員・社外)	田島 優子	○	○		
取締役 (監査等委員・社外)	鈴木 伸弥	○	○	○	

議長・委員長、メンバー、オブザーバー

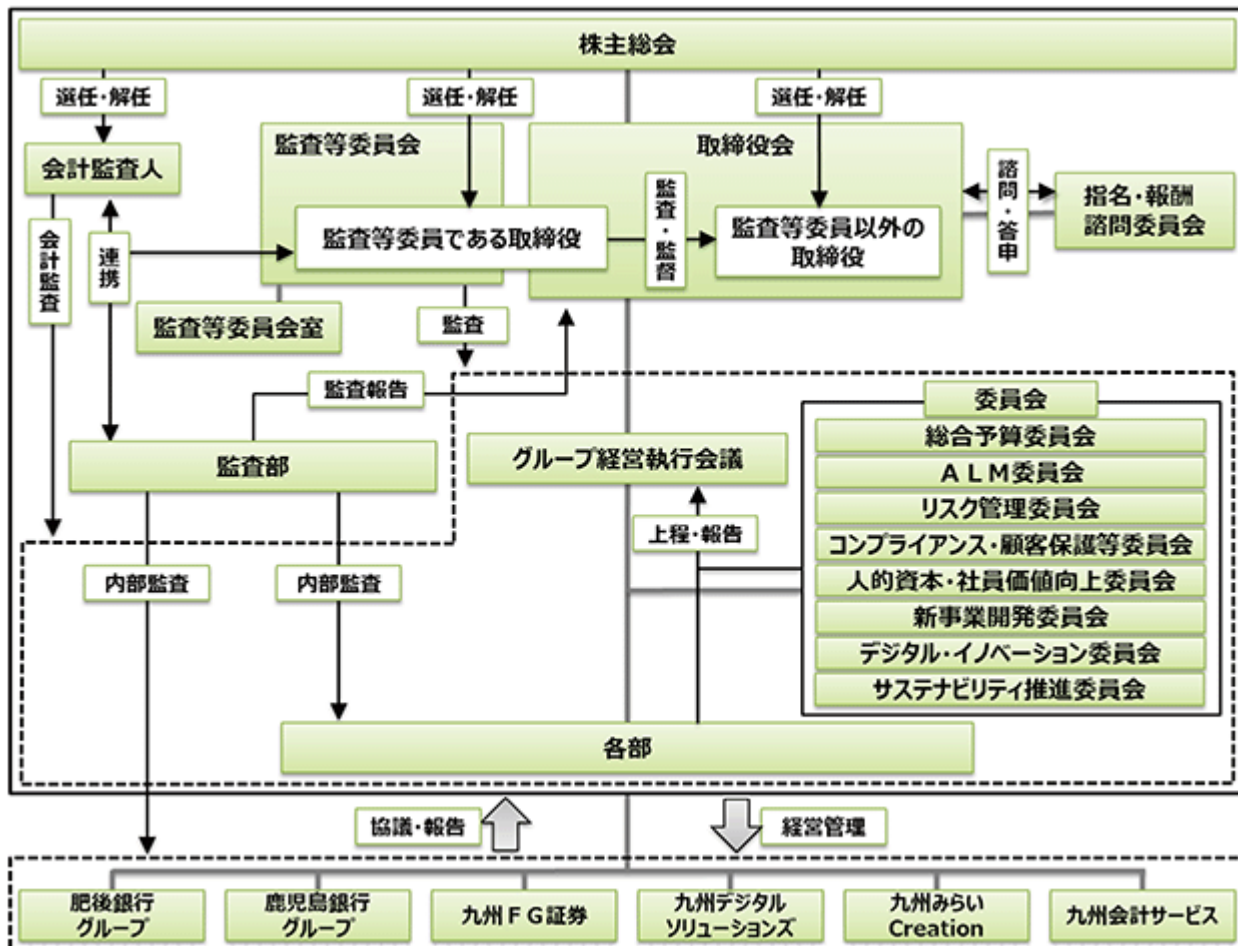
内部統制システムの整備状況

経営の基本方針であるグループ理念体系の趣旨に則り、当社グループの業務の適正を確保するための体制構築を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、以下の11項目で構成する「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。

- A. 当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、グループの「コンプライアンス基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図っております。
 - b. 当社は、当社グループのコンプライアンス統括部署としてのC R統括部とグループ全体のコンプライアンスに係る重要な事項を協議するための委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備しております。
 - c. 当社は、グループの「反社会的勢力への対応基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人が、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係を遮断するための体制を整備しております。
 - d. 当社は、グループの「顧客保護等管理基本方針」を定め、当社グループの取締役、執行役員及びその他使用人が顧客の利益を保護し、利便性の向上を図るための体制を整備しております。
 - e. 当社は、グループの「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、法令等違反行為や不正行為等に関するグループの通報・相談窓口を設置し、適切な措置を講じる体制を整備しております。
 - f. 当社は、グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又はグループ内会社の監査部が定期的に内部監査を実施し、当社グループの法令等遵守体制及び顧客保護等管理体制の適切性・有効性について検証しております。
- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、文書管理に関する規則を別途定め、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する体制を整備しております。
- C. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、グループの「リスク管理基本方針」を定め、当社及びグループ内会社が連携し、グループが抱えるあらゆるリスクを適切に管理するための体制を整備しております。
 - b. 当社は、当社グループのリスク管理統括部署としてのC R統括部とグループ全体のリスク管理に係る重要な事項を協議する委員会を設置し、リスク管理体制を整備しております。
 - c. 当社は、当社グループの「業務継続基本方針」を定め、危機発生時において速やかに当社及びグループ内会社の業務の継続、通常機能の早期復旧を図るための体制を整備しております。
 - d. 当社は、当社グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又はグループ内会社の監査部が定期的に内部監査を実施し、当社グループのリスク管理体制の適切性・有効性について検証しております。
- D. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、「取締役会規程」に、取締役会の組織・運営に係る基本的事項を定めるとともに、取締役会が委任する事項を審議・決定するグループ経営執行会議、各種委員会を設置し、「グループ経営執行会議規程」、各種委員会要綱に基づき、グループ経営が効率的かつ適切に行われる経営管理体制を整備しております。
 - b. 当社は、「組織分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、組織・業務・権限について明確に定め、取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われる体制を整備しております。
- E. 当社並びにグループ内会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- a. 当社は、「グループ経営管理規程」を定め、グループ内会社の経営の自主性を尊重しつつ、グループ内会社の経営が適切に行われるように指導・管理するためのグループ経営管理体制を整備しております。
 - b. 当社は、グループ内会社の意思決定及び業務執行に関し、重要な事項については定期的に又は必要に応じ随時、当社に対し協議又は報告を行うことを「子会社との協議・報告事項に関する規則」に定め、グループ内会社における取締役及び執行役員の職務の執行が効率的かつ適切に行われる体制を整備しております。
 - c. 当社は、グループ内会社の運営を管理する部署として経営企画部を設置し、「組織分掌規程」に基づき、子会社の事業計画に係る支援・指導及び推進の統括を行っております。
 - d. 当社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性・信頼性を確保するため、グループの「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、当社グループの財務報告に係る内部統制体制を整備しております。

- e. 当社は、「グループ内取引等に係る基本方針」及び「グループ内の業務提携等に係る基本方針」を定め、グループ内取引等が、法令等に則り適切に行われる体制を整備しております。
- f. 当社は、当社グループの「内部監査に関する基本方針」及び「内部監査規程」を定め、当社又は当社グループの監査部が定期的に内部監査を実施し、グループ内取引等管理体制の適切性・有効性について検証しております。
- F. 監査等委員会及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する部署として監査等委員会室を設置し、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助するために必要な専任及び兼任の使用人を、適切に監査等委員会室に配置しております。
- G. 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会及び監査等委員の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人を監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下に置くものとしております。
- b. 当社は、「監査等委員会及び監査等委員である取締役の補助使用人に関する規則」を定め、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する使用人の任命・人事考課・人事異動・懲戒処分等については、あらかじめ監査等委員会及び監査等委員に意見を求め、これを尊重することとしております。
- H. 当社グループの監査等委員以外の取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- a. 当社は、当社グループの「監査等委員会への報告規程」を制定し、当社グループの取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人が、当社又はグループ内会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに当社の監査等委員会に報告する体制を整備しております。
- b. 当社グループの監査等委員以外の取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人は、当社グループの「監査等委員会への報告規程」に基づき、定期的に又は必要に応じ随時、業務執行に係る重要な事項等について当社の監査等委員会に報告を行うとともに、監査等委員会から報告を求められたときには適切に対応しております。また、業務執行に係る重要な事項等について、当社グループの監査等委員以外の取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人から報告を受けた場合は、その報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告を行っております。
- c. 当社は、当社グループの「コンプライアンス・ホットライン規程」に基づき、当社グループの監査等委員以外の取締役、監査等委員、執行役員、監査役及びその他使用人が、法令等違反行為、不正行為等を発見し、通報等を行う必要がある場合は、当社の監査等委員会に直接報告することができる体制を整備しております。また、CR統括部は、当社グループの内部通報の状況について、速やかに当社の監査等委員会に報告しております。
- I. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループの「監査等委員会への報告規程」及び「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、当社の監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止しております。
- J. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員が監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした場合は、監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- K. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員は、「取締役会規程」、「グループ経営執行会議規程」、各種委員会要綱に基づき、取締役会・グループ経営執行会議・各種委員会等に出席し、意見を述べることができます。
- b. 監査等委員以外の取締役は、定期的に又は必要に応じ随時、監査等委員と意見交換を行い、適切な意思疎通を図っております。
- c. 当社又は子会社の監査部は、監査結果について監査等委員会に定期的に報告するとともに、監査等委員会室と適切に連携し、監査等委員会監査が実効的に行われる体制を確保しております。

【当社のコーポレート・ガバナンス体制】



取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員以外の取締役を14名以内、監査等委員である取締役を6名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	郡山 明久	1957年5月11日生	1980年4月 2010年6月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2015年10月 2019年6月 2024年4月 2024年6月	株式会社鹿児島銀行入行 同行 取締役人事部長 同行 常務取締役総合企画部長 同行 常務取締役 同行 専務取締役 当社取締役 株式会社鹿児島銀行取締役副頭取 同行 取締役頭取(現職) 当社代表取締役会長(現職)	2024年6月 から1年	69
取締役社長 (代表取締役)	笠原 慶久	1962年1月5日生	1984年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年5月 2016年6月 2018年4月 2018年6月 2019年6月	株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 株式会社肥後銀行入行 (常務執行役員監査部長) 同行 取締役常務執行役員 株式会社鹿児島銀行取締役 当社取締役 株式会社肥後銀行取締役副頭取 同行 取締役頭取(現職) 当社代表取締役社長(現職)	2024年6月 から1年	161
取締役 (専務執行役員)	江藤 英一	1959年7月31日生	1983年4月 2014年6月 2015年6月 2015年10月 2016年5月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2021年4月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月	株式会社肥後銀行入行 同行 執行役員コンプライアンス・ リスク統括部長(現CR統括部) 同行 取締役執行役員コンプライア ンス・リスク統括部長(現CR統括 部) 当社執行役員コンプライアンス・リ スク統括部長(現CR統括部) 株式会社肥後銀行取締役常務執行役 員 当社常務執行役員CR統括部長 当社取締役常務執行役員CR統括部 長 当社取締役専務執行役員(現職) 株式会社肥後銀行取締役 九州FG証券株式会社取締役(現職) 九州会計サービス株式会社取締役 (現職) 九州デジタルソリューションズ株式 会社取締役(現職) 株式会社九州みらい Creation取締役(現職)	2024年6月 から1年	51
取締役 (専務執行役員)	赤塚 典久	1961年10月3日生	1982年4月 2015年6月 2015年10月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2022年4月 2023年4月	株式会社鹿児島銀行入行 同行 執行役員システム部長 当社執行役員業務・IT統括部長 (現デジタルイノベーション部) 株式会社鹿児島銀行取締役システム 部長 同行 常務取締役事務統括部長 同行 常務取締役 当社常務執行役員 九州FG証券株式会社取締役(現職) 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職) 九州デジタルソリューションズ株式 会社取締役(現職) 株式会社九州みらい Creation取締役(現職)	2024年6月 から1年	56

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行役員)	松前 邦昭	1964年10月20日生	1988年4月 2012年5月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司(現MUFGBank(中国)有限公司)中国金融市场部長 株式会社鹿児島銀行市場金融部参事役 同行 執行役員市場金融部長 同行 取締役市場金融部長 同行 常務取締役経営企画部長 同行 常勤取締役(現職) 当社執行役員 当社常勤執行役員 当社取締役常務執行役員(現職)	2024年6月 から1年	36
取締役 (常務執行役員)	多田 理一郎	1965年5月30日生	1989年4月 2009年6月 2011年4月 2014年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2023年4月 2023年6月	株式会社肥後銀行入行 同行 熊本市役所出張所長 同行 東京事務所長 同行 秘書室長 同行 理事本州ブロック統括店長兼東京支店長 同行 執行役員本州ブロック統括店長兼東京支店長 当社執行役員監査部長 株式会社肥後銀行執行役員監査部長 株式会社鹿児島銀行執行役員監査部長 当社上席執行役員監査部長 株式会社肥後銀行上席執行役員監査部長 株式会社鹿児島銀行上席執行役員監査部長 当社常務執行役員 株式会社肥後銀行取締役常務執行役員(現職) 株式会社鹿児島銀行常務取締役(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	2024年6月 から1年	19
取締役	上村 基宏	1952年8月18日生	1975年4月 2004年3月 2004年6月 2006年6月 2010年6月 2015年10月 2019年6月 2019年6月	株式会社鹿児島銀行入行 同行 業務統括部長 同行 取締役業務統括部長 同行 常務取締役 同行 取締役頭取 当社代表取締役社長 株式会社鹿児島銀行取締役会長(現職) 当社取締役(現職)	2024年6月 から1年	67

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	渡辺 捷昭	1942年2月13日生	1964年4月 1992年9月 1997年6月 1999年6月 2001年6月 2005年6月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2015年7月 2015年10月 2021年6月	トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 トヨタ自動車株式会社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 取締役副社長 同社 取締役社長 同社 取締役副会長 同社 相談役 住友電気工業株式会社監査役 トヨタ自動車株式会社 顧問 当社取締役(現職) 住友電気工業株式会社取締役(現職)	2024年6月 から1年	36
取締役	根本 祐二	1954年10月27日生	1978年4月 2004年4月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2015年6月 2018年6月	日本開発銀行(現株式会社 日本政策投資銀行)入行 同行 地域企画部長 東洋大学経済学部教授(現職) 同大学 大学院経済学研究科公民連 携専攻長(現職) 同大学 P P P 研究センター長(現 職) 株式会社鹿児島銀行取締役(非常勤) 当社取締役(現職)	2024年6月 から1年	
取締役 (監査等委員)	田辺 雄一	1961年10月11日生	1985年4月 2013年6月 2014年6月 2016年3月 2017年3月 2018年6月 2021年6月 2021年6月 2022年4月	株式会社肥後銀行入行 同行 人事部長 同行 水前寺支店長 同行 理事監査部長 同行 監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職) 株式会社肥後銀行取締役(監査等委 員)(現職) 九州デジタルソリューションズ株式 会社監査役(現職)	(注2)	45
取締役 (監査等委員)	北ノ園 雅英	1963年8月9日生	1988年4月 2009年8月 2014年6月 2016年3月 2018年4月 2021年4月 2021年4月 2021年6月 2021年6月 2023年4月	株式会社鹿児島銀行入行 同行 末吉支店長 同行 高見馬場支店長 同行 医業支援部長 同行 執行役員医業支援部長 同行 監査役 九州会計サービス株式会社監査役 (現職) 当社取締役(監査等委員)(現職) 株式会社鹿児島銀行取締役(監査等 委員)(現職) 株式会社九州みらい Creation 監査役(現職)	(注2)	27

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	田中 克郎	1945年 6月 5日生	1970年 4月 1990年10月 2009年 5月 2010年 6月 2012年 6月 2013年 6月 2015年10月 2021年 6月	弁護士登録(東京弁護士会) T M I 総合法律事務所設立 代表パートナー弁護士(現職) 一般社団法人日本商品化権協会監事 公益財団法人サントリー文化 財団監事(現職) 株式会社鹿児島銀行監査役 株式会社アシックス取締役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注2)	36
取締役 (監査等委員)	田島 優子	1952年 7月26日生	1979年 4月 1992年 4月 2006年 7月 2015年 6月 2015年10月 2016年 6月 2021年 6月	東京地方検察庁検事 弁護士登録(東京弁護士会) さわやか法律事務所パートナー弁護士(現職) 明治安田生命保険相互会社 取締役 株式会社千葉銀行取締役(現職) 当社監査役 東京海上日動あんしん生命保険株式 会社監査役(現職) 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注2)	9
取締役 (監査等委員)	鈴木 伸弥	1955年 5月21日生	1979年 4月 1999年 4月 2001年 4月 2004年 1月 2006年 7月 2008年 7月 2010年 4月 2013年 7月 2017年 6月 2021年 7月 2023年 6月	安田生命保険相互会社入社(現明治 安田生命保険相互会社) 同社 山形支社長 同社 経営調査室長 明治安田生命保険相互会社 リスク管理統括部長 同社 商品部長 同社 執行役 商品部長 同社 常務執行役 同社 取締役会長 代表執行役 株式会社ほくほくフィナンシャルグ ループ取締役監査等委員(現職) 明治安田生命保険相互会社特別顧問 (現職) 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注2)	0.4
計						612.4

- (注) 1. 取締役 渡辺捷昭、根本祐二、田中克郎、田島優子、鈴木伸弥は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 当社は、更なるガバナンス強化や業務執行の機動性向上等を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

取締役専務執行役員	江藤 英一
取締役専務執行役員	赤塚 典久
取締役常務執行役員 (現 鹿児島銀行 常務取締役)	松前 邦昭
取締役常務執行役員 (現 肥後銀行 取締役常務執行役員) (現 鹿児島銀行 常務取締役)	多田 理一郎
上席執行役員経営企画部長	山方 真一
上席執行役員事業戦略部長	市坪 孝一
執行役員C R統括部長	黒田 耕平
執行役員監査部長 (現 肥後銀行 執行役員) (現 鹿児島銀行 執行役員)	勝目 浩樹
執行役員人事・総務部長	縄田 聡子
執行役員広報・I R部長	大塚 晶子

取締役の選解任理由等

A．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任の方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任は、以下の選任基準を踏まえ、取締役として適した人物を指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会にて対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任議案を株主総会に上程することを決議しております。

< 選任基準 >

- ・優れた人格、高い倫理観を有している。
- ・未来に向けた長期的視点を持ち、当社グループの理念「パーパス(存在意義)・ビジョン(目指す姿)・バリュー(価値観・行動指針)」を十分理解したうえで、積極的に自らの意見を申し述べるができる。
- ・専門分野における豊富な経験や高い知見を有しており、自らの資質向上に努める意欲が旺盛である。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、法令上の要件の具備を前提に、その選任の方針を以下のとおりとしております。

- 選任基準を踏まえ、当社グループ出身の取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者をバランスよく選任する。
- グループ経営の観点から特に補完すべき分野の知識、経験、能力に加え、当社グループが定める独立性判断基準に抵触しない社外取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者を複数名選任する。

B．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の解任の方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、以下の解任基準に該当する事実が生じた場合、指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会にて対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の解任議案を株主総会に上程することを決議いたします。

< 解任基準 >

- ・公序良俗に反する行為を行った場合
- ・健康上の理由により、職務の継続が困難となった場合
- ・職務懈怠等により、その機能を十分に発揮していないと認められる場合
- ・取締役の選任基準を満たさないと認められた場合

C．監査等委員である取締役の選任の方針

監査等委員である取締役の選任は、以下の選任基準を踏まえ、監査等委員である取締役として適した人物を指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、監査等委員会の同意を得て、取締役会にて対象となる監査等委員である取締役の選任議案を株主総会に上程することを決議しております。なお、選任においては、特に財務・会計に関する十分な知見を有する当社グループ出身の監査等委員である取締役候補者を少なくとも1名以上選任しております。

< 選任基準 >

- ・優れた人格、高い倫理観を有している。
- ・未来に向けた長期的視点を持ち、当社グループの理念「パーパス(存在意義)・ビジョン(目指す姿)・バリュー(価値観・行動指針)」を十分理解したうえで、積極的に自らの意見を申し述べるができる。
- ・専門分野における豊富な経験や高い知見を有しており、自らの資質向上に努める意欲が旺盛である。

監査等委員である取締役候補者は、法令上の要件の具備を前提に、その選任の方針を以下のとおりとしております。

- 選任基準を踏まえ、グループ経営監査の観点から特に補完すべき分野の知見に加え、当社グループが定める独立性判断基準に抵触しない社外の監査等委員である取締役候補者を監査等委員である取締役候補者総数の過半数選任する。

D．監査等委員である取締役の解任の方針

監査等委員である取締役が、以下の解任基準に該当する事実が生じた場合、指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、監査等委員会の同意を得て、取締役会にて対象となる監査等委員である取締役の解任議案を株主総会に上程することを決議いたします。

< 解任基準 >

- ・公序良俗に反する行為を行った場合
- ・健康上の理由により、職務の継続が困難となった場合
- ・職務懈怠等により、その機能を十分に発揮していないと認められる場合
- ・取締役の選任基準を満たさないと認められた場合

なお、当社の経営陣（取締役・執行役員）の指名・報酬に係る事項について、代表取締役及び独立社外取締役との重点的な協議・意見交換等を行う取締役会の任意諮問機関として2019年1月に「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

経営陣（取締役・執行役員）の指名・報酬に関する事項を取締役に上程する場合、あらかじめ指名・報酬諮問委員会に諮問することを意思決定プロセスに組み込んでおります。

<当社社外役員の独立性判断基準>の概要

1. 当社又はグループ内会社の業務執行取締役、執行役員又は使用人（以下、「業務執行者」という。）ではなく、過去10年間に於いても業務執行者ではなかったこと、又、当社グループが主要株主である会社（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上である会社）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は使用人ではないこと。
2. 当社又はグループ内会社を主要な取引先とする者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと。
3. 当社又はグループ内会社の主要な取引先である者、又はその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、又、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間に於いても業務執行者ではなかったこと。
4. 当社又はグループ内会社から、一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円又は寄付等を受取る組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。
5. 当社又はグループ内会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、もしくはそのグループ内会社の取締役等の役員ではないこと。
6. 現在、当社又はそのグループ内会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間当該社員等として当社又はその現在のグループ内会社の監査業務を担当したことがないこと。
7. 弁護士やコンサルタント等（法人である場合は、その職務を行うべき社員等を含む。）であって、役員報酬以外に当社又はグループ内会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社又はグループ内会社を主要な取引先とする法律事務所等の社員等ではないこと。
8. 当社又はグループ内会社の取締役、執行役員、又は参与、理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等（以下、「役員に準ずる者」という）の近親者ではなく、又、最近5年間に於いて当該取締役、執行役員又は役員に準ずる者であった者の配偶者又は二親等以内の親族（以下、「近親者」という。）ではないこと、かつ、その近親者が上記1、2、3、4、6、7と同様の基準に該当しないこと。
9. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。
10. 仮に上記2～8のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当該人物が当社の社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外役員候補者とすることができる。
11. 本基準に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合、直ちに当社に告知するものとする。
12. 本基準において「主要な取引先」とは、その者と当社グループとの取引額が直近の事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおいて、各年度の年間連結総売上高（当社の場合は年間連結業務粗利益）の1%以上である者を意味する。

2024年6月17日時点における監査等委員以外の取締役の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	監査等委員以外の取締役を選任している理由及び社外の監査等委員以外の取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係者等
郡山 明久	株式会社鹿児島銀行 取締役頭取	当社グループの株式会社鹿児島銀行において営業店支店長、取締役人事部長、常務取締役総合企画部長、常務取締役、専務取締役、取締役副頭取を歴任し、2024年4月に取締役頭取に就任。2015年の当社設立から3年8ヶ月間、経営企画部門担当役員として、経営計画の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループのさらなる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
笠原 慶久	株式会社肥後銀行 取締役頭取	2019年に当社取締役社長に就任後、当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社肥後銀行において、2018年から取締役頭取として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループのさらなる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
江藤 英一	九州FG証券株式会社 取締役 九州会計サービス株式会社 取締役 九州デジタルソリューションズ株式会社 取締役 株式会社九州みらい Creation 取締役	2015年の当社設立以来、コンプライアンス・リスク統括部長（現CR統括部）としてコンプライアンス体制・統合的リスク管理体制の高度化等に取り組むとともに、2021年からは、取締役専務執行役員として、経営企画、広報・IR、人事・総務部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループのさらなる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
赤塚 典久	九州FG証券株式会社 取締役 九州デジタルソリューションズ株式会社 取締役 株式会社九州みらい Creation 取締役	2015年の当社設立以来、業務・IT統括部長（現デジタルイノベーション部）としてIT戦略の策定、事務運営の効率化等に取り組むとともに、2021年からは、取締役専務執行役員として、事業戦略、デジタルイノベーション部門を担当し諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループのさらなる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
松前 邦昭	株式会社鹿児島銀行 常務取締役	株式会社三菱UFJ銀行及び当社グループの株式会社鹿児島銀行において、市場部門、海外部門、経営企画部門、CR部門を担当し、2023年からは、当社の取締役常務執行役員として、CR部門を担当し、諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループのさらなる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
多田 理一郎	株式会社肥後銀行 取締役常務執行役員 株式会社鹿児島銀行 常務取締役	2021年から当社及び株式会社鹿児島銀行、株式会社肥後銀行の3社兼務の監査部長としてその重責を全う。2023年からは、当社の取締役常務執行役員として、監査部門を担当し、諸施策の推進に尽力。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループのさらなる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。
上村 基宏	株式会社鹿児島銀行 取締役会長	2015年の当社設立以来2019年まで、取締役社長として当社グループの経営全般を統括するとともに、当社グループの株式会社鹿児島銀行において、2010年から取締役頭取、2019年から取締役会長として経営を牽引。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの更なる発展に貢献できると考え、取締役に選任しております。

氏名	重要な兼職の状況	監査等委員以外の取締役を選任している理由及び社外の監査等委員以外の取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係者等
渡辺 捷昭	住友電気工業株式会社 取締役	大手製造業の経営者として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけると判断し、社外取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。
根本 祐二	東洋大学教授	大学教授として地域政策に携わっており、公共政策、都市開発、地域開発の専門家としての豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの経営全般を監督いただけると判断し、社外取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

2024年6月17日時点における監査等委員である取締役の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	監査等委員である取締役を選任している理由及び社外の監査等委員である取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係者等
田辺 雄一	株式会社肥後銀行 取締役（監査等委員） 九州デジタルソリューションズ株式会社 監査役	2017年に当社グループの株式会社肥後銀行において監査役に就任するとともに、2018年からは当社監査役に就任し、当社及び当社グループのコンプライアンス体制や事業運営に対する監査を適切に遂行。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力、財務・会計に関する適切な知見を備え、当社グループの健全性確保に貢献できると考え、監査等委員である取締役に選任しております。
北ノ園 雅英	株式会社鹿児島銀行 取締役（監査等委員） 九州会計サービス株式会社 監査役 株式会社九州みらい Creation 監査役	当社グループの株式会社鹿児島銀行において、営業店支店長、審査部企業サポート室長、執行役員医薬支援部長を歴任し、2021年4月に常勤監査役に就任。金融業務における豊富な知識、経験、高い能力を備え、当社グループの健全性確保に貢献できると考え、監査等委員である取締役に選任しております。
田中 克郎	TMI総合法律事務所 代表パートナー弁護士	弁護士として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外の監査等委員である取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。 当社の完全子会社である株式会社鹿児島銀行と同氏が代表を務めるTMI総合法律事務所との間には法律顧問契約が存在していますが、個人が特別な利害関係を有するものではありません。
田島 優子	さわやか法律事務所 パートナー弁護士 株式会社千葉銀行 取締役 東京海上日動あんしん生命 保険株式会社 監査役	検察官、弁護士として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外の監査等委員である取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。
鈴木 伸弥	明治安田生命保険相互会社 特別顧問 株式会社ほくほくフィナン シャルグループ 取締役監査等委員	大手金融機関の経営者並びに地方銀行の監査等委員として培われた豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査をいただけると判断し、社外の監査等委員である取締役として就任いただいております。同氏は、証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。 明治安田生命保険相互会社とは資本的關係があり、また、当社の完全子会社である株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行と通常の銀行取引がありますが、個人が特別な利害関係を有するものではありません。

社外役員の状況

A．社外取締役の員数

当社は現在、社外取締役5名（うち、監査等委員である取締役3名）を選任しております。

B．社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役渡辺捷昭、根本祐二、田中克郎、田島優子及び鈴木伸弥は、過去に当社又は連結子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当社のその他の取締役と人的関係はありません。また、当社との間に特記すべき利害関係はありません。

C．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

専門分野での豊富な経験、幅広い見識、知見に基づき、取締役会及び監査等委員会に対して中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監督・監査を行うことができる人物を株主総会で選任しております。

D．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めております。社外取締役5名は、「当社社外役員の独立性判断基準」を充足しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、常勤の監査等委員である取締役から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受けるなど常勤の監査等委員である取締役と十分な意思疎通を図って連携するとともに、内部統制部門からの各種報告を受けております。また、監査等委員会での議論を踏まえたうえで取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。

常勤の監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画等に従い、取締役会、グループ経営執行会議及び各種委員会等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、本部各部へのヒアリング等を通して、客観的・合理的な監査を実施しております。また、内部監査部門、会計監査人とも積極的な意見交換・情報交換を定期的かつ必要に応じて実施し、監査の実効性を高めております。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

A．役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社は、監査等委員以外の取締役、監査等委員である取締役、執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

B．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(3) 【監査の状況】

当事業年度における監査の状況は以下の通りです。

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、金融業務に精通し、かつ財務・会計に関する適切な知見を有する当社グループ出身の監査等委員2名と、中立的かつ客観的な観点から当社グループの健全性確保のための監査を行う独立性の高い社外監査等委員3名（うち女性1名）で構成されております。

監査等委員会は原則毎月1回開催され、当事業年度において当社は、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況及び主な審議内容等は以下のとおりです。

氏名	役職名	任期
田辺 雄一	取締役監査等委員（常勤）	2023年6月から2年
北ノ園 雅英	取締役監査等委員	2023年6月から2年
関口 憲一（注）1	取締役監査等委員（社外）	2021年6月から2年
田中 克郎	取締役監査等委員（社外）	2023年6月から2年
田島 優子	取締役監査等委員（社外）	2023年6月から2年
鈴木 伸弥（注）2	取締役監査等委員（社外）	2023年6月から2年

氏名	監査等委員会		主な審議内容等
	開催回数	出席回数	
田辺 雄一	12回	12回	（定例的な議案） ・ 定時株主総会へ提出される議案に関する事項 ・ 監査等委員会の監査報告に関する事項 ・ 監査等委員会の監査方針、監査計画、職務分担に関する事項 ・ 会計監査人の職務執行状況（KAMを含む） ・ 会計監査人の選解任に関する事項 ・ 子会社のガバナンスに関する事項 ・ I E S B A 倫理規程改定対応に関する事項 （今年度重点監査項目） ・ 収益構造改革への対応、取組に関する事項 ・ グループガバナンス高度化への取組に関する事項 ・ S D G s ・ D X 等の外部環境変化への対応、取組に関する事項 ・ 人的資本経営への対応、取組に関する事項 ・ 内部統制システムの運営状況に関する事項
北ノ園 雅英	12回	12回	
関口 憲一（注）1	2回	2回	
田中 克郎	12回	12回	
田島 優子	12回	12回	
鈴木 伸弥（注）2	10回	10回	

（注）1. 関口憲一氏は、2023年6月に取締役監査等委員を退任しており、2023年5月開催の監査等委員会まで出席しております。

2. 鈴木伸弥氏は、2023年6月に取締役監査等委員に就任しており、2023年6月開催の監査等委員会から出席しております。

監査等委員会では、法令上の決議、協議等のほか、業務監査実施状況の報告を踏まえて主に監査計画で定められた重点監査項目について検討がなされております。

その主な内容は、第3次グループ中計『改革』における「地域総合金融機能の深化」「地域産業振興機能の拡充」「人づくりとエンゲージメント向上に向けた取組み」「グループガバナンス構築に向けた取組み」「生産性の向上への取組み」について監査を実施しております。

b. 監査等委員の活動状況

監査等委員は、取締役会へ出席して取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、会計監査人と都度会合を持ち、定期的または必要に応じて報告を受け、意見交換等を行うなど密接な連携を図っているほか、代表取締役、社外取締役との間で意見交換会を通して意思の疎通及び情報の交換を定期的に行っております。

このなかで、常勤監査等委員田辺雄一と監査等委員北ノ園雅英は、グループ経営執行会議など重要な会議へ出席して取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、業務執行に関して重要な書類の閲覧、ヒアリングを行っているほか、内部監査部門、内部統制部門と定期的な会合を通して密接な連携を図っております。

さらに両名は、子会社である株式会社肥後銀行、株式会社鹿児島銀行の監査等委員をそれぞれ兼務して営業店往査をはじめ各種監査を実施しているほか、子会社監査等委員との間で定例報告、説明、意見交換を通して密接に連携することで当社グループ全体での監査の実効性の確保を図っております。社外監査等委員3名は、他の監査等委員、会計監査人から監査の実施状況、結果について定期的に報告を受け、取締役会、監査等委員会において独立の立場に基づき専門的見地から適宜意見を表明しております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査を所管する監査部は、子会社である株式会社肥後銀行、株式会社鹿児島銀行と監査機能を統合し、担当役員及び監査部長が3社兼務する体制をとることにより、グループ全体の内部監査業務における指示命令系統を一本化しております。

人員は、51名（当社専任5名、子会社との兼任46名）で構成されており、本部監査業務と営業店監査業務の3社統合により内部監査機能の実効性を高め、当社グループ全体に対する独立にして客観的なアシュアランス及びコンサルティング活動を行っております。

監査実施につきましては、取締役会にて承認された内部監査方針及び内部監査計画に基づき、リスクベースアプローチの徹底による当社グループ内の部署別・業務別監査に加え、経営への影響度・リスクの高まり等を考慮したテーマ別監査により、内部統制の適切性、有効性の評価と提言を行っております。

また、2023年4月に監査部内にシステム監査室を新設し、システム障害リスクや情報セキュリティリスク及びサイバーセキュリティリスクなどのリスクにも対応しております。

内部監査結果や内部統制上の課題認識等につきましては、定期的に3社の取締役会と経営執行会議に直接報告するとともに、監査等委員との連携も密接に行っております。

更に、定期的な品質評価（内部評価及び外部評価）を通して、内部監査品質の向上に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

当社は発足時の2015年より有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

（注）株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行は有限責任監査法人トーマツ（当時は監査法人トーマツ）と2006年監査契約を締結。以後両行にて共同株式移転の方式により設立された当社は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

c. 業務を執行した公認会計士

増村 正之（有限責任監査法人トーマツ）

平木 達也（有限責任監査法人トーマツ）

窪田 真（有限責任監査法人トーマツ）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士21名

その他33名（IT専門家、税務専門家等）

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、監査実績、監査の品質管理体制、監査の継続性等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。但し、当社の監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して定期的に評価を行っております。この評価については「会計監査人评价基準」を定め、法令違反の有無、職務執行状況、監査品質等を評価し、さらに最近の日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会による検査の内容及びその対応状況も考慮した品質管理体制を勘案して評価しております。有限責任監査法人トーマツについては、いずれも問題はなく、適切であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	40	23
連結子会社	111	5	116	5
計	147	5	156	28

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度はバーゼル 最終化に伴うオペレーショナルリスク相当額算出態勢整備に係るアドバイザーサービス等であります。

また、連結子会社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、株式会社鹿児島銀行における、共同利用型Key Man（融資支援システム）に係る内部統制に関する保証業務の委託等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	-	1	-	27
計	-	1	-	28

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度はグループ通算制度導入検討に関するアドバイザーサービスであります。

また、連結子会社における非監査業務の主な内容は、前連結会計年度は九州FG証券株式会社におけるFATCA基本契約等であり、当連結会計年度は株式会社肥後銀行における消費税に係るアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬等の額は、監査計画に基づく監査予定日数や当社の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査等委員会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、監査品質及び監査報酬額の算出根拠などについて検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2023年5月11日の取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして十分に機能するような体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬としての決算一時金、中長期的な企業価値向上との連動性のある株式報酬により構成し、それ以外の取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみといたします。

当社の監査等委員以外の取締役の報酬は、株主総会決議で定められた報酬限度額の範囲内で、透明性、公平性及び合理性を確保するため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会に諮問したうえで、取締役会において決定いたします。

ロ．基本報酬に関する事項

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責に応じて総合的に勘案し、決定いたします。

ハ．業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を決算一時金として毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。

尚、当事業年度および2024年度における業績連動報酬（決算一時金）の支給テーブルは以下のとおりです。

連結当期純利益額	報酬枠
400億円以上	84百万円
360億円以上400億円未満	78百万円
320億円以上360億円未満	72百万円
280億円以上320億円未満	66百万円
240億円以上280億円未満	60百万円
200億円以上240億円未満	54百万円
160億円以上200億円未満	48百万円
120億円以上160億円未満	42百万円
80億円以上120億円未満	36百万円
80億円未満	-

ニ．非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上と連動性のある報酬構成とするために株式報酬とし、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まるポイントを毎年、一定の時期に付与、取締役の退任時に付与した累計ポイントに相当する自社株式の給付を行います。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、自社株式の給付に代えて、自社株式の時価相当の金銭給付を行います。

ホ．報酬の支給割合

監査等委員以外の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）の報酬の支給割合は役位を基に役割や責任、業績評価に基づいて設定しておりますが、概ね基本報酬が75%、決算一時金が15%、株式報酬が10%としております。

へ。取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員以外の取締役の年度報酬は、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会にて毎年度決定しており、監査等委員以外の取締役に対する個人別報酬額については、取締役会にて決定された年度報酬額を限度に、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ代表取締役社長笠原慶久が決定しております。その具体的内容は、各監査等委員以外の取締役、執行役員の基本報酬および各監査等委員以外の取締役、執行役員の担当業務の実績に基づいた業績連動報酬（決算一時金）の評価配分であります。これらの権限を委任した理由は、当社の業績を全体的に把握しかつ各監査等委員以外の取締役、執行役員の評価を実施するのは代表取締役社長が最も適しているからであります。尚、株式報酬制度は、取締役会で制定する役員株式給付規程に基づき、取締役個人に対する給付株式数を決定しております。また、監査等委員である取締役の個人別報酬額の決定については、「監査等委員会規程」によります。

尚、株主総会における報酬等の決議内容は以下の通りです。

- ・監査等委員以外の取締役の報酬額は2021年6月18日開催の第6期定時株主総会において、年額総額300百万円以内（うち社外取締役分は36百万円以内）と決議いただいております。
- ・上記限度額の別枠として2023年6月16日開催の第8期定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除きます。）の株式報酬は1事業年度あたりに付与するポイント数（1ポイント＝当社株式1株）の上限を120,000ポイントとして決議いただいております。
- ・監査等委員である取締役の報酬額は2021年6月18日開催の第6期定時株主総会において、年額総額120百万円以内と決議いただいております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	10	188	135	25	-	27
監査等委員 (社外監査等委員を除く)	2	14	14	-	-	-
社外役員	6	36	36	-	-	-

(注) 1. 使用人兼務役員の使用人給与額は、上記「報酬等の総額」等には含まれておりません。

2. 上記には2023年6月16日開催の第8期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおりません。

3. 報酬等の総額が1億円以上である役員は存在いたしません。

4. 当社の業績連動報酬は連結当期純利益の水準に応じて報酬枠を決定しております。当事業年度における連結当期純利益額は、第一部（企業情報）第1（企業の概況）1（主要な経営指標等の推移）の「親会社株主に帰属する当期純利益」に記載の通りです。

5. 株式報酬（非金銭報酬等）の額は、当社が定める役員株式給付規程に基づき付与されるポイントに対する当該事業年度に係る費用を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社の経営管理を主たる業務とし、関係会社株式及び投資株式を保有しております。

当社グループにおいて、経営政策、取引関係の維持・強化、地域経済への貢献などを目的とした株式を政策保有株式とし、それ以外の純投資目的の投資株式とは区分して管理しております。

なお、政策保有株式を純投資目的の投資株式に変更した場合は、経済合理性や株価動向、配当状況等を踏まえ、売却、追加購入、継続保有を適宜状況に応じて判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容当社グループの政策保有株式に関する保有方針は、以下のとおりです。

A．資本的関係を通じ、重層のかつ深度ある情報・ノウハウ共有及び業務連携・提携等が可能であること又は地域経済活性化に資すること。

B．当社グループの企業価値及び資産価値を著しく毀損しないこと。

上記方針に基づき、政策保有株式については、定期的・継続的に定性（保有目的、コンプライアンス等）・定量評価（注）を個別に行い、保有継続の適否を総合的に判断するとともに、取締役会へ当該検証の内容等について報告しております。

（注）定量評価

以下により算出される銘柄毎の収益率が、各行が指標目標とする株主資本ROE（肥後銀行4.1%、鹿児島銀行4.16%）を下回らないこと

（算出式）

$$\frac{\text{業務粗利益（資金利益＋役務利益）} + \text{年間配当金} - \text{経費} - \text{信用コスト}}{\text{簿価（）}} \quad \text{株主資本ROE}$$

検証の結果、保有基準を充足しない銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減を進めてまいります。なお、定量基準を下回る場合においても、相手先との対話を通じ改善が見込める銘柄については、継続保有する場合があります。

（ ）右辺の株主資本ROEに有価証券評価損益の変動を加味していないため、簿価にて算出

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は、当事業年度において、株式会社肥後銀行であります。

また、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社は、当事業年度において、株式会社鹿児島銀行であります。

（株式会社肥後銀行）

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	51	41,422
非上場株式	69	2,170

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	5	-	株式分割のため、増加しております。
非上場株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	4	171
非上場株式	-	-

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
S O M P Oホールディングス株式会社	2,980	993	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 株式数増加の理由：株式分割による株式数増加。	有
	9,508	5,218		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,659	1,659	保有基準を全て充足。A T M利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	6,713	4,229		
九州電力株式会社	2,689	2,689	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3,702	2,036		
平田機工株式会社	456	456	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3,579	3,123		
第一生命ホールディングス株式会社	413	413	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,592	1,006		
東海カーボン株式会社	1,419	1,419	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,414	1,788		
アサヒグループホールディングス株式会社	250	250	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,395	1,231		
九州旅客鉄道株式会社	301	301	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1,068	889		
株式会社宮崎銀行	311	311	保有基準を全て充足。A T M利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	892	728		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エクシオグループ株式会社	522	261	保有基準を全て充足。同社グループの西部電気工業株式会社は当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 株式数増加の理由：株式分割による株式数増加。	有
	845	626		
株式会社佐賀銀行	347	347	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	744	563		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	300	100	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 株式数増加の理由：株式分割による株式数増加。	有
	661	597		
野村ホールディングス株式会社	602	602	保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	589	307		
ヤマエグループホールディングス株式会社	196	196	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	547	354		
出光興産株式会社	456	91	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 株式数増加の理由：株式分割による株式数増加。	無
	475	264		
コムシスホールディングス株式会社	124	124	保有基準を全て充足。同社グループの株式会社SYSKENは当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	442	304		
太平洋セメント株式会社	123	123	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	433	306		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	142	47	保有基準を全て充足。同社グループの保険商品窓口販売など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。 株式数増加の理由：株式分割による株式数増加。	有
	385	194		
グリーンランドリゾート株式会社	500	500	定量基準未充足ですが、当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	385	262		
TOTO株式会社	90	90	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	384	398		
安田倉庫株式会社	300	300	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	364	311		
住友精化株式会社	70	70	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	356	302		
長瀬産業株式会社	129	129	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	330	263		
センコーグループホールディングス株式会社	285	285	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	327	270		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社RKB毎日ホールディングス	62	62	319	360	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	99	99	302	186	保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
三井倉庫ホールディングス株式会社	64	64	301	251	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
株式会社大和証券グループ本社	243	243	280	151	保有基準を全て充足。当社グループの市場運用など事業上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
カヤバ株式会社	50	50	258	201	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
鹿島建設株式会社	72	72	226	116	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
リックス株式会社	54	54	224	135	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
株式会社ヤマックス	120	120	219	55	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
東京計器株式会社	80	80	217	97	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
小野建株式会社	114	114	214	169	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
JFEホールディングス株式会社	75	75	190	125	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
株式会社九電工	29	29	186	98	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
日本精工株式会社	201	201	178	152	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
株式会社セブン銀行	600	600	177	159	保有基準を全て充足。ATMの提携などアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
株式会社Mitsumi	86	86	148	146	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
D I C 株式会社	50	50	144	119	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	144	119				
株式会社大分銀行	40	40	121	82	保有基準を全て充足。A T M利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	121	82				
コニカミノルタ株式会社	240	240	119	137	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	119	137				
沖電気工業株式会社	73	73	84	52	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	84	52				
株式会社トーヨー	26	26	80	57	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	80	57				
T P R 株式会社	30	30	72	40	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	72	40				
日本製紙株式会社	60	60	71	61	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	71	61				
株式会社明電舎	21	21	61	40	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	61	40				
日立造船株式会社	32	32	43	28	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	43	28				
昭和鉄工株式会社	7	7	18	13	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	18	13				
不二サッシ株式会社	111	111	10	7	保有基準を全て充足。同社グループの不二ライトメタル株式会社は当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	10	7				
日本銀行	0	0	6	4	保有基準を全て充足。同行との取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	6	4				

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	87	58,336	69	49,543
非上場株式	1	1,000	2	1,230

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	978	7,174	24,634
非上場株式	2	-	-

二．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	258	494
TOPPANホールディングス株式会社	52	203

(株式会社鹿児島銀行)

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	36	25,914
非上場株式	84	3,179

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	2	-	株式分割のため、増加しております。
非上場株式	5	259	4社は「地域活性化」、1社は「業務連携・提携」を目的に増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	7	147
非上場株式	1	24

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ふくおか フィナンシャル グループ	2,297	2,297	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互 無料提携など同業種間でのアライアンスの維 持・強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	9,297	5,857		
東海旅客鉄道株 式会社	500	100	定量基準未充足ですが、同社との銀行取引関 係の維持・強化を図るため、継続して保有し ています。 株式数増加の理由：株式分割による株式数増 加。	無
	1,863	1,581		
三菱地所株式会 社	602	602	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化及び同社グループとのビジネス マッチング契約を介した顧客向けソリュー ションサービスの強化を図るため、継続して 保有しています。	有
	1,676	949		
森永乳業株式会 社	444	222	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係 の維持・強化を図るため、継続して保有して います。 株式数増加の理由：株式分割による株式数増 加。	有
	1,390	1,061		
株式会社宮崎銀 行	332	332	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互 無料提携など同業種間でのアライアンスの維 持・強化を図るため、継続して保有していま す。	有
	953	779		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマエグループホールディングス株式会社	330	330	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	922	597		
BIPROGY株式会社	200	200	保有基準を全て充足。当社グループのシステム開発等に関する連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	906	650		
株式会社アクシース	280	280	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	875	828		
株式会社アルバック	80	80	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	788	460		
平田機工株式会社	100	100	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である熊本県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	785	685		
セコム株式会社	64	64	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化及び同社グループとのビジネスマッチング契約を介した顧客向けソリューションサービスの強化を図るため、継続して保有しています。	有
	704	525		
株式会社山梨中央銀行	352	352	定性基準一部未充足ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	663	402		
九州旅客鉄道株式会社	141	141	定量基準未充足ですが、当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	500	416		
株式会社Mismi	286	287	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	494	491		
株式会社大分銀行	151	151	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	456	309		
株式会社東邦銀行	1,104	1,104	定性基準の一部及び定量基準未充足ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	397	239		
ヤマウホールディングス株式会社	195	195	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	377	201		
JFEホールディングス株式会社	136	136	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	346	229		
スターゼン株式会社	100	100	保有基準を全て充足。農業融資におけるスキーム構築に関する連携関係を維持・強化するため、継続して保有しています。	有
	283	217		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
第一交通産業株式会社	324	324	324	324	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	273	260	260	260		
電源開発株式会社	100	100	100	100	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	249	213	213	213		
株式会社九電工	36	36	36	36	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	232	123	123	123		
株式会社昂	31	31	31	31	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	212	169	169	169		
矢作建設工業株式会社	134	134	134	134	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	208	110	110	110		
ソフトマックス株式会社	240	240	240	240	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	198	189	189	189		
株式会社佐賀銀行	88	88	88	88	保有基準を全て充足。ATM利用手数料相互無料提携など同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	188	142	142	142		
株式会社ヒガシマル	165	165	165	165	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	159	145	145	145		
昭和ボックス株式会社	70	70	70	70	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県に主要拠点を有し地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	131	111	111	111		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	30	30	30	30	保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	93	57	57	57		
コーアツ工業株式会社	72	72	72	72	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	91	90	90	90		
株式会社南日本銀行	80	80	80	80	定量基準未充足ですが、同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	75	51	51	51		
サンケイ化学株式会社	44	44	44	44	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である鹿児島県の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	53	53	53	53		
三菱製鋼株式会社	16	16	16	16	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	24	19	19	19		
株式会社宮崎太陽銀行	10	10	10	10	保有基準を全て充足。同社グループとの経営戦略上の連携関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	15	10	10	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
昭和鉄工株式会社	5	5	保有基準を全て充足。同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	13	9		
九州電力株式会社	4	4	保有基準を全て充足。当社グループの営業基盤である九州の主要企業であり地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	6	3		

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
九州電力株式会社	2,581	2,581	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	有
	3,553	1,954		
パナソニックホールディングス株式会社	157	157	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。	無
	227	185		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	119	60,231	131	52,858
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	1,389	5,779	35,362
非上場株式	-	-	-

ニ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社京都フィナンシャルグループ	319	881
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	418	802
TOPPANホールディングス株式会社	171	663
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	41	318
SOMPOホールディングス株式会社	33	108

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人や業界団体等が行う研修会等への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。また、連結財務諸表等を適正に作成することができる従業員の配置を行うなど、体制の整備にも努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2,227,327	2,212,538
買入金銭債権	14,422	12,976
特定取引資産	14	17
金銭の信託	16,560	26,310
有価証券	1, 2, 3, 6, 11 2,053,709	1, 2, 3, 6, 11 2,003,939
貸出金	3, 4, 5, 6, 7 8,458,177	3, 4, 5, 6, 7 8,827,030
外国為替	3, 4 24,542	3, 4 22,722
リース債権及びリース投資資産	6 65,373	6 65,756
その他資産	3, 6 206,008	3, 6 240,941
有形固定資産	9, 10 109,285	9, 10 108,886
建物	49,484	47,578
土地	8 48,095	8 47,937
建設仮勘定	46	621
その他の有形固定資産	8 11,659	8 12,749
無形固定資産	14,633	16,119
ソフトウェア	14,373	15,326
その他の無形固定資産	259	793
退職給付に係る資産	14,515	24,203
繰延税金資産	14,155	856
支払承諾見返	36,932	36,421
貸倒引当金	74,199	77,473
資産の部合計	13,181,457	13,521,248
負債の部		
預金	6 10,229,181	6 10,303,033
譲渡性預金	167,930	150,375
売現先勘定	6 137,867	6 135,379
債券貸借取引受入担保金	6 565,109	6 497,051
特定取引負債	7	-
借入金	6 1,238,664	6 1,460,527
外国為替	261	395
信託勘定借	14,266	18,465
その他負債	6 131,470	6 188,373
退職給付に係る負債	2,004	2,185
役員株式給付引当金	-	175
睡眠預金払戻損失引当金	1,039	884
偶発損失引当金	681	671
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	32	5,942
再評価に係る繰延税金負債	8 3,759	8 3,750
支払承諾	36,932	36,421
負債の部合計	12,529,209	12,803,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	200,471	200,658
利益剰余金	418,908	438,824
自己株式	13,771	13,959
株主資本合計	641,608	661,523
その他有価証券評価差額金	47,047	31,755
繰延ヘッジ損益	50,474	74,773
土地再評価差額金	8 6,229	8 6,211
退職給付に係る調整累計額	358	6,174
その他の包括利益累計額合計	10,014	55,403
非支配株主持分	624	688
純資産の部合計	652,248	717,615
負債及び純資産の部合計	13,181,457	13,521,248

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
経常収益	214,368	222,551
資金運用収益	111,508	119,983
貸出金利息	74,512	79,111
有価証券利息配当金	34,313	28,544
コールローン利息及び買入手形利息	25	51
預け金利息	1	0
その他の受入利息	2,655	12,377
信託報酬	151	153
役務取引等収益	25,355	26,503
特定取引収益	742	197
その他業務収益	64,947	57,341
その他経常収益	11,664	18,371
償却債権取立益	23	22
その他の経常収益	¹ 11,641	¹ 18,349
経常費用	178,771	184,113
資金調達費用	14,615	26,037
預金利息	862	269
譲渡性預金利息	19	16
コールマネー利息及び売渡手形利息	86	58
売現先利息	2,668	8,523
債券貸借取引支払利息	9,152	13,638
借入金利息	1,712	3,642
その他の支払利息	288	4
役務取引等費用	8,727	10,008
特定取引費用	-	0
その他業務費用	77,246	62,679
営業経費	³ 72,084	³ 77,948
その他経常費用	6,097	7,438
貸倒引当金繰入額	841	4,790
その他の経常費用	² 5,255	² 2,647
経常利益	35,597	38,438
特別利益	29	82
固定資産処分益	29	82
特別損失	225	565
固定資産処分損	194	98
減損損失	31	434
その他の特別損失	0	32
税金等調整前当期純利益	35,400	37,954
法人税、住民税及び事業税	8,595	12,178
法人税等調整額	2,062	686
法人税等合計	10,658	11,491
当期純利益	24,742	26,462
非支配株主に帰属する当期純利益	73	68
親会社株主に帰属する当期純利益	24,668	26,394

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	24,742	26,462
その他の包括利益	1 38,771	1 45,406
その他有価証券評価差額金	69,780	15,292
繰延ヘッジ損益	31,147	24,298
退職給付に係る調整額	138	5,815
包括利益	14,029	71,869
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,103	71,800
非支配株主に係る包括利益	73	68

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	200,471	399,352	13,771	622,052
当期変動額					
剰余金の配当			5,191		5,191
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,668		24,668
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			78		78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	19,555	0	19,555
当期末残高	36,000	200,471	418,908	13,771	641,608

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	22,732	19,326	6,308	497	48,865	562	671,480
当期変動額							
剰余金の配当							5,191
親会社株主に帰属する 当期純利益							24,668
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	69,780	31,147	78	138	38,850	62	38,788
当期変動額合計	69,780	31,147	78	138	38,850	62	19,232
当期末残高	47,047	50,474	6,229	358	10,014	624	652,248

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,000	200,471	418,908	13,771	641,608
当期変動額					
剰余金の配当			6,496		6,496
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,394		26,394
自己株式の取得				545	545
自己株式の処分		186		358	544
土地再評価差額金の取崩			18		18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	186	19,916	187	19,915
当期末残高	36,000	200,658	438,824	13,959	661,523

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	47,047	50,474	6,229	358	10,014	624	652,248
当期変動額							
剰余金の配当							6,496
親会社株主に帰属する 当期純利益							26,394
自己株式の取得							545
自己株式の処分							544
土地再評価差額金の取崩							18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,292	24,298	18	5,815	45,388	63	45,451
当期変動額合計	15,292	24,298	18	5,815	45,388	63	65,367
当期末残高	31,755	74,773	6,211	6,174	55,403	688	717,615

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,400	37,954
減価償却費	8,864	9,327
減損損失	31	434
貸倒引当金の増減()	7,353	3,274
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,416	9,688
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	131	181
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	175
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	285	155
偶発損失引当金の増減額(は減少)	121	10
資金運用収益	111,508	119,983
資金調達費用	14,615	26,037
有価証券関係損益()	9,688	8,378
金銭の信託の運用損益(は運用益)	105	9
為替差損益(は益)	2,947	5,750
固定資産処分損益(は益)	164	16
特定取引資産の純増()減	118	3
貸出金の純増()減	658,587	368,853
預金の純増減()	305,391	73,851
譲渡性預金の純増減()	71,257	17,555
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	957,885	221,862
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	244	85
コールローン等の純増()減	996	1,446
コールマネー等の純増減()	50,000	-
売現先勘定の純増減()	95,778	2,487
債券貸借取引受入担保金の純増減()	135,255	68,058
外国為替(資産)の純増()減	6,409	1,819
外国為替(負債)の純増減()	24	134
リース債権及びリース投資資産の純増()減	847	383
金融商品等差入担保金の純増()減	4,101	1,785
信託勘定借の純増減()	5,231	4,198
資金運用による収入	111,385	118,714
資金調達による支出	12,039	25,040
その他	13,274	28,638
小計	1,624,590	145,765
法人税等の支払額	7,950	7,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,632,540	153,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	812,073	432,898
有価証券の売却による収入	812,076	408,368
有価証券の償還による収入	257,916	189,768
金銭の信託の増加による支出	22,258	22,372
金銭の信託の減少による収入	23,781	12,614
有形固定資産の取得による支出	1,516	4,032
有形固定資産の売却による収入	362	385
無形固定資産の取得による支出	6,148	5,998
その他	-	858
投資活動によるキャッシュ・フロー	252,140	144,976
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	545
自己株式の売却による収入	0	544
配当金の支払額	5,191	6,496
非支配株主への配当金の支払額	11	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,203	6,502
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,385,587	14,704
現金及び現金同等物の期首残高	3,609,985	2,224,398
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,224,398	¹ 2,209,694

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 22社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 6社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後6次産業化投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合

肥銀大学発ベンチャーシード投資事業有限責任組合

かざん共創投資1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、「肥銀大学発ベンチャーシード投資事業有限責任組合」および「かざん共創投資1号投資事業有限責任組合」については、当連結会計年度に設立いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合

肥後6次産業化投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー投資事業有限責任組合

肥銀ベンチャー2号投資事業有限責任組合

肥銀大学発ベンチャーシード投資事業有限責任組合

かざん共創投資1号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 7社

肥後・鹿児島地域活性化投資事業有限責任組合

K F G アグリ投資事業有限責任組合

熊本復興応援投資事業有限責任組合

熊本地震事業再生支援投資事業有限責任組合

肥銀ブリッジ投資事業有限責任組合

肥銀地域企業応援投資事業有限責任組合

肥銀地域共創投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社K & Kホールディングス

（関連会社としなかった理由）

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 22社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

銀行業及び金融商品取引業を営む連結子会社の金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したもののみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～30年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。正常先債権及び要管理先債権以外の要注意先債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績を反映するなど必要な修正を加えて算出しております。要管理先債権のうち与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先債権のうち、一定額以上の大口債務者の債権については債務者ごとに担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した債権額と、合理的に将来キャッシュ・フローを見積もって算出した回収可能額との差額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の破綻懸念先債権については要管理先債権と同様の方法により貸倒引当金を算出しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当社、当社子会社（株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行）の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員への株式報酬制度における報酬支払に備えるため、取締役及び執行役員に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法又は定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、貸出・債券等の金利変動リスクを減殺する目的で行うヘッジ、及びキャッシュ・フローを固定する目的で行うヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	74,199百万円	77,473百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

見積り金額の算出方法

当社グループの貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

見積り金額の算出に用いた仮定

貸倒引当金は、債務者の現時点の財務内容や債務返済能力等を総合的に勘案し債務者区分を決定しており、過去の貸倒実績率を基礎に算定した予想損失率や合理的に見積もられたキャッシュ・フローに基づき算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記に記載した債務者区分の決定、予想損失率及びキャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実であり、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合においては、損失額が増減する可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、当連結会計年度より、取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員ならびに当社子会社（株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行）の取締役（監査等委員である取締役、それ以外の取締役のうち社外取締役である者及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員（以下、総称して「対象役員」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

1．取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

2．信託が保有する当社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は544百万円、株式数は800千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
出資金	7,536百万円	10,991百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	15,432百万円	-百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,075百万円	19,206百万円
危険債権額	87,386百万円	79,769百万円
三月以上延滞債権額	8百万円	2百万円
貸出条件緩和債権額	46,307百万円	55,730百万円
合計額	149,776百万円	154,708百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	15,266百万円	16,415百万円

- 5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
2,300百万円	2,328百万円

- 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,281,280百万円	1,178,497百万円
貸出金	942,135百万円	1,117,812百万円
リース債権及びリース投資資産	648百万円	1,576百万円
その他資産	- 百万円	11百万円
計	2,224,064百万円	2,297,896百万円
担保資産に対応する債務		
預金	76,604百万円	49,189百万円
売現先勘定	137,867百万円	135,379百万円
債券貸借取引受入担保金	565,109百万円	497,051百万円
借入金	1,219,501百万円	1,442,490百万円
その他負債	- 百万円	703百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他資産	55,727百万円	55,586百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
保証金	808百万円	840百万円
金融商品等差入担保金	438百万円	2,223百万円

- 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,612,716百万円	1,592,429百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,542,288百万円	1,512,719百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社肥後銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	4,836百万円	4,806百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	77,052百万円	79,718百万円

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	3,855百万円	3,855百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（ - 百万円）	（ - 百万円）

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	47,882百万円	49,251百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	9,278百万円	16,478百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却損	2,076百万円	976百万円

3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・賞与手当等	39,257百万円	41,521百万円
減価償却費	8,798百万円	9,264百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	119,154	26,649
組替調整額	18,948	4,624
税効果調整前	100,205	22,025
税効果額	30,425	6,732
その他有価証券評価差額金	69,780	15,292
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	56,612	48,056
組替調整額	11,859	13,144
税効果調整前	44,752	34,912
税効果額	13,604	10,613
繰延ヘッジ損益	31,147	24,298
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	386	8,179
組替調整額	187	175
税効果調整前	199	8,355
税効果額	60	2,539
退職給付に係る調整額	138	5,815
その他の包括利益合計	38,771	45,406

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	463,375	-	-	463,375	
自己株式					
普通株式	30,762	0	0	30,763	(注)

(注) 当連結会計年度における自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	2,595	6.00	2022年3月31日	2022年6月1日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,595	6.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	2,595	利益剰余金	6.00	2023年3月31日	2023年6月1日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	463,375	-	-	463,375	
自己株式					
普通株式	30,763	801	800	30,764	(注)

(注) 1. 当連結会計年度の自己株式の普通株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式が800千株含まれております。

2. 自己株式の普通株式の増加801千株のうち、1千株は単元未満株式の買取りによるもの、800千株は株式給付信託(BBT)の取得によるものであります。また、減少800千株は、株式給付信託(BBT)への売却によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	2,595	6.00	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	3,900	9.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	3,900	利益剰余金	9.00	2024年3月31日	2024年6月3日

(注) 2024年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	2,227,327百万円	2,212,538百万円
その他預け金	2,928百万円	2,843百万円
現金及び現金同等物	2,224,398百万円	2,209,694百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないように、オフバランス取引を含むグループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、最も大きなウェイトを占めるのは貸出金であり、主として国内法人及び個人に対するものです。貸出金は信用リスクに晒されており、取引先の信用状況が悪化し、債務の支払いが不能となった場合、貸倒等の損失を被る可能性があります。また、固定金利の貸出金については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

次に大きなウェイトを占めるのが有価証券であり、国内債券に加え、株式や海外債券、投資信託等を保有しております。保有する有価証券は、市場リスクに晒されており、金利や株価、為替等のリスク・ファクターの変動により、時価が変動し損失を被る可能性があります。加えて、流動性の低下により時価が下落する流動性リスクにも晒されております。また、債券や株式など一部の有価証券については信用リスクに晒されており、発行体の信用状況が悪化した場合には、減損等の損失を被る可能性があります。

金融負債

当社グループの金融負債のうち預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。なお、当社の一部のグループ会社については、借入金により資金調達を行っており、同様に流動性リスクに晒されております。

また、固定金利の調達については、市場リスクに晒されており、市場金利の変動により時価が変動する可能性があります。

デリバティブ

当社グループが行っているデリバティブ取引には、金利スワップ取引や為替・通貨スワップ取引等があります。リスク・ヘッジを目的とした取引については、繰延ヘッジや特例処理等によるヘッジ会計を適用しており、時価の変動比率や契約内容を基に、ヘッジの有効性を評価しています。デリバティブ取引についても、取引先の信用状況が悪化し、契約が履行されない信用リスクや、リスク・ファクターの変動に伴う市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理の基本方針

当社グループでは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理の徹底に関する組織・体制の強化を図っております。各種リスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応してリスクを適切に管理することにより、当社グループの健全性の維持・向上と経営基盤の確立を図っております。

統合リスク管理

当社グループでは、各種リスクを一元的に把握・合算し、全体のリスク量が経営体力に対して大きすぎないかを管理するため統合リスク管理を行っております。また、自己資本の範囲内で各種リスクに対する備えとしてリスク資本を配賦する態勢を導入し、経営の健全性確保と収益性・効率性の向上に努めております。

A 信用リスク

当社グループでは、貸出金の審査・管理部門は営業推進部門と分離し、相互牽制機能による厳格な審査・管理を行うとともに、与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。

また、取引先の信用度合いの正確な把握と信用リスク管理の精緻化を目的に「信用格付制度」を導入し、融資方針や貸出金利の決定に有効に活用しております。自己査定については監査する独立の部署を設け、営業店・審査部門への相互牽制機能をもたせることにより自己査定の正確性向上を図っております。

B 市場リスク

当社グループでは、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、V a R（バリュー・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額））等の手法によりリスクを把握したうえで、A L M委員会等において、金利予測や収益計画に基づき、リスク・テイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、価格変動リスクの影響を受ける金融商品には、債券・株式・投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当社グループでは、これらの金融商品について株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行がそれぞれにおいて市場リスク量を算定し管理しております。

株式会社肥後銀行はヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるV a Rを計測しており、2024年3月31日現在では、金利リスクに係るV a Rが199億円（前連結会計年度末は214億円）、価格変動リスクに係るV a Rが293億円（前連結会計年度末は263億円）となっております。

また、株式会社鹿児島銀行では、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるV a Rを計測しており、2024年3月31日現在では、金利リスクに係るV a Rが197億円（前連結会計年度末は159億円）、価格変動リスクに係るV a Rが241億円（前連結会計年度末は230億円）となっております。

なお、V a Rの値についてはバックテスト等による検証を定期的を実施しておりますが、過去の市場の変動を基に一定の発生確率を前提として計測しているため、過去にない規模の市場変動の影響まで捕捉するものではありません。また、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や、一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

C 流動性リスク

当社グループでは、流動性リスクに対応するため資金繰りに関する管理部署を定め、日次、週次、月次にて資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。

また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 特定取引資産			
売買目的有価証券	6	6	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	46,082	45,768	314
その他有価証券(*4)	1,971,780	1,971,780	-
(3) 貸出金	8,458,177		
貸倒引当金(*1)	70,447		
	8,387,729	8,375,709	12,020
資産計	10,405,599	10,393,265	12,334
(1) 預金	10,229,181	10,229,291	110
(2) 譲渡性預金	167,930	167,936	5
(3) 借入金	1,238,664	1,238,597	67
負債計	11,635,777	11,635,825	48
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,640	1,640	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	65,538	65,538	-
デリバティブ取引計	67,179	67,179	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(*4) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 特定取引資産			
売買目的有価証券	17	17	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	45,799	44,555	1,243
その他有価証券(*4)	1,915,583	1,915,583	-
(3) 貸出金	8,827,030		
貸倒引当金(*1)	74,021		
	8,753,009	8,712,000	41,009
資産計	10,714,410	10,672,158	42,252
(1) 預金	10,303,033	10,303,115	82
(2) 譲渡性預金	150,375	150,407	32
(3) 借入金	1,460,527	1,460,378	149
負債計	11,913,936	11,913,901	34
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,009)	(2,009)	-
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	96,094	96,094	-
デリバティブ取引計	94,084	94,084	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(*4) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれておりません。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等(*1)(*2)	6,989	7,008
組合出資金(*3)	28,856	35,547

(*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,132,188	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	5,480	14,670	9,637	759	-	15,534
うち国債	-	-	-	-	-	15,534
社債	5,480	14,670	9,637	759	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	125,493	260,685	143,361	90,932	91,606	848,173
うち国債	5,523	25,856	6,545	15,903	20,326	251,429
地方債	17,286	66,148	59,092	18,009	34,460	116,696
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	75,228	89,511	40,103	29,511	16,554	207,928
貸出金(*)	2,324,626	1,263,214	1,047,879	772,480	812,898	2,136,039
合計	4,587,789	1,538,569	1,200,878	864,172	904,504	2,999,747

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない101,038百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,118,574	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	8,210	13,181	8,212	635	-	15,560
うち国債	-	-	-	-	-	15,560
社債	8,210	13,181	8,212	635	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	177,386	284,896	146,893	85,443	122,545	745,545
うち国債	17,548	89,047	26,147	23,557	78,308	216,461
地方債	43,357	61,113	40,789	17,132	25,142	93,653
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	62,881	67,938	38,321	26,106	2,956	150,264
貸出金(*)	2,505,215	1,323,298	1,107,607	749,433	838,491	2,205,898
合計	4,809,386	1,621,375	1,262,714	835,511	961,037	2,967,004

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない97,084百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	10,048,676	158,588	19,891	1,201	823	-
譲渡性預金	167,730	200	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
売現先勘定	137,867	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	565,109	-	-	-	-	-
借入金	465,727	308,508	464,428	-	-	-
合計	11,385,111	467,297	484,320	1,201	823	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	10,137,304	134,983	26,680	1,136	2,928	-
譲渡性預金	146,375	1,000	3,000	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
売現先勘定	135,379	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	497,051	-	-	-	-	-
借入金	276,742	520,796	662,644	72	108	164
合計	11,192,853	656,780	692,324	1,208	3,036	164

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	-	6	-	6
その他有価証券(*1)				
国債・地方債等	325,585	311,694	-	637,279
社債	-	441,276	17,561	458,838
株式	135,293	4,108	-	139,402
その他	306,357	416,169	1,443	723,970
デリバティブ取引				
金利関連	-	74,771	-	74,771
通貨関連	-	6,373	-	6,373
資産計	767,236	1,254,400	19,004	2,040,642
デリバティブ取引				
金利関連	-	2,464	-	2,464
通貨関連	-	11,500	-	11,500
負債計	-	13,965	-	13,965

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,286百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は10,003百万円であります。

第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売 却及び償 還の純額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなす こととし た額	投資信託 の基準価 額を時価 とみなさ ないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
その他(第24-3項の取扱いを適用した投資信託)	8,062	208	223	6,000	-	-	2,286	-
その他(第24-9項の取扱いを適用した投資信託)	7,959	-	236	1,807	-	-	10,003	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」の「国債等債券売却損」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数か月を要するもの	2,286

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	10	7	-	17
その他有価証券(*1)				
国債・地方債等	451,070	281,189	-	732,260
社債	-	329,313	19,156	348,469
株式	167,394	4,665	-	172,060
その他	330,111	318,946	100	649,157
デリバティブ取引				
金利関連	-	108,827	-	108,827
通貨関連	-	5,575	-	5,575
資産計	948,586	1,048,524	19,256	2,016,367
デリバティブ取引				
金利関連	-	1,187	-	1,187
通貨関連	-	19,130	-	19,130
負債計	-	20,317	-	20,317

(* 1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,262百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は11,374百万円であります。

第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*1)					
有価証券								
その他有価証券								
その他(第24-3項の取扱いを適用した投資信託)	2,286	-	24	-	-	-	2,262	-
その他(第24-9項の取扱いを適用した投資信託)	10,003	-	272	1,097	-	-	11,374	-

(* 1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から払戻まで数か月を要するもの	2,262

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	15,210	-	-	15,210
社債	-	109	30,448	30,557
貸出金	-	-	8,375,709	8,375,709
資産計	15,210	109	8,406,157	8,421,478
預金	-	10,229,291	-	10,229,291
譲渡性預金	-	167,936	-	167,936
借入金	-	1,238,597	-	1,238,597
負債計	-	11,635,825	-	11,635,825

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	14,389	-	-	14,389
社債	-	55	30,111	30,166
貸出金	-	-	8,712,000	8,712,000
資産計	14,389	55	8,742,111	8,756,556
預金	-	10,303,115	-	10,303,115
譲渡性預金	-	150,407	-	150,407
借入金	-	1,460,378	-	1,460,378
負債計	-	11,913,901	-	11,913,901

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無担保コールレート、TIBOR、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッドを加味した利率等で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率、又は、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はいずれもレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.101% - 0.753%	0.530%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
その他有価証券				
社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.093% - 0.777%	0.534%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	13,297	-	7	4,271	-	-	17,561	-
その他	4,828	0	330	3,715	-	-	1,443	0

(*1) 連結損益計算書の「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	17,561	-	30	1,625	-	-	19,156	-
その他	1,443	0	-	1,343	-	-	100	0

(*1) 連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは信用スプレッドであります。このインプットの著しい上昇（低下）はそれら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

- * 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券が含まれております。
 * 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	0百万円	0百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	1,816	1,840	24
	地方債	-	-	-
	社債	16,066	16,144	78
	その他	-	-	-
	小計	17,882	17,984	102
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	13,717	13,370	347
	地方債	-	-	-
	社債	14,482	14,413	68
	その他	-	-	-
	小計	28,200	27,783	416
合計	46,082	45,768	314	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	11,116	11,155	39
	その他	-	-	-
	小計	11,116	11,155	39
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	15,560	14,389	1,171
	地方債	-	-	-
	社債	19,122	19,010	111
	その他	-	-	-
	小計	34,682	33,399	1,283
合計	45,799	44,555	1,243	

3 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	124,068	72,819	51,248
	債券	233,822	229,534	4,287
	国債	65,192	62,934	2,258
	地方債	63,789	62,423	1,366
	短期社債	-	-	-
	社債	104,839	104,176	663
	その他	149,473	138,357	11,115
	うち外国証券	80,076	73,410	6,665
	小計	507,363	440,711	66,652
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	15,334	18,056	2,722
	債券	862,295	906,772	44,476
	国債	260,392	286,225	25,833
	地方債	247,904	259,977	12,072
	短期社債	-	-	-
	社債	353,998	360,569	6,570
	その他	586,787	674,927	88,140
	うち外国証券	404,473	473,440	68,966
	小計	1,464,416	1,599,757	135,340
合計	1,971,780	2,040,468	68,688	

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額35,846百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	163,326	75,349	87,976
	債券	198,966	196,264	2,702
	国債	142,309	140,777	1,532
	地方債	22,725	21,778	947
	短期社債	-	-	-
	社債	33,931	33,708	222
	その他	128,374	108,459	19,914
	うち外国証券	61,733	49,956	11,776
	小計	490,667	380,073	110,594
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	8,734	9,636	902
	債券	881,762	940,924	59,161
	国債	308,760	343,083	34,322
	地方債	258,463	274,694	16,230
	短期社債	-	-	-
	社債	314,538	323,147	8,608
	その他	534,419	632,383	97,964
	うち外国証券	443,992	536,371	92,379
	小計	1,424,916	1,582,944	158,028
合計	1,915,583	1,963,017	47,433	

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額42,556百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	50,481	6,944	1,094
債券	234,791	5,107	7,243
国債	217,266	5,104	7,109
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	17,525	3	133
その他	470,784	19,951	33,170
うち外国証券	388,249	17,486	32,102
合計	756,057	32,003	41,508

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	37,791	12,923	519
債券	113,208	5,644	10,556
国債	40,130	5,643	6,597
地方債	26,416	-	2,464
短期社債	-	-	-
社債	46,661	1	1,494
その他	150,267	13,020	12,131
うち外国証券	94,302	10,336	9,748
合計	301,267	31,588	23,207

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、179百万円(株式38百万円、その他140百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	9,960	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,000	7

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	6,600	6,600	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	16,310	16,310	-	-	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	68,526
その他有価証券	68,526
()繰延税金負債	21,478
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	47,047
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	47,047

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	46,501
その他有価証券	46,501
()繰延税金負債	14,745
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	31,755
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	31,755

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	267	267	35	35
	受取変動・支払固定	267	267	35	35
合計				0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
合計				-	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	44,995	39,097	202	202
	為替予約				
	売建	167,190	4,263	6	6
	買建	69,751	4,250	1,445	1,445
合計				1,640	1,640

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	48,276	42,935	197	197
	為替予約				
	売建	165,059	124	3,011	3,011
	買建	19,767	123	804	804
合計				2,009	2,009

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	606,180	600,171	72,307
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	160 -	160 -	(注) 2
合計					72,307

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金 その他有価証券 (債券) 借入金	102,700 733,113	51,600 698,379	22 107,616
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	120 -	120 -	(注) 2
合計					107,639

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金	46,617	38,934	6,768
	合計				6,768

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金	47,980	29,200	11,545
	合計				11,545

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)及び退職一時金制度(非積立制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)を採用しております。

企業年金制度ではキャッシュバランス型退職金制度を導入しており、年齢や職能資格及び勤務期間に基づき積立てられた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度では一定の職能資格における勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付債務を算定しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

銀行業を営む連結子会社は、企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	56,792	53,734
勤務費用	1,711	1,610
利息費用	290	488
数理計算上の差異の発生額	1,657	1,401
退職給付の支払額	3,402	3,379
過去勤務費用の発生額	-	-
新規連結に伴う増加額	-	-
退職給付債務の期末残高	53,734	51,053

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しており、当該退職給付費用は一括して「勤務費用」に計上しております。また、臨時に支払う退職加算金等は含めておりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	67,755	66,245
期待運用収益	2,020	1,605
数理計算上の差異の発生額	2,043	6,778
事業主からの拠出額	1,278	1,282
退職給付の支払額	2,764	2,841
退職給付信託の設定額	-	-
退職給付信託の一部返還	-	-
年金資産の期末残高	66,245	73,071

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	51,730	48,867
年金資産	66,245	73,071
非積立型制度の退職給付債務	14,515	24,203
	2,004	2,185
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,511	22,017
退職給付に係る負債	2,004	2,185
退職給付に係る資産	14,515	24,203
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,511	22,017

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,711	1,610
利息費用	290	488
期待運用収益	2,020	1,605
数理計算上の差異の費用処理額	227	215
過去勤務費用の費用処理額	40	40
臨時に支払った割増退職金	-	0
確定給付制度に係る退職給付費用	168	670

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	40	40
数理計算上の差異	159	8,395
合計	199	8,355

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	250	210
未認識数理計算上の差異	264	8,660
合計	515	8,870

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債券	21 %	22 %
株式	24 %	29 %
生保一般勘定	34 %	31 %
その他	21 %	18 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が17%（前連結会計年度15%）含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績を考慮するとともに現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.8 % 又は 0.9 %	1.1 % 又は 1.2 %
長期期待運用収益率		
年金資産（退職給付信託を除く）	2.5 % 又は 3.5 %	2.0 % 又は 3.0 %
退職給付信託	1.5 % 又は 3.0 %	1.0 % 又は 2.0 %
予想昇給率	3.9 % 又は 5.9 %	3.8 % 又は 4.6 %

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,169 百万円	21,701 百万円
退職給付に係る負債	2,499 百万円	2,487 百万円
減価償却	1,071 百万円	1,008 百万円
有価証券償却	1,341 百万円	1,193 百万円
固定資産減損損失	2,452 百万円	2,381 百万円
その他有価証券評価差額金	16,847 百万円	10,885 百万円
その他	3,204 百万円	3,195 百万円
繰延税金資産小計	48,586 百万円	42,853 百万円
評価性引当額	4,420 百万円	4,226 百万円
繰延税金資産合計	44,166 百万円	38,626 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	574 百万円	761 百万円
繰延ヘッジ損益	22,046 百万円	32,659 百万円
不動産圧縮積立金	513 百万円	567 百万円
退職給付に係る資産	3,493 百万円	6,370 百万円
時価評価による簿価修正額	3,383 百万円	3,318 百万円
その他	32 百万円	33 百万円
繰延税金負債合計	30,043 百万円	43,712 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	14,123 百万円	5,085 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	9,747	-	9,747	-	9,747
為替業務	6,235	-	6,235	-	6,235
証券関連業務	973	-	973	1,397	2,371
その他業務	6,509	13	6,523	15	6,538
信託報酬					
信託関連業務	151	-	151	-	151
その他経常収益					
その他業務	707	22	729	145	874
顧客との契約から生じる経常収益	24,324	35	24,360	1,558	25,918
上記以外の経常収益	147,873	37,518	185,392	5,702	191,095
外部顧客に対する経常収益	172,198	37,554	209,753	7,261	217,014

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務、クレジットカード業務等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	9,894	-	9,894	-	9,894
為替業務	6,313	-	6,313	-	6,313
証券関連業務	816	-	816	2,199	3,015
その他業務	6,739	17	6,757	11	6,768
信託報酬					
信託関連業務	153	-	153	-	153
その他経常収益					
その他業務	520	14	534	129	663
顧客との契約から生じる経常収益	24,437	31	24,469	2,340	26,809
上記以外の経常収益	154,835	37,244	192,080	5,382	197,462
外部顧客に対する経常収益	179,273	37,276	216,549	7,722	224,272

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業務、クレジットカード業務等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース・貸付業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後銀行	鹿児島銀行	小計						
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	88,968	83,230	172,198	37,554	209,753	7,261	217,014	2,645	214,368
セグメント間の内部経常収益	1,183	1,256	2,439	1,220	3,659	4,827	8,487	8,487	-
計	90,151	84,486	174,638	38,774	213,413	12,088	225,501	11,133	214,368
セグメント利益	20,676	15,051	35,728	2,211	37,939	2,298	40,238	4,641	35,597
セグメント資産	6,979,352	6,160,708	13,140,060	108,628	13,248,688	36,173	13,284,862	103,404	13,181,457
その他の項目									
減価償却費	4,102	3,475	7,578	156	7,735	416	8,152	711	8,864
資金運用収益	59,975	53,261	113,236	341	113,577	449	114,027	2,518	111,508
資金調達費用	8,478	6,140	14,619	266	14,885	37	14,923	308	14,615
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,586	2,138	6,725	164	6,890	722	7,612	177	7,790

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

外部顧客に対する経常収益の調整額 2,645百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 2,665百万円等が含まれております。

セグメント利益の調整額 4,641百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 2,780百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。

セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

その他の項目のうち資金運用収益の調整額 2,518百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額

551百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。

その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業			リース業	計				
	肥後 銀行	鹿児島 銀行	小 計						
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	98,446	80,826	179,273	37,276	216,549	7,722	224,272	1,720	222,551
セグメント間の内部経常収益	746	1,903	2,650	1,014	3,665	4,796	8,461	8,461	-
計	99,193	82,730	181,924	38,291	220,215	12,518	232,733	10,182	222,551
セグメント利益	19,368	18,848	38,217	2,057	40,275	1,445	41,720	3,281	38,438
セグメント資産	6,988,658	6,484,813	13,473,471	109,492	13,582,964	41,386	13,624,351	103,102	13,521,248
その他の項目									
減価償却費	4,654	3,352	8,007	167	8,174	441	8,616	711	9,327
資金運用収益	63,740	57,417	121,158	284	121,442	112	121,555	1,571	119,983
資金調達費用	15,432	10,594	26,026	279	26,305	39	26,345	307	26,037
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,226	3,737	8,963	196	9,160	1,844	11,005	268	11,273

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等があります。

3 調整額の主なものは次のとおりであります。

外部顧客に対する経常収益の調整額 1,720百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 1,741百万円等が含まれております。

セグメント利益の調整額 3,281百万円には、パーチェス法に伴う利益調整額 1,765百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。

セグメント資産、その他の項目のうち資金調達費用の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

その他の項目のうち資金運用収益の調整額 1,571百万円には、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 101百万円及びセグメント間取引消去等が含まれております。

その他の項目のうち減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額等であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	74,512	67,647	37,186	35,022	214,368

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	79,111	60,852	36,885	45,702	222,551

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,506円25銭	1,657円20銭
1株当たり当期純利益	57円02銭	61円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	652,248	717,615
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	624	688
(うち非支配株主持分)	百万円	(624)	(688)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	651,623	716,926
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	432,612	432,611

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	24,668	26,394
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	24,668	26,394
普通株式の期中平均株式数	千株	432,612	432,611

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,238,664	1,460,527	0.22	
借入金	1,238,664	1,460,527	0.22	2024年4月～ 2038年4月
1年以内に返済予定のリース債務	263	171	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	290	261	-	2025年4月～ 2031年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	百万円	276,742	132,950	387,846	657,793	5,195
リース債務	百万円	171	111	75	49	25

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	59,950	112,624	167,735	222,551
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	百万円	17,299	22,781	32,620	37,954
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	百万円	12,187	15,729	22,673	26,394
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	円	28.17	36.36	52.41	61.01

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	28.17	8.18	16.05	8.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,755	2 2,859
未収還付法人税等	1,509	632
前払費用	44	38
その他	93	0
流動資産合計	4,403	3,531
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 10,729	1 10,289
器具及び備品	1 365	1 284
土地	1,580	1,580
リース資産	1 0	1 0
有形固定資産合計	12,675	12,154
無形固定資産		
ソフトウェア	579	534
ソフトウェア仮勘定	0	0
無形固定資産合計	579	534
投資その他の資産		
投資有価証券	56	56
関係会社株式	450,458	450,758
その他	1	0
投資その他の資産合計	450,516	450,815
固定資産合計	463,771	463,505
資産の部合計	468,174	467,036
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 2,700	3 1,000
1年内返済予定の長期借入金	3 190	3 590
未払費用	55	40
未払配当金	42	47
未払法人税等	12	14
未払消費税等	193	43
その他	8	8
流動負債合計	3,202	1,744
固定負債		
長期借入金	3 14,045	3 13,455
リース債務	3 1	3 0
役員株式給付引当金	-	27
その他	241	262
固定負債合計	14,287	13,745
負債の部合計	17,489	15,489

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金		
資本準備金	9,000	9,000
その他資本剰余金	406,051	406,238
資本剰余金合計	415,051	415,238
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,405	14,268
利益剰余金合計	13,405	14,268
自己株式	13,771	13,959
株主資本合計	450,685	451,546
純資産の部合計	450,685	451,546
負債及び純資産の部合計	468,174	467,036

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 7,435	1 7,496
関係会社受入手数料	1 2,276	1 2,516
営業収益合計	9,711	10,012
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 2,937	1, 2 3,130
営業費用合計	2,937	3,130
営業利益	6,774	6,882
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 0	1 2
受取賃貸料	1 513	1 527
雑収入	1 18	1 18
営業外収益合計	532	547
営業外費用		
支払利息	1 72	1 64
雑損失	0	-
営業外費用合計	72	64
経常利益	7,234	7,365
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	7,234	7,364
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等合計	5	5
当期純利益	7,228	7,359

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	36,000	9,000	406,051	415,051	11,368	11,368	13,771	448,648	448,648
当期変動額									
剰余金の配当					5,191	5,191		5,191	5,191
当期純利益					7,228	7,228		7,228	7,228
自己株式の取得							0	0	0
自己株式の処分			0	0			0	0	0
当期変動額合計	-	-	0	0	2,037	2,037	0	2,036	2,036
当期末残高	36,000	9,000	406,051	415,051	13,405	13,405	13,771	450,685	450,685

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	36,000	9,000	406,051	415,051	13,405	13,405	13,771	450,685	450,685
当期変動額									
剰余金の配当					6,496	6,496		6,496	6,496
当期純利益					7,359	7,359		7,359	7,359
自己株式の取得							545	545	545
自己株式の処分			186	186			358	544	544
当期変動額合計	-	-	186	186	862	862	187	861	861
当期末残高	36,000	9,000	406,238	415,238	14,268	14,268	13,959	451,546	451,546

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）及び執行役員への株式報酬制度における報酬支払に備えるため、取締役及び執行役員に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(追加情報)

(株式給付信託)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	1,234百万円	1,757百万円

2. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
預金	2,749百万円	2,844百万円

3. 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	2,700百万円	1,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	190百万円	590百万円
長期借入金	14,045百万円	13,455百万円
リース債務	1百万円	0百万円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社受取配当金	7,435百万円	7,496百万円
関係会社受入手数料	2,276百万円	2,516百万円
販売費及び一般管理費	1,114百万円	1,095百万円
受取利息	0百万円	0百万円
受取賃貸料	513百万円	526百万円
雑収入	-百万円	0百万円
支払利息	72百万円	64百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・手当	1,255百万円	1,269百万円
減価償却費	711百万円	711百万円
事務委託費	454百万円	527百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	450,458	450,758
関連会社株式	-	-
合計	450,458	450,758

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
繰延資産	2百万円	1百万円
一括償却資産	0百万円	0百万円
税務上の繰越欠損金	145百万円	166百万円
その他	7百万円	7百万円
繰延税金資産小計	155百万円	176百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	145百万円	166百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10百万円	9百万円
評価性引当額小計	155百万円	176百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
繰延税金負債合計	-百万円	-百万円
繰延税金資産(負債)の純額	-百万円	-百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.2%	30.9%
その他	0.9%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%	0.0%

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,637	8	-	11,645	1,355	447	10,289
器具及び備品	685	32	37	680	395	94	284
土地	1,580	-	-	1,580	-	-	1,580
リース資産	6	-	-	6	6	0	0
有形固定資産計	13,910	40	37	13,912	1,757	542	12,154
無形固定資産							
ソフトウェア	909	228	160	977	442	168	534
ソフトウェア仮勘定	0	70	71	0	-	-	0
無形固定資産計	909	299	231	977	442	168	534

「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで。
定時株主総会	事業年度が終了した日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、熊本市において発行する熊本日日新聞及び鹿児島市において発行する南日本新聞並びに日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL： http://www.kyushu-fg.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 単元未満株式を有する当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第8期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月16日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類			2023年6月16日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2023年6月22日 関東財務局長に提出
(4)	四半期報告書及び確認書	第9期 第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月14日 関東財務局長に提出
		第9期 第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月28日 関東財務局長に提出
		第9期 第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月13日 関東財務局長に提出
(5)	有価証券届出書及びその添付書類	株式給付信託(BBT)の導入に伴う第三者割当による自己株式処分		2023年8月25日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月14日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員

公認会計士 増村正之

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 平木達也

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 窪田真

業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【連結】貸倒引当金の算定における債務者区分の決定及びキャッシュ・フロー見積りに係る将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社九州フィナンシャルグループの当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金 8 兆 8,270 億円（総資産の 65.2%）を含む全ての債権に対して、貸倒れによる将来の損失の発生に備えるため、貸倒引当金 774 億円が計上されている。</p> <p>「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、銀行業を営む連結子会社（以下、「子銀行」）は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施・監査し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を算定している。このうち、要管理先債権以外の要注意先債権については今後 1 年間の予想損失額を見込んで計上し、要管理先債権については今後 3 年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金として計上している。また、要管理先債権で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法（以下「DCF法」）により貸倒引当金を算定している。</p> <p>貸出金等に対する貸倒引当金の算定については、主に以下の領域において見積りの不確実性が高く、経営者による重要な判断が求められる。</p> <p>債務者区分の決定 特定の大口債務者について、当該債務者の現時点の財務内容や債務返済能力、将来の売上高や利益に関する予測に基づいた事業計画の策定及び進捗状況等を総合的に評価して債務者区分を決定している。</p> <p>DCF法に係る将来キャッシュ・フローの見積り 要管理先のうち与信額が一定額以上の大口債務者に対してはDCF法により貸倒引当金を算定しており、DCF法における将来キャッシュ・フローの見積りについては、債務者の将来の売上高や利益に関する予測に基づいた事業計画を利用している。</p> <p>以上から、債務者区分の決定及びDCF法に係る将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主要な監査手続は以下のとおりである。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用状況の評価 主に債務者区分の決定や貸倒引当金の算定に関連する以下の内部統制を識別し、整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子銀行が定めた自己査定基準及び償却・引当基準に基づき判断した債務者区分の検証 ・DCF法において使用される将来キャッシュ・フローの見積りの検証 <p>(2) 債務者区分の検討 債務者区分の下方遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、返済状況や財務内容、業績悪化の影響による信用リスクの変化の程度を考慮し、より詳細な検討が必要と考えられる特定の大口債務者を抽出した。特定の大口債務者の将来の売上高や利益に関する予測に基づいた事業計画の実現可能性を検討するにあたり、資産査定部署の責任者等に質問するとともに、資産査定部署が作成した分析資料の査閲、過去実績からの趨勢分析、過年度の計画の達成度合いに基づく見積りの精度の評価を実施した。また、経営改善に対する債務者の姿勢、子銀行を含む銀行団の支援方針や支援体制等に関する資料を査閲した。</p> <p>(3) DCF法に係る将来キャッシュ・フローの見積り DCF法における将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、企業内外の経営環境の変化等を踏まえた将来予測の合理性に係る子銀行の判断を検討した。また、事業計画の進捗状況を検討するとともに、資産査定部署の責任者等に質問することにより、その実現可能性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九州フィナンシャルグループの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社九州フィナンシャルグループが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月14日

株式会社 九州フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員

公認会計士 増村正之

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 平木達也

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 窪田真

業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州フィナンシャルグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州フィナンシャルグループの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。